

令和4年度 事業報告書

令和5年6月22日

社会福祉法人 黎明会

目 次

I 法人全体の総括	1
II 各部署の重点事業	
【1】法人本部総務局	13
【2】障害者支援施設 澄水園	26
【3】救護施設 黎明寮	37
【4】救護施設 あかつき	47
【5】特別養護老人ホーム やすらぎの園	55
【6】診療施設 南台病院	65
【7】指定就労継続支援B型事業所 のぞみ作業所	77
【8】介護老人保健施設 けやきの郷	87
【9】有料老人ホーム 熱海ゆとりあの郷	97
【10】在宅サービス総合センター	109

I 法人全体の総括

1 はじめに

黎明会は救護施設、障害者支援施設、特別養護老人ホーム、病院、介護老人保健施設及び有料老人ホーム並びに在宅サービス、福祉開発振興援助事業及び黎明会ケアスクールという広範かつ多様な事業を実施している法人である。その運営に当たっては、「利用者の立場で考え、心のこもったサービスを提供します。」など5つの理念を掲げ、令和4年度においても保健・医療・福祉の各事業間の相互連携の下、当法人ならではの総合的・有機的な事業展開に努めた。

令和2年初め頃から世界的に流行が始まった新型コロナウイルス感染症による影響は、我が国の社会・経済に重大な影響を及ぼしており、黎明会についても例外ではなかった。

黎明会における感染状況をみると、令和2年度は利用者に感染者はなく、職員1人が感染したのみであった。令和3年度では、第4四半期に集中し、利用者100人、職員44人が感染した。令和4年度では、澄水園、やすらぎの園、南台病院、けやきの郷及び熱海ゆとりあの郷でクラスターが発生し、法人全体としては利用者286人、職員236人が感染した。各施設においては、職員が感染したことに伴う代替要員の確保に苦慮するなど危機的な状況となったが、職員の献身的な努力でその危機的状況を乗り越え、利用者へのサービス水準を維持するとともに、マスクの着用、手洗いの励行、ドアノブ等の消毒など感染防止対策を徹底し、今日に至っている。

エネルギー価格の上昇等に伴う光熱費等諸物価高騰対策として、政府は令和4年9月「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を創設し、東京都及び小平市を通じてこの交付金による支援を行っているが、令和4年度の決算でみる限り実際に要した経費を大幅に下回っており、この差額は法人、施設の負担で補填している。

2 法人運営

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大による主な施設への影響について

黎明会が運営する各事業に対する新型コロナウイルス感染症クラスター発生による影響は、南台病院における外来患者や入院患者の減少、熱海ゆとりあの郷の入居一時金の減少、また、やすらぎの園及びけやきの郷については、新規入所者の受入れ中止による収入の減少に直結した。

その結果、令和4年度決算における収支状況は、収入総額は64億931万円(前期末支払資金取崩額6,500万円を含む)、支出総額は63億3,636万円、収支差額は7,295万円となり、令和4年度の決算は厳しい運営状況となった。過去の収支差額を見ると令和2年度2億6,475万円、令和3年度2億378万円であり、令和4年度の決算において新型コロナウイルス感染症による収入減が大きく影響していることが明らかである。

(2) エネルギー価格上昇及び諸物価の高騰による施設への影響について

ア 光熱費の決算状況

光熱費は当初予算支出額の合計は1億2,658万円であったが、決算支出額では1億9,617万円となり、6,959万円の支出増となった。

給食費は当初予算支出額の合計は2億8,813万円であったが、利用者数の減により決算支出額では2億7,669万円となり、1,144万円の支出減となった。

これら二つを合わせると、当初予算支出額の合計では4億1,471万円であったが、決算支出額では4億7,285万円となり、5,814万円の支出増となった。

イ 公的資金による補てん状況

令和4年度は電力、ガス、食料品の価格高騰に対応し、国・都・小平市から電力、ガス、食料品等価格高騰重点支援地方交付金が創設され、医療、介護、保育施設等に対する支援が行われた。

しかしながら、5,814万円の増額に対し、物価高騰等補助金収入合計2,886万円と半分程度の補てん状況である。この差額の2,928万円は法人負担で運営せざるを得ない状況である。

令和4年度 電力、ガス、食料品等の価格高騰による施設への影響 及び 国・都・小平市からの交付金による補てん状況

(単位：千円)

	光熱水費			給食費			合計			物価高騰等補助金収入 ②	令和4年度決算における各施設の負担額 ①-②
	当初予算	決算額	差額	当初予算	決算額	差額	当初予算	決算額	差額①		
黎明寮	10,613	17,311	6,698	35,245	35,668	423	45,858	52,979	7,121	2,176	4,945
あかつき	15,130	24,609	9,479	66,060	65,616	▲444	81,190	90,225	9,035	3,957	5,078
澄水園	11,520	17,000	5,480	37,952	35,815	▲2,137	49,472	52,815	3,343	4,492	▲1,149
のぞみ作業所	3,020	3,524	504	8,942	7,010	▲1,932	11,962	10,534	▲1,428	1,750	▲3,178
やすらぎの園	16,650	25,310	8,660	43,218	42,246	▲972	59,868	67,556	7,688	4,980	2,708
けやきの郷	16,423	29,492	13,069	32,293	31,803	▲490	48,716	61,295	12,579	3,593	8,986
南台病院	13,220	19,312	6,092	22,784	19,837	▲2,947	36,004	39,149	3,145	5,792	▲2,647
熱海 ゆとりあの郷	39,600	59,098	19,498	41,640	38,691	▲2,949	81,240	97,789	16,549	1,144	15,405
在宅サービス 総合センター	400	512	112	0	0	0	400	512	112	980	▲868
合計	126,576	196,168	69,592	288,134	276,686	▲11,448	414,710	472,854	58,144	28,864	29,280

ウ 給食費等の値上げ要請に対する対応

黎明会の小平地区にある病院及び施設の利用者への給食については、外部業者による一括調理委託としている。鶏肉など輸入食材費及び小麦粉等の高騰を受け、令和5年2月1日から8%の値上げに応じた。

これによる影響額は、令和4年度は2か月分で税込3,432万円から3,718万円となり、286万円の負担増となった。この影響は令和5年度では1,716万円に達するものと考えられる。

(3) 職員への新型コロナウイルス感染症対策手当の支給について

令和2年に始まった新型コロナウイルス感染症の流行が、3年にわたって続く状況の中、黎明会で働く職員は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努める一方、クラスターが発生した際には、その対応に職員一丸となって行った献身的努力に対して、令和4年7月1日現在に在職する正規職員（課長級以上の管理職を除く）及び非常勤職員に新型コロナウイルス感染症対策手当を支給した。

※支給額及び支給対象人数（令和4年7月1日）

	常勤換算	支給対象人数	1人当たり支給額	支給額合計
正規職員		353名	20,000円	7,060,000円
非常勤職員	0.8以上	47名	10,000円	470,000円
非常勤職員	0.8未満	183名	5,000円	915,000円
合計		583名		8,445,000円

3 重点事業

(1) 施設の老朽化対策について

当法人が設置運営する施設の中で、建築後約30年～50年余が経過している南台病院、あかつき、熱海ゆとりあの郷、黎明寮、澄水園等は、建物の老朽化が進んでおり、補修や設備の更新等で経費が年々増大してきている。

このような状況から今後、改築整備や大規模修繕を計画的に進める必要がある。その際、救護施設等の社会福祉施設については、国及び東京都による補助金（社会福祉施設等施設整備費補助金）を、また、南台病院については、医療施設近代化整備費補助金等を極力活用することとするが、自己負担分や補助対象外経費は法人の資金によらなければならない。また、有料老人ホーム熱海ゆとりあの郷については全額自己資金で行わなければならない。

このため、各施設においては、改築修繕に見合う減価償却額相当額を積立てることとしているが、令和4年度では、減価償却累計額124億円に対し実際の積立額は、18億円に過ぎず、減価償却額相当額の約14%に過ぎない。救護施設等の公的補助対象施設に対しては、概ね4分の3の補助金が交付されることを考慮すれば、法人全体としては少なくとも50%程度の積立が必要であり、今後とも収支の改善を図り積み増しする必要がある。

ア 救護施設あかつきの改築等計画について

救護施設あかつきについては、改築後42年を経過し老朽化が著しいこと、また、昭和56年以前の旧耐震基準で建設されていること、立川断層に隣接していることなどに加え、多くの居室が4人部屋であるが、プライバシーの確保や生活の質の確保のために個室化しなければならないこと、さらに、入所

者の高齢化に伴いバリアフリー化にも配慮が必要であることから、改築整備が喫緊の課題である。

このため、令和3年度及び令和4年度に補助事業として国及び東京都へ補助申請を行ったが、総事業費が30億円を超えることなどから採択されなかった。引き続き令和5年度事業への補助申請を行っており、令和5年6月に予定されている国・東京都から補助の内示があった場合には、直ちに改築整備に着手できるよう準備を進めている。

イ 南台病院の改築等の検討について

南台病院の改築の前提となる運営については、平成28年度の「南台病院の今後のあり方に関する懇談会報告書」の提言に沿って経営改善を進め、黒字基調となりつつあったが、新型コロナウイルス感染症の影響により患者数が減少し収入減となっている現状である。また、今後、地域医療構想の中で病院として存続していくためには、より大幅な経営改善を進める必要がある。

一方、地域住民の医療ニーズに応えた診療科目や最新の医療機器等の設備の導入が求められるが、建物の老朽化が著しく、また地域医療を十分に担えない状況にある。

以上の現状を踏まえ、医療コンサルタント及び設計会社の協力を得て改築計画の策定に取り組むこととし、令和5年3月に、法人本部役職員、南台病院の院長及び幹部職員、設計会社、医療コンサルタントをメンバーとした南台病院経営改善・改築検討委員会を立ち上げた。また、令和5年4月1日から整形外科医が確保できたことから、リハビリテーション患者をはじめとした外来患者の増加が今後期待できる。

(2) 経営の健全化について

ア 熱海ゆとりあの郷の経営について

熱海ゆとりあの郷の入居率は70%～75%程度で推移しており、施設の安定経営のためには少なくとも80%を超える状況にする必要がある。しかしながら死亡退去者の増加と新型コロナウイルス感染症に伴う見学者の減少などにより新規入居者が減少したことにより、空室が増加し、令和5年3月末では入居率70.1%となった。

今後、新型コロナウイルス感染症の動向に配慮しつつ、また、営業の手法について工夫を重ねつつ入居率を高める努力をしていく。

管理費については、令和元年度から3年間にわたって引き上げを行った結果収支は改善しつつあり、その結果を踏まえて今後の対応を検討することとしている。

熱海ゆとりあの郷診療所の運営については令和3年度以来、入居者に対し改善案を提示したうえでご意見を伺いながら進めてきたところである。

その結果、令和5年4月から、

①入院病床（17床）を廃止とすること

②これまでの医師・看護師24時間体制を見直し、土曜日及び日曜日は休診とすることとし、急患が生じた場合は看護師から医師へのオンコール体制を採ることとした。

③熱海市内に確保している提携3病院との連携により入居者への医療体制に遺漏なきを期することとした。

イ 南台病院の経営について

令和4年度は、全病棟においてクラスターが発生し、入院退院の一時制限を行ったことで、令和4年度の1日平均入院患者数は、令和4年度当初計画の114名に対し、99.6名で14.4名の大幅な減となった。また、1日平均外来患者数は、令和4年度当初計画の96名に対し、88.2名で7.8名の減となった。

令和4年度の医療収入のうち、入院診療収入はクラスターの発生により1人1日入院単価が減少し、令和3年度と比べ85,743千円の減となった。

一方、外来診療収入は令和3年度と比べ6,450千円の増となった。

健診事業については、令和3年度と比べ、受診者数が339名増え、収入は6,196千円の増となった。

今後、引き続き感染対策を講じつつ、診療科の増設を図る等の経営改善に努めていく。

(3) 利用者・入所者等サービス向上と地域貢献及び安全・安心確保への取り組み

ア 感染症防止対策委員会の活動について

感染症防止対策委員会は原則として、毎月開催し、地域周辺の感染動向や各施設での取り組み状況について情報共有を行った。

委員会では、感染管理認定看護師等を中心に、新型コロナウイルス感染症だけでなく季節性感染症の予防対策について、施設ごとの行動計画に反映し実施した。

イ 福祉サービス第三者評価の受審

各施設が提供している福祉サービスの質の向上を図るために、澄水園、黎明寮、あかつき、やすらぎの園、けやきの郷、及びのぞみ作業所については福祉サービス第三者評価を受審した。

評価機関については、評価の視点が固定化しないように定期的に変更してお

り、平成 28 年度までは「株式会社日本生活介護」、平成 29 年度から平成 30 年度までは「株式会社福祉規格総合研究所」、令和元年度から令和 2 年度までは「公益財団法人日本チャリティ協会」、令和 3 年度からは「株式会社ケアシステムズ」に変更して行った。受審結果を踏まえて業務改善に活用してきた。

ウ 防災対策

防災管理委員会を毎月開催し、法人全体と近隣の防災対策等について検討し、以下の対策を講じた。

① 防火対象物点検(年 1 回、3 月)

② 消防設備点検(年 2 回、7 月・1 月)

③ 黎明会総合防災訓練の実施

秋季(令和 4 年 12 月実施)は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止し、春季(令和 5 年 2 月 15 日)は実施した。

なお、小平消防署及び東小川橋防災連の協力は見送り、自助を念頭に今回は澄水園が中心となって行った。

④ 小平消防署自衛消防訓練審査会は例年 6 月に実施され、黎明会自衛消防隊も参加している。令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮して、審査会は隊員及びその関係者のみの参加により 11 月 18 日に丸井研修センター総合グラウンドで行われた。黎明会からは 1 隊が参加した。

⑤ 非常時における小平地区所在の各施設について、10 日間分の燃料供給を確保できるように、平成 28 年 5 月に新東産業株式会社と覚書の締結を行った。

また、同じく 10 日間分の食材及び食事提供を確保できるように、平成 28 年 7 月にエームサービス株式会社と協定書の締結を行った。さらに、令和 3 年 4 月 1 日に締結した協定書では、現在の職員数に合わせ備蓄食数を増やした。

(4) 人材確保について

ア 外国人労働者の採用

介護職員の人材確保の一環として、特定技能外国人(ベトナム人)を雇用した。現在、熱海ゆとりあの郷において、介護職員として 2 名が勤務している。

イ 国家資格等保有者への優遇措置

職員の資質の確保と入所者処遇の充実及び事務処理の適正化を図るため、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、公認心理師等の国家資格取得者、事務部門においては、日商簿記検定 1 級、2 級、3 級の資格取得者に対して、平成 30 年度から給与格付の引上げを実施している。

社会福祉士や介護福祉士、精神保健福祉士等の資格を有する職員について

は、平成 22 年度以降、4 号給の処遇改善を行っており、平成 30 年度の給与格付を合算すると 10 号給の処遇改善となる。

また、令和 2 年度は会計職員の資質向上を図るため、日商簿記検定の合格者について、日商簿記検定 2 級合格者は 3 号給の加算を 1 号給を引上げ 4 号給加算とし、1 級合格者は 2 号給を引上げ 6 号給加算とした。

以上の処遇改善によって社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士実務者研修修了、介護職員初任者研修修了の資格を有する介護職員の合計数は平成 27 年 4 月 1 日時点で 140 名 (60.9%)、資格を持たない者が 90 名 (39.1%) であったが、令和 5 年 4 月 1 日時点で資格を有する者が 203 名 (90.6%)、資格を持たない者が 21 名 (9.4%) となり、資格保有者が大幅に増加し、資格保有率が著しく向上した。

* 資格別加算号給表

加算対象者資格名称	加算号給
社会福祉士 (従前の 4 号給加算含む)	10
介護福祉士 (従前の 4 号給加算含む)	10
精神保健福祉士 (従前の 4 号給加算含む)	10
臨床心理士	6
公認心理士	6
介護支援専門員 (ケアマネジャー)	6
介護福祉士実務者研修 (旧ヘルパー1 級相当)	2
介護職員初任者研修 (旧ヘルパー2 級・3 級相当)	2
公認会計士	6
社会保険労務士	6
日商簿記 1 級	6
日商簿記 2 級	4
日商簿記 3 級	2

(5) 人材育成と研修

<令和 4 年度法人研修実績>

(単位：名)

研修番号	分類	日時	研修名 (対象者)	黎明寮	あかつき	澄水園	やすらぎの園	在宅サービス	けやきの郷	南台病院	のぞみ作業所	熱海ゆとりあの郷	本部	合計
1	職階別研修	4 月 1 日	理事長講和 新任研修① 管理職、新任者	2	1	4	6	2	4	8	1	2	9	39
2		4 月中	新任研修②		1	4	2			8	1	5	1	22
3			新任研修③		1	4	2			8	1	5	1	22
4		4 月中	管理職研修	4	6	7	4	3	3	7	1	2	4	41

(単位：名)

研修番号	分類	日時	研修名 (対象者)	黎明寮	あかつき	澄水園	やすらぎの園	在宅サービス	けやきの郷	南台病院	のぞみ作業所	熱海ゆとりあいの郷	本部	合計
5	専門研修	5月26日	実践研究研修①	3	3	3	4	2	2	2	1	2		22
6		5月中	権利擁護研修	4	3		23	18	30		1	2		81
7		6月中	労務管理	1	1		16	3						21
8		6月29日	意思決定支援	2	2	1	79		2	2		1		89
9		7月27日	グリーンケア	1	2	2	70	1	4			3	2	85
10		8月中	資格取得動機付け研修	28	50		74	7		7		6	13	185
11		9月1・5・8日	実践研究研修②	4	3	4	3	2	2	3		3	2	26
12	職階別研修	9月中	管理職研修	3	6	7	4	3	3	7	1	2	4	40
13		10月	管理職研修	中止										0
14		10月	新任フォローアップ研修	中止										0
15		10月	新任フォローアップ研修		1	4	1			4		5	1	16
16	11月	勤続4・5年目研修	1	1	3	6	2	8	1		3		25	
17	専門研修	10月	実践研究研修③ メールによる添削指導	4	3	4	3	2	3	2	1	3		25
18		12月中	感染症防止対策研修	28	50	63	72	20	59			50	12	354
19	職階別	11月中	勤続10・15年目研修		1	1	1		3	4				10
20		12月	勤続3年目研修	1	1	6	6	1	5	6	2	5		33
21	専門研修	11月24日 →1月12日	実践研究発表大会	6	15	4	13	7	3	3	3	2	4	60
22		10月	個人情報保護研修	4	2		52		59			1		118
23	職階別	12月→2月 16・21日	係長研修	8	9	8	5	7	5	13	1	5	1	62
24		1月19日	勤続2年目研修			1	4		3			2	1	11
25	専門研修	2月中	勤続19・20年目研修	2	2	1	—		1					6
26		3月中	メンタルヘルス研修		2			18						20
27		随時	施設間交流研修	中止										0
合計				106	166	131	450	98	199	85	14	109	55	1,413

ア 職員への研修実施状況

令和4年度の法人研修は、令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じて実施した。研修内容に合わせ、より効果的で、かつできる限り多くの職員が受講できるよう、対面方式やZoomを併用したハイブリッド方式、さらには動画視聴方式などの様々な方式を取り入れた。

感染症防止対策研修では、令和3年度に引き続き職種や雇用形態を問わず、独自に研修の実施が求められている病院職員を除き、黎明会に勤務する全職員を対象に実施した。

資格取得動機付け研修については、令和3年度同様、合格者のアドバイス集を全職場への回覧形式としたことで、高い受講者数の維持につながった。

また、勤続年数別、職階別研修では、通信研修による形式が対象となる職員全員に研修機会を提供することにつながり、集合型研修の欠点を補う結果となった。

イ 介護福祉士実務者研修

社会福祉士及び介護福祉士法の改正により、平成 28 年度の介護福祉士国家試験から、受験資格として 3 年以上の実務経験を有することと介護福祉士実務者研修を修了していることが義務付けられた。当法人は「介護福祉士実務者研修養成講座」を令和元年度から開講しており、令和 4 年度は、4 月コース、7 月コースの年 2 回開催した。4 月コースは 12 名、7 月コースは 7 名が修了した。

ウ 介護職員初任者研修

令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染対策として国および都が承認している臨時的代替方法による面接授業 8 回の履修から、本来の面接授業 15 回で開催した。年 1 回の秋コースのみの開催で 9 名が修了した。

エ 実践研究発表大会の実施

実践研究発表大会は平成 22 年度から開始しており、研究活動を通して日常業務の実践における課題の改善や解決に取り組み、その結果を法人内の各施設・事業所で共有し、サービスの質向上に役立てることを目的としている。コロナ禍により、令和 2 年度の開催は見送りになったが、令和 4 年度は、前年度同様実践研究研修を 3 回実施し、令和 5 年 1 月 12 日（木）に実践研究発表大会を開催した。

第12回実践研究発表大会 発表チーム・表題一覧 令和5年1月12日開催

No	チーム名	表題
1	救護施設あかつき	コロナ禍における行動制限の中でのレクリエーション ～ストレス増幅への対応～
2	在宅サービス総合センター みなみだい訪看ステーション	訪問看護職員の虐待に関する認識の調査と虐待防止教育の試み
3	特別養護老人ホームやすらぎの園	離床センサー使用時における転倒・転落のリスク軽減について ～ヒヤリハット集計からみえてきたこと～
4	診療施設南台病院 準優勝	病院と在宅をつなぐ栄養改善への取り組み
5	指定就労継続支援 B 型事業所 のぞみ作業所	合理的配慮の取り組み ～生活支援・作業支援の現況調査から～
6	介護老人保健施設けやきの郷 準優勝	BPSDに着目したケアプログラムの導入 ～新型コロナウイルス感染拡大前後の変化とケア計画実行 後の変化について～
7	救護施設黎明寮	ピアサポートの樹を育てる ～繋がりチカラへの気づき～
8	障害者支援施設澄水園	新型コロナウイルス感染拡大防止の為に手指衛生の検討 ～障がい者を支援する職員の意識調査を通して～
9	介護付き有料老人ホーム 熱海ゆとりあの郷 優勝	オリジナル介護予防体操の効果 ～体操に参加する動機づけになることを目指して～

オ 市民公開講座の開催

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環として、令和2・3年度にわたり開催を見合わせていた市民公開講座は、令和4年度、感染対策を講じ3年ぶりに黎明ホールに市民30名を集めての対面方式で実施した。介護老人保健施設けやきの郷施設長による「よりよく生きるための死生学」と題した講演の後、活発に質疑応答が交わされた。

今後は地域からの要望の聞き取りなどとともにオンライン講座の活用等、地域住民との交流を深め、社会貢献活動の一環となるよう取り組んでいく。

4 法人全体の人員配置

(1) 施設別職員配置状況

(単位：名)

職 種	配置基準 (国等)	配置基準 (加算分)	配置基準 小計(①)	基準 超過分(②)	配置 基準計 (定員数) (①+②) A	令和5年3月31日現在人員配置状況						配置 基準計 (定員数) B との 差 A
						正規職員 (③)	非常勤職員	非常勤職員 常勤換算 (④)	派遣職員 常勤換算 (⑤)	育休等 (⑥)	実 人員数 (③+ ④+ ⑤+ ⑥) B	
法人本部				10.2	10.2	10.0	2.0	1.2			11.2	1.0
澄水園	58.9	24.0	82.9	4.0	86.9	66.0	54.0	22.2	1.6	▲ 2.6	87.2	0.3
黎明寮	28.1	15.1	43.2	1.0	44.2	35.0	10.0	6.6			41.6	▲ 2.6
あかつき	47.2	6.8	54.0	2.4	56.4	47.0	11.0	4.8	2.7	▲ 2.0	52.5	▲ 3.9
やすらぎの園	63.3	2.0	65.3	6.5	71.8	51.0	47.0	22.9		▲ 3.4	70.5	▲ 1.3
南台病院	76.3	44.4	120.7	15.1	135.8	93.0	63.0	27.2	4.5	▲ 0.6	124.1	▲ 11.7
のぞみ作業所	14.5	5.7	20.2	1.0	21.2	11.0	20.0	9.9			20.9	▲ 0.3
けやきの郷	47.2	7.2	54.4	4.0	58.4	45.0	30.0	15.8		▲ 1.0	59.8	1.4
熱海ゆとりあの郷	39.6		39.6	11.5	51.1	28.0	30.0	20.2		▲ 2.0	46.2	▲ 4.9
在宅サービス 総合センター	29.0	6.0	35.0	7.5	42.5	29.0	25.0	11.8			40.8	▲ 1.7
合 計	404.1	111.2	515.3	63.2	578.5	415.0	292.0	142.6	8.8	▲ 11.6	554.8	▲ 23.7

(2) 令和4年度 黎明会の障害者雇用状況（令和5年3月31日現在）

障害者雇用促進法に基づく算定基礎労働者数 ※1		471.5名
内 訳	正規職員 ※2	373.0名
	非常勤職員（常用）	59.5名
	非常勤職員（短時間労働）	39.0名
法定雇用率		2.3%
法定雇用障害者数		10.0名
黎明会障害者雇用数（法定換算数）		10.0名
黎明会の雇用率		2.3%

※1 障害者雇用促進法に基づく算定基礎労働者数

週の所定労働時間数が週30時間以上の者を1.0名、週20時間以上30時間未満の者を0.5名、週20時間未満の者を0.0名として算出。

※2 障害者雇用促進法に基づく算定基礎労働者数については、南台病院、けやきの郷及び熱海ゆとりあの郷診療所の職員に対して除外率▲30%が適用。

【参考】各施設の障害者雇用状況（令和5年3月31日現在）

施設名	正規職員	非常勤職員		法定換算数 合計
		実人数	算定基礎 労働者数	
あかつき	2名	3名	1.5名	3.5名
澄水園		7名	3.5名	3.5名
のぞみ作業所		1名	0.0名	0.0名
けやきの郷		1名	1.0名	1.0名
在宅サービス		1名	1.0名	1.0名
やすらぎの園		1名	1.0名	1.0名
合計	2名	14名	8.0名	10.0名

※非常勤職員は主として清掃業務に従事している。

5 法人全体の人件費の年次推移

(単位：千円)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 決算額
正規職員	416 人	430 人	434 人	425 人	415 人
非常勤職員 (常勤換算)	136 人	148 人	132 人	136 人	143 人
派遣職員 (常勤換算)	24 人	9 人	14 人	12 人	8 人
職員数合計	576 人	587 人	580 人	573 人	566 人
人件費率	65.9%	67.0%	67.2%	66.1%	66.1%
人件費	3,513,186	3,687,577	3,684,060	3,695,860	3,655,784
対前年度 増減額	—	174,391	▲ 3,517	11,800	▲ 40,076
事業活動収入	5,333,235	5,500,086	5,479,512	5,590,620	5,526,617

人件費率＝人件費÷事業活動収入×100

Ⅱ 各部署の重点事業

【1】法人本部総務局

1 法人本部の運営総括

法人本部総務局は理事会、評議員会の開催をはじめ、各施設の予算・決算を統括し、かつ各施設に対する指導監督を行い、また、研修事業及び福祉開発振興援助事業を実施した。

2 収支状況

(単位：千円)

	令和3年度 決算額 ※1	令和4年度 当初予算額	令和4年度補正 後予算額 ※2・3	令和4年度 決算額	令和4年度 執行率
法人本部総収入	300,867	241,934	269,347	275,671	102.3%
法人本部総支出	220,222	213,904	325,344	319,971	98.3%
収支差額	80,645	28,030	▲ 55,997	▲ 44,300	-

※1 法人本部の令和3年度決算収入には、熱海ゆとりあの郷の入居者遺贈金1件、合計55,000千円が含まれている。

※2 法人本部の令和4年度決算収入には、熱海ゆとりあの郷の入居者遺贈金1件、合計32,000千円が含まれている。

※3 法人本部の令和4年度決算支出には、南台病院、熱海ゆとりあの郷への貸付金として計120,000千円（南台病院60,000千円、熱海ゆとりあの郷60,000千円）が含まれている。

3 理事会、評議員会開催状況

(1) 理事会

◎ 第1回理事会

(定款第29条第2項の規定に基づく理事会のみなし決議)

(決議日：令和4年4月8日)

・議案

1. 社会福祉法人黎明会 理事及び監事並びに評議員報酬等規程の一部改正(案)の承認について
2. 令和4年度第1回評議員会の招集(案)及び評議員会提出議案(案)について

◎ 第2回理事会

(開催日：令和4年6月7日 場所：黎明ホール)

出席：理事 11 名・監事 2 名)

・議案

1. 令和 3 年度事業報告(案)の承認について
2. 令和 3 年度収支決算(案)の承認について
3. 職員に対する「新型コロナウイルス感染症対策手当」の支給(案)の承認について
4. 社会福祉法人黎明会 育児休業規程及び介護休業規程の一部改正(案)の承認について
5. 令和 4 年度定時評議員会の招集(案)及び評議員会提出議案(案)について

・報告事項

1. 理事長及び常務理事の職務執行状況の報告

◎ 第 3 回理事会

(定款第 29 条第 2 項の規定に基づく理事会のみなし決議)

(決議日：令和 4 年 10 月 14 日)

・議案

1. 社会福祉法人黎明会「育児休業規程」及び「介護休業規程」の一部改正(案)の承認について
2. 社会福祉法人黎明会「就業規則」の一部改正(案)の承認について
3. 社会福祉法人黎明会各事業所の「運営規程」及び「管理規程」の一部改正(案)の承認について
4. 社会福祉法人黎明会「経理規程」の一部改正(案)の承認について
5. 社会福祉法人黎明会「個人情報保護規程」の一部改正(案)の承認について

◎ 第 4 回理事会

(開催日：令和 4 年 12 月 15 日 場所：黎明ホール

出席：理事 13 名・監事 2 名)

・議案

1. 令和 4 年度上半期事業報告(案)の承認について
2. 令和 4 年度補正収支予算(案)の承認について
3. 福祉開発振興援助事業 令和 5 年度援助対象団体及び援助金額と令和 4 年度追加援助対象団体及び援助金額(案)の承認について
4. 令和 4 年度第 3 回評議員会の招集及び評議員会提出議案について

◎ 第 5 回理事会

(開催日：令和 5 年 3 月 16 日 場所：黎明ホール

出席：理事 8 名・監事 2 名)

・議案

1. 令和4年度次第2次補正収支予算(案)の承認について
2. 令和5年度事業計画(案)の承認について
3. 令和5年度収支予算(案)の承認について
4. 評議員候補者の選定(案)の承認について
5. 評議員選任・解任委員会の招集(案)について
6. 常務理事及び理事の退任に伴う理事候補者の選定(案)の承認について
7. 常務理事の退任に伴う退職金の支給について(案)
8. 幹部職員の人事(案)の承認について
9. 社会福祉法人黎明会役員等の賠償責任保険契約の締結について
10. 社会福祉法人黎明会役員等の災害補償保険契約の締結について
11. 令和4年度第4回評議員会の開催及び評議員会提出議案について

・報告事項

1. 理事長及び常務理事の職務執行状況の報告

・協議事項（令和5年6月開催の理事会付議事項）

1. 黎明会の法人、施設の運営管理体制の充実強化について

(2) 評議員会

◎ 第1回評議員会

（定款第13条第4項の規定に基づく評議員会のみなし決議）

（決議日：令和4年4月15日）

・議案

1. 社会福祉法人黎明会 理事及び監事並びに評議員報酬等規程の一部改正(案)の承認について

◎ 定時評議員会

（開催日：令和4年6月23日 場所：黎明ホール

出席：理事3名・評議員14名・監事1名）

・議案

1. 令和3年度事業報告(案)の承認について
2. 令和3年度収支決算(案)の承認について
3. 職員に対する「新型コロナウイルス感染症対策手当」の支給(案)の承認について

◎ 第3回評議員会

（開催日：令和4年12月15日 場所：黎明ホール

出席：理事 3 名・評議員 13 名・監事 2 名)

・議案

1. 令和 4 年度上半期事業報告(案)の承認について
2. 令和 4 年度補正収支予算(案)の承認について

◎ 第 4 回評議員会

(開催日：令和 5 年 3 月 16 日 場所：黎明ホール

出席：理事 4 名・評議員 14 名・監事 2 名)

・議案

1. 令和 4 年度第 2 次補正収支予算(案)の承認について
 2. 令和 5 年度事業計画(案)の承認について
 3. 令和 5 年度収支予算(案)の承認について
 4. 常務理事及び理事の退任に伴う理事の選任(案)の承認について
 5. 常務理事の退任に伴う退職金の支給について(案)
- ・協議事項 (令和 5 年 6 月開催の評議員会付議事項)
1. 黎明会の法人、施設の運営管理体制の充実強化について

4 ガバナンスの強化等について

(1) 施設に対する法人本部の内部監査について

当法人の各施設・事業所に対して、事業運営の適正化を図るために令和 3 年度に引き続き、法人本部職員等による内部監査を実施した。

内部監査により施設の組織や規程、運営管理、財務、利用者サービス等について精査し、改善すべき点については指導し、コンプライアンスに基づき、各施設の適切な運営の推進及び利用者サービスの質の確保を図った。

ア 令和 4 年度内部監査実施状況

実施日時	施設名
6 月 28 日	訪問介護ステーション みなみだい
6 月 30 日	地域生活支援センター 澄水
7 月 25 日、26 日、27 日	診療施設 南台病院
9 月 12 日、13 日	障害者支援施設 澄水園
10 月 6 日	就労継続支援 B 型事業所 のぞみ作業所
10 月 27 日、28 日	特定施設入居者生活介護 熱海ゆとりあの郷
12 月 19 日	訪問看護ステーション
12 月 23 日	居宅介護支援事業所
2 月 15 日、16 日	介護老人保健施設けやきの郷、通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション
3 月 1 日、2 日	介護老人福祉施設やすらぎの園、通所介護

イ 主な指摘事項

内部監査は年間計画に基づき、東京都福祉保健局の指導検査基準の各項目に沿って実施した。各施設・事業所ともに指導検査基準に準拠し、適正な運営とともに利用者サービスの質の向上に努めていた。

- ・ 運営会議等各種会議や委員会の議事録の内容の周知について

議事録は各部署への配布、回覧により職員への周知が図られていた。ただし、一部の施設等では周知状況の確認が取れなかった。とりわけ周知が義務付けられている委員会等の議事録の内容については、部署内での情報の途絶がないか、情報共有が適切に行われているか等、情報の管理を徹底していくことが重要であることを指導した。

- ・ 虐待防止及び感染防止対策のための必要な措置を講じることについて

令和3年度の介護サービス、障害福祉サービス等の法改正では、虐待防止や感染症防止等に関する取組みの徹底を求める観点から、委員会の開催、指針の整備、研修や訓練（シミュレーション）の実施等が義務づけられた。

令和6年3月末までの経過措置が適用されているが、各施設等とも担当者の選任、委員会の定期的な運営等、虐待防止や感染防止のための取り組みが確認された。

ただし、施設等で独自に作成が求められている指針の整備状況には、整備の有無の差が認められた。

- ・ 苦情等解決委員会や身体拘束廃止委員会、虐待防止委員会等の活動の充実について

苦情等解決委員会や身体拘束廃止委員会、虐待防止委員会の議事録からは、顕在化する事象が確認できないなどの理由から、単に連絡、報告会に留まっている面が認められた。当該委員会に求められている役割は、利用者の権利利益の擁護に資するため、前兆となる不適切ケアの把握、チェックリストの実施後の分析、研修効果、さらに取り組みについて改善できる可能性等について検討し、適切なケアを提供するための環境を整えていくことである。

本来の趣旨に基づく活動が行われていくよう、運営のあり方を見直し充実を図っていくように指導・助言を行った。

- ・ 研修実施記録の整備について

法令上義務付けられている研修について、研修計画への位置づけが行われていない状況も見受けられた。虐待防止（身体的拘束等）や感染防止、BCP（事業継続計画）、事故防止等義務化されている研修については、とりわけ研修計画との整合を図り、研修実施記録を体系的に整備しておくことが必須である。研修実施後の効果測定については、アンケート等を用

いて実施している施設等の増加が認められた。

- ・ハラスメント対策について

「（通称）パワハラ防止法」の施行に伴うハラスメント対策については、施設等、相談支援体制の充実による風通しの良い環境づくりに努めたため、ハラスメント報告はほとんど認められなかった。ハラスメント研修は、ハラスメントについて正しく知ることによって職員のリテラシーを強化するとともに、組織としてハラスメントを起こさない環境・体制を作ることにつながることから、年間計画を立て、計画的に取り組んでいくことが重要であることを指導した。

- ・マニュアル等の定期的見直しについて

各施設等、マニュアル等は定期的に見直しが行われていたが、改訂履歴が残されていない状況が散見された。改訂履歴は、改訂日の記載だけでなく、改訂概要についても簡潔に記述しておくことが必要である。また、改訂の際の承認機関について明文化されていない施設等が確認されたことから、「文書承認に関する規程」等を定めるなどして、明文化しておく必要があることが明らかになった。

- ・環境整備の徹底について

掲示事項は、義務化されている項目について、概ね見やすい場所を選定し、適切に実施されていた。ただし、一部の掲示物には、経年劣化が見受けられているため、定期的に点検、確認することが重要である。同時に、防災や感染防止等、リスクマネジメントの視点からだけでなく、日頃からの整理・整頓、清掃を徹底して、環境美化に努めることが必要であることを指導した。

（2）新型コロナウイルス感染症対応について

法人感染症防止対策委員会では、地域周辺の感染動向や各施設での取り組み状況について情報共有を行うとともに、厚生労働省の通達文書「新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養期間等の見直し」等に基づき、感染者が発生した場合等の連絡・報告体制や職員本人が感染者となった場合又は濃厚接触者となった場合、同居家族が感染者となった場合又は濃厚接触者となった場合等の対応について見直しを行った。

令和4年度は、5月に入り澄水園、7月～8月にかけてけやきの郷、南台病院、熱海ゆとりあの郷、11月にはやすらぎの園において、利用者や職員間でのクラスターの発生が認められたが、大半が軽症で10日間の療養にて軽快した。

新型コロナウイルス感染症の対策については、引き続き、法人感染症防止対策委員会や感染管理認定看護師等を中心に予防対策を徹底し、施設ごとの職

員・利用者の健康チェック、手指衛生や環境清拭の継続、ワクチン接種の推奨による感染対策の徹底に取り組んだ。

今後は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類見直しや各感染症の発生状況を踏まえ、対面による面会や実習生、ボランティア等の受入れについて正常化を図っていく。

令和4年度の法人内感染症発症状況は次の表のとおりである。

*令和4年度感染症発生状況

(単位：名)

施設名	感染症	インフルエンザA	インフルエンザB	疥癬	ノロウイルス	マイコプラズマ性肺炎	結核	流行性角結膜炎	肺炎球菌感染症	溶連菌感染症	細菌性胃腸炎	CD	新型コロナウイルス	合計
澄水園	利用者												75	75
	職員												48	48
黎明寮	利用者												1	1
	職員												9	9
あかつき	利用者	1									2		10	13
	職員												21	21
やすらぎの園	利用者			2									57	59
	職員	1	1	1									40	43
南台病院	利用者												41	41
	職員												39	39
のぞみ作業所	利用者												27	27
	職員		1										12	14
けやきの郷	利用者												66	66
	職員	2											28	30
熱海 ゆとりあの郷	利用者												36	36
	職員												22	22
在宅サービス 総合センター	職員	1											13	14
法人本部	職員												4	4
合計	利用者	1		2							2		313	318
	職員	4	2	1									236	243

(3) 規程とマニュアルの見直し等について

当法人の運営を円滑かつ効率的、合理的な形にするため、随時、規程の見直しを行ってきた。

令和4年度は介護保険法及び障害者総合支援法等の改正により、虐待防止、身体拘束等及び感染症対策の強化に係る取り組みが義務化された。この改正に対応して、当法人の各施設・事業所の運営規程等に当該規定を追加した。

また、育児・介護休業法の改正に伴い、出生時育児休業が創設されたことから育児休業規程の改正を行った。

さらに、厚生労働省がハラスメント防止にかかる方針の明確化と必要な措置を講じることを事業主に義務化したことを受けて、「職場におけるハラスメント対策マニュアル」の設置を就業規則に明記した。

令和5年1月1日には、当法人で扱う印章の種類と法的な役割を明確にし、印章管理をルール化するため、「印章管理規程」を制定した。

今後も「就業規則」や「給与規程」の見直しをはじめ、「文書管理規程」の制定などにも取り組んでいく。

黎明会のコンプライアンスを図るために、以下のマニュアル等の整備を終えた。

①個人情報保護マニュアル	※令和2年 12月1日施行
②苦情等対応共通マニュアル	※令和3年 2月1日施行
③認知症ケアマニュアル	※令和3年 3月1日施行
④職場におけるハラスメント対策マニュアル	※令和3年 4月1日施行
⑤安全衛生管理規程	※令和3年 6月1日施行
⑥虐待の防止のための指針	※令和3年 10月1日施行
⑦個人情報保護規程	※令和4年 10月1日改正
⑧印章管理規程	※令和5年 1月1日施行

5 経営基盤の強化

(1) 熱海ゆとりあの郷の広報の強化等

熱海ゆとりあの郷の新規入居者の募集については、平成27年度から熱海ゆとりあの郷と法人本部とが連携し、雑誌「婦人公論」への記事掲載、高島屋の通販カタログに「ゆとりすと」を同封するなど広報活動の強化を行ってきた。

新規入居者の獲得に向けた広報強化を図るため、令和3年10月から入居を検討している方々向けの広報紙「ゆとりすと」の内容を見直し、令和4年度は、東

京 23 区全域及び小平市、横浜市の一部の読売新聞、朝日新聞、日本経済新聞購読者を対象に新聞折込みにより配布し、居室販売の営業強化を図った。

また、特別見学会の開催を月 3 回から月 4 回に増やすとともに、資料送付や電話説明及び個別対応案内を強化し、空室解消に向けて入居率の向上を図るように努めた。

【令和 4 年度 熱海ゆとりあの郷広報活動実績】

① 広報紙「ゆとりすと」新聞折込み

※ゆとりすと会員には毎号送付

配布日	配布地域	配布号	媒体	配布部数
令和 4 年 4 月 7 日(木)	豊島区、目黒区、荒川区、台東区 中野区、北区、港区	2022. 4	読売	70,000 部
5 月 1 日(日)	墨田区、渋谷区、江戸川区、 葛飾区	2022. 5	読売	70,000 部
5 月 29 日(日)	足立区、板橋区、中央区	2022. 6	読売	70,000 部
6 月 26 日(日)	千代田区、世田谷区、杉並区、 文京区	2022. 7	読売	70,000 部
7 月 31 日(日)	大田区、練馬区	2022. 8	読売	70,000 部
8 月 28 日(日)	江東区、品川区、新宿区、小平市	2022. 9	読売	70,000 部
9 月 25 日(日)	足立区、江戸川区、世田谷区、 中央区	2022. 10	朝日	70,000 部
10 月 30 日(日)	杉並区、渋谷区、豊島区、中野区 大田区、台東区	2022. 11	朝日	70,000 部
11 月 27 日(日)	葛飾区、目黒区、板橋区、 品川区、北区、荒川区・港区	2022. 12	朝日	70,000 部
12 月 25 日(日)	墨田区、江東区、練馬区、 新宿区、文京区、千代田区	2023. 1	朝日	70,000 部
令和 5 年 1 月 29 日(日)	横浜市鶴見区、西区、中区、 神奈川区、南区、保土ヶ谷区、 磯子区、金沢区	2023. 2	読売	70,000 部
2 月 26 日(日)	横浜市戸塚区、港南区、旭区、 瀬谷区、栄区、泉区	2023. 3	読売	70,000 部
3 月 26 日(日)	世田谷区、中野区、中央区、 大田区	2023. 4	日経	70,000 部
合 計				910,000 部

② 高島屋通信販売カタログへの広報紙「ゆとりすと」封入

2022 秋号 令和 4 年 9 月 150,000 部

2023 新年特別号 令和 5 年 1 月 150,000 部

③ 婦人公論への熱海ゆとりあの郷記事掲載

2023 年 2 月号 令和 5 年 1 月 140,000 部

※記事切抜きを印刷し、ゆとりすと会員に送付

④ 入居者紹介会社の活用

「ハルメク」、「みんなの介護」と業務提携し、新規入居者を斡旋。

(2) 職員処遇の改善、適正化等について

ア 期末手当の支給月数について

正規職員に対する期末手当は、減価償却額に見合う令和3年度決算の施設整備積立金の割合が13.8%程度に留まっていることと、老朽化施設の改築計画準備があること等を踏まえて労働組合との団体交渉等を行い、令和4年度の期末手当は令和3年度と同じ支給月数の年間3.51か月分とすることで、令和4年5月17日に労働組合と合意した。

イ 福祉・介護職員処遇改善加算について

令和4年度も福祉・介護職員に対して処遇改善加算が実施されたことから、東京都等に対して処遇改善加算の申請を行った。具体的な処遇改善の加算内容は以下のとおりである。

(ア) 正規職員について、平成26年度にいわゆる通し号俸制から職務職階制に切替えた際の職務職階制を上回った分の現給補償額を処遇改善の加算対象としている。

(イ) 職務職階制が適用されている職員の定期昇給額並びに特別昇給額を処遇改善の加算対象としている。

(ウ) 平成30年度から実施した国家資格等を保有する正規職員に対する最大6号給の号給加算した分を処遇改善の加算対象としている。

(エ) 借家に居住する正規職員に対して支給する住居手当の改正については、従前の住居手当12,000円から支給上限25,000円に引き上げた差額分を処遇改善の加算対象としている。

(オ) 非常勤職員の時給について、厚生労働省が示した最低賃金を基礎額とし、非常勤職員の確保が困難な場合はこの基礎額に5%の上乗せ加算した額を黎明会の最低時給としている。

黎明会は非常勤職員確保のために、この5%の上乗せ加算額に加えて資格加算額、学歴加算額、特別加算額を支給しており、これらの加算額も処遇改善の加算対象にしている。

(3) 法人内の経営システムの基盤整備

人事・給与管理システムの刷新

現在利用している人事・給与管理システムは導入後9年を経過し、システムとして現在の当法人の諸手当支給に対応しきれていないため、手作業が多く、業務が煩雑になっている。

このため、令和4年度においては、人事・給与業務の効率化を図り、さらに処遇改善交付金計算等の付加機能をもたせるために、人事・給与管理システムの見直しを進めた。

6 福祉開発振興援助事業の実施

(1) 援助事業の内容及び援助の対象

社会福祉に関する先駆的・開拓的な研究・企画・調査・実践活動等を行う団体又は個人に対して援助を行っている。

なお、同一事業については、3か年度を限度としている。

(2) 援助額・援助件数

総額 1,000 万円。1 件当たりの援助額は上限 50 万円とし、20 件程度を援助している。事業内容からみて、特に必要と認められる場合に限り、80 万円を限度として援助することとしている。

○ 第 1 回福祉開発選考委員会（令和 4 年 7 月 20 日開催）

令和 3 年度に事業を実施した 16 団体から提出された事業完了報告書に基づき事業報告を行った。なお、1 件の事業が令和 4 年度に繰越となった。

また、令和 5 年度の新規募集と令和 4 年度の追加募集について決定した。

○ 令和 5 年度新規及び令和 4 年度追加援助対象事業募集

（令和 4 年 8 月 1 日～9 月 30 日）

- ・黎明会ホームページへの掲載
 - ・福祉新聞への掲載（令和 4 年 7 月 26 日、8 月 9 日、23 日、30 日）
 - ・小平市社会福祉協議会へのチラシ配布依頼などで公募
 - ・小平市社会福祉協議会を通じて近隣の社会福祉協議会へチラシを設置
 - ・小平市市民活動支援センターに登録した市民活動団体
 - ・ボランティア・市民活動センターたちかわの登録団体
 - ・東村山市役所発行「東村山市の市民活動団体」掲載の市民活動団体
 - ・東大和市社会福祉協議会発行「東大和市内NPO法人一覧表」掲載のNPO法人
- 以上の団体へ募集要項を FAX またはメールで送付して周知を図った。

○ 第 2 回福祉開発選考委員会（令和 4 年 11 月 17 日開催）

令和 4 年度追加募集については 13 件（5,189,750 円）の応募があり、令和 5 年度募集については 10 件（5,050,000 円）の応募があった。

これらの応募について審議を行い、令和 4 年 12 月 15 日に開催された理事会の承認を受けて、令和 4 年度追加募集については 9 件（3,239,750 円）、令和 5 年度募集については、9 件（4,300,000 円）の援助を理事長が決定した。

- 援助対象事業の団体への通知
援助対象となった事業について、各団体へ令和4年12月20日に通知した。
- 令和4年度追加援助金の交付
令和4年12月28日に交付した。
- 令和5年度新規援助金の交付
令和5年4月20日に交付した。

*福祉開発振興援助事業 援助決定実績 (単位：円)

対象年度	援助団体名	援助額	援助合計額	
令和4年度	一般募集	① 東大和市レクリエーション協会	400,000	4,100,000
		② 在宅ホスピスケア・ボランティアさくら	300,000	
		③ 子ども・子育てカフェドーナッツ	100,000	
		④ 小平市ボッチャ協会	500,000	
		⑤ カモミール	400,000	
		⑥ 早期親子支援 GROW	400,000	
		⑦ 一般社団法人 発達障がいファミリーサポート Marble	500,000	
		⑧ 小平アビリティクラブたすけあい	500,000	
		⑨ 公益財団法人 国際障害者年記念ナイスハート基金	500,000	
		⑩ 勝亦麻子 (令和3年度から事業を繰越したことによる追加)	500,000	
令和4年度	追加募集	⑪ 一般社団法人ひだまりの会	500,000	3,239,750
		⑫ 社会福祉法人ぶなの木福祉会	500,000	
		⑬ 社会福祉法人クムレ	500,000	
		⑭ 特定非営利活動法人まめの会	262,000	
		⑮ 特定非営利活動法人こらそん	168,000	
		⑯ アイんツの会	120,000	
		⑰ 社会福祉法人ソーシャル・ヘルプメントジャパン	290,400	
		⑱ 一般社団法人徳広エネルギー工房	500,000	
		⑲ 社会福祉法人東京聴覚障害者福祉事業協会	399,350	
令和5年度	一般募集	① クリエイティブ・シェルパ	500,000	4,300,000
		② 一般社団法人お寺と教会の親なきあと相談室	500,000	
		③ 一般社団法人 発達障がいファミリーサポート Marble	500,000	
		④ 特定非営利活動法人カモミール	400,000	
		⑤ だれでも食堂「ゆらり」	400,000	
		⑥ 特定非営利活動法人水梨かふえ	500,000	
		⑦ 特定非営利活動法人チダラボ	500,000	
		⑧ 魁プロジェクト (大阪府社協母子施設部会内)	500,000	
		⑨ 一般社団法人グリーンボード	500,000	

7 契約事務の適正化等

契約事務については、平成 26 年度から適正化を進めているところであるが、令和 4 年度も一層の適正な執行に努めた。

* 令和 4 年度における主な入札結果

(単位：円)

入札件名	実施日	落札金額 (税抜)	契約金額 (税込)
社会福祉法人黎明会 熱海ゆとりあの郷 電話交換機更新工事にかかる入札	4/21	1,390,000	1,529,000
社会福祉法人黎明会 熱海ゆとりあの郷 火災警報装置更新工事にかかる入札	4/21	29,000,000	31,900,000
社会福祉法人黎明会 南台病院 消化器内視鏡機器一式の購入にかかる入札	4/22	11,880,000	13,068,000
社会福祉法人黎明会 南台病院 全自動錠剤分包機購入にかかる入札	4/22	7,800,000	8,580,000
社会福祉法人黎明会 南台病院 消化器内視鏡機器一式購入のリース契約にかかる入札	5/27	12,348,000	13,582,800
社会福祉法人黎明会 南台病院 全自動錠剤分包機購入のリース契約にかかる入札	5/27	8,064,000	8,870,400
社会福祉法人黎明会 熱海ゆとりあの郷 火災警報装置更新工事リース契約にかかる入札	6/2	29,754,000	32,729,400
社会福祉法人黎明会 救護施設あかつき 公用車購入にかかる入札	6/17	2,674,123	2,931,779
社会福祉法人黎明会 熱海ゆとりあの郷 居室 10 室の改修工事・内装工事にかかる入札	9/8	30,430,000	33,473,000
社会福祉法人黎明会 やすらぎの園 特殊浴槽一式入替えにかかる入札	10/6	5,707,200	6,277,920
社会福祉法人黎明会 やすらぎの園 特殊浴槽一式入替えのリース契約にかかる入札	10/21	5,904,000	6,494,400
社会福祉法人黎明会 熱海ゆとりあの郷 緊急通報装置設備更新工事にかかる入札	3/3	60,000,000	66,000,000
社会福祉法人黎明会 熱海ゆとりあの郷 緊急通報装置設備更新工事リース契約にかかる入札	3/29	63,050,400	69,355,440

【2】障害者支援施設 澄水園（生活介護・施設入所・短期入所）

1 施設の運営総括

澄水園は、障害者総合支援法の基本理念や、障害者差別解消法の趣旨である障がいのある人もない人も共に生きる社会をつくるという目的を浸透させるため、権利擁護、虐待防止に努め、そして何よりも利用者の視点に立ち個々の利用者の意思を尊重し、思いやりのある関わりに重点を置いて支援するサービスを提供してきた。

利用者の最高年齢は102歳、最低年齢は20歳、平均年齢が概ね60歳と高齢化していることから、日々の健康管理に努めるとともに、理学療法士による身体機能評価や個別リハビリテーションを継続して行った。令和4年度も個別支援計画に沿った支援を行うとともに、利用者の高齢・重度化に対応した医療面のケア・健康管理について、当法人内の南台病院と連携し、医師の派遣や健康診断などを実施した。

新型コロナウイルス感染症防止のため、地域の発生状況や最新の対策について情報収集し、法人感染症防止対策委員会と連携を図ることで感染防止策や職員の遵守事項を徹底し、クラスター防止のためスクリーニング（週1回のPCR検査）を実施した。

しかし、新型コロナウイルス変異株であるオミクロン株の急速な感染拡大により、令和4年5月4日から6月13日の収束までの間、新型コロナウイルス感染者数は入所者累計70名（内入院49名、施設療養21名）、職員累計31名となり大規模なクラスター発生となった。その後、令和4年5月30日以降から新規発生者が認められないため、東京都多摩小平保健所と相談の上、令和4年6月13日を以って全面解除とし、新型コロナウイルス感染症を収束することができた。感染拡大した主な要因としては、利用者がフロアを越えて交わることができる環境であることや、利用者の特徴として手洗いやマスク着用など標準予防策を徹底し難いことが要因となった。なお、令和5年度には第9波が来ることも予測され、再発防止や感染症拡大防止策の見直しを図るため、マニュアルの更新を実施することとしている。

一方、地域移行については、東京都による地域移行促進コーディネート事業を活用し、地域生活を体験できるアパート体験室を活用することで施設から地域で生活する体験機会が少ないという地域移行の課題解決に取り組んだ。

2 人員配置

(単位：名)

職 種	配置基準 (国等)	配置基準 (加算分)	配置基準 小計(①)	基準 超過分(②)	配置 基準計(定員数) (①+②) A	令和5年3月31日現在人員配置状況					配置 基準計(定員数) との差 B-A	
						正規職員(③)	非常勤職員	非常勤職員 常勤換算(④)	派遣職員 常勤換算(⑤)	育休等(⑥)		実人員数 (③+④+⑤+⑥) B
施設長	1.0		1.0		1.0	1.0					1.0	0.0
副施設長			0.0	1.0	1.0	1.0					1.0	0.0
事務員			0.0	3.0	3.0	3.0					3.0	0.0
管理栄養士	1.0		1.0		1.0	1.0					1.0	0.0
支援員	45.8	23.0	68.8		68.8	51.5	24.0	10.9	1.6	▲ 2.6	61.4	▲ 2.4
看護師						5.0					5.0	
サービス 管理責任者	2.0		2.0		2.0	2.0					2.0	0.0
コーディネーター		1.0	1.0		1.0	0.5					0.5	▲ 0.5
清掃員他							12.0	6.5			6.5	6.5
合 計	49.8	24.0	73.8	4.0	77.8	65.0	36.0	17.4	1.6	▲ 2.6	81.4	3.6

※清掃員他について障害者雇用を活用した清掃員・洗濯員として非常勤職員7名(常勤換算3.5名)を配置している。

3 利用人員

	定員	令和4年度 事業計画	令和4年度 実績	達成率
施設入所支援	100名	100名	90.8名	90.8%
生活介護(通所)	100名	100名	96.7名	96.7%
短期入所	3名	3名	3.3名	108.3%

4 収支状況

(単位：千円)

	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和4年度 補正後予算額	令和4年度 決算額	執行率
収入 (再掲 グループホーム澄水)	795,863 (46,879)	842,861 (68,858)	816,216 (66,256)	814,473 (63,858)	99.8%
支出 (再掲 グループホーム澄水)	774,889 (37,714)	812,776 (58,613)	813,545 (63,212)	811,391 (58,646)	99.8%
収支差額 (再掲 グループホーム澄水)	20,974 (9,165)	30,085 (10,245)	2,671 (3,044)	3,082 (5,212)	-

(1) 収入の主な増減

- ア 介護給付費収入減 新型コロナウイルスクラスター発生による入院のため、入院期間中は請求できないことによる減 ▲12,750千円
- イ 補助金事業収入増 東京都サービス推進費における医療的ケア加算体制強化による増 9,921千円
- ウ 施設整備補助金収入増 馬主協会補助金による福祉車両購入費 1,400千円

(2) 支出の主な増減

- ア 人件費支出増 (管理職配置増員のため) 20,092千円
- イ 派遣職員支出減 (派遣職員配置減員のため) ▲1,331千円

※人件費の状況

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費率	70.1%	70.8%	63.1%	66.2%	69.0%
金額	471,437	483,925	489,445	492,727	512,819
対前年増減	—	+12,488	+5,520	+3,282	+20,092

5 収支の安定確保

(1) 稼働率の確保や加算について

コロナ禍においても入所利用者数の維持、向上を図るため、入所判定会議を通して待機者を常に把握し、計画的な入所に努めてきたが、施設入所の利用率は90.8%であった。

地域からの利用ニーズが多い短期入所は定員3名に対し、新型コロナウイルス感染症防止のため受け入れを自粛している中、施設入所を目的とした利用者を受け入れた結果3.3名の利用となった。生活介護(通所)は新型コロナウイルス感染症防止のための利用者の外部への通所を自粛している中、可能な限り新規入所をすすめた結果、利用率を96.7%まで回復することができた。

(2) 経費の見直しなど支出の節減について

業者選定は、法人本部の協力のもとに契約内容の必要性を見直し、物品の購入先を安価な業者とするなど、経費節減に努めた。

また、光熱水費の高騰による小平市光熱水費等高騰臨時対策補助金の活用や節電に努めた。

(3) 課題と改善策

ア 高齢・虚弱利用者の支援

高齢・虚弱な利用者への健康管理に重点を置き、特に新型コロナウイルス感染症対応のため外出等の活動や面会を自粛し、日々の健康状態の把握を徹底するとともに、健康診断を10月に実施した。

利用者の障害特性から入院生活が困難な利用者に対しては、南台病院と連携して本人と家族に了解いただける支援を施設内で実施した。また、高齢化に伴い摂食機能の低下が多く見られるため、2か月に1回の摂食嚥下往診を継続し、管理栄養士を中心に看護師と支援員が協力し利用者一人ひとりに合わせたきざみ食などの食事形態の提供に努めた。

イ 生活介護の場の拡充

現施設内においては、生活介護事業(日中活動)における多様なサービスを提供するためには活動スペースが手狭となっている。施設では、各部屋の有効活用に努めているが、高齢化・重度化のため、ゆったりとした活動を希望される入所利用者や若年層を中心とした活発な活動を希望される通所利用者など、ニーズの多様性に応えるための活動場所の検討をすすめた。

ウ グループホームの増設など

入所利用者が地域で暮らすためのグループホームに空室がなく、地域移行の移行先確保が課題となっている。法人内のグループホームの増設や他の施設との間でグループホームの空室情報を共有する取り組みなど、引き続きグループホームやアパートなどの移行先を検討しながら、地域移行促進に努めた。

6 利用者の安全・安心確保とサービスの向上

(1) 利用者中心のサービス提供と地域移行への支援

ア 利用者の健康管理のため、健康診断と南台病院医師の週3回の往診、外部理学療法士の月1回の往診、外部からの眼科医・脳外科医の月1回の往診、歯科衛生士による口腔ケアを月4回実施し、健康維持に努めた。また、新型コロナウイルスワクチンは南台病院等と連携し接種を行った。

イ 東京都地域移行促進コーディネート事業において、北多摩北部ブロックの13施設と連携しブロック会議2回、研修2回をオンラインで開催した。東京都作成のグループホーム動画をピアサポート活動として担当施設職員や入所者へ配信した。また、地域生活移行体験室を利用して澄水園や他事業所の地域移行に繋げることができた。

(2) 日中活動の支援の充実

ア 園内作業は、箸の袋入れ作業やビーズ製作など利用者の希望と適性に応じた内容とし、園外作業では公園清掃や野菜作りと販売を実施した。

イ 余暇活動は、新型コロナウイルス感染症防止のため、外部講師やボランティアに代わり、職員が中心となり体を動かす活動（ラジオ体操、散歩等）、近隣へのドライブ、誕生日会、フラワーアレンジメント、創作活動等、多種多様な活動を行った。

(3) 運営の透明性の確保

ア オンブズパーソンとして社会福祉士及び学識経験者による、利用者からの相談体制を確保したが、新型コロナウイルス感染症対応のため来園による相談活動は自粛した。

イ 毎月の月例保護者会は新型コロナウイルス感染症防止のため開催を自粛したが、保護者あての感染症防止の通知文や広報誌を通した施設の方針説明・情報提供、さらに保護者への電話やオンライン面会や間仕切り面会による情報共有や意見交換等を行い、施設運営の透明性確保に努めた。

ウ 福祉サービス第三者評価事業を受審し、訪問調査や家族・職員アンケートによる評価結果について施設全体で検討し重度化・高齢化の対策として口腔ケアやリハビリテーション等について改善を実施した。

(4) 職員の健康管理

産業医と衛生委員会が連携して職員の衛生管理に取り組み、感染症対策として日々の健康管理と衛生管理を徹底した。具体的には、1日に2回以上の環境消毒と換気、職員や来園者に健康状態の報告とマスク着用や手指消毒を徹底した。また、休業した職員の職場復帰相談、メンタル面でのサポートなど、働きやすい環境づくりに努めた。さらに、利用者と同様に職員についても新型コロナウイルス

ワクチンを南台病院等と連携して接種することができた。

7 人材育成

(1) 施設内研修

新型コロナウイルス感染症防止のため、対面の研修を中止し、施設職員（看護師、歯科衛生士等）による研修や外部講師によるオンライン研修を実施した。

研修名	参加人数
虐待防止及び身体拘束廃止研修	71名
感染症対策研修①	72名
感染症対策研修②	21名
口腔ケア及び摂食嚥下研修	2名
おむつのあて方研修	13名
褥瘡予防研修	94名
外部講師 利用者支援研修①	8名
外部講師 利用者支援研修②	13名
外部講師 尿崩症	10名
合 計	304名

(2) 法人内研修会

研修内容	参加人数
新任研修・フォローアップ研修	4名
勤続2年目研修	1名
勤続3年目研修	6名
勤続5年目研修	3名
勤続10・15年目研修	1名
勤続19・20・21年研修	1名
係長級研修	8名
課長級職員研修	5名
実践研究研修①	3名
実践研究研修②	4名
グリーフケア研修	2名
意思決定支援研修	1名
感染症防止対策研修	63名
合 計	102名

(3) 外部研修会

研修内容	参加人数
強度行動障害基礎研修	1名
サービス管理責任者実践研修	1名

研修内容	参加人数
第 10 回障害者支援施設部会全国大会(大阪大会)	3 名
東社協 虐待防止・権利擁護研修	2 名
東社協 高齢・知的障害者の食事とその支援	1 名
日本自閉症協会全国大会(佐賀大会)	2 名
財務マネジメント中級研修	1 名
知的障害者 4 団体共催研修	1 名
合 計	12 名

8 施設利用者に対する虐待防止と権利擁護

利用者への虐待や不適切な支援がないよう、障害者差別解消法や障害者虐待防止法を踏まえ、職務上の指針を明示し、虐待の芽チェックリスト（東京都福祉保健財団高齢者権利擁護支援センター作成）で職員の意識レベルの測定や定期的に研修を行うことで、虐待防止と権利擁護の意識向上を図る取り組みを行った。

9 その他（新たな取り組み等）

地域交流・地域貢献の取り組み「ウォーキング de ゴミひろい」

令和 4 年 12 月小平市中央公園で「第 2 回ウォーキング de ゴミひろい」が開催され、小平市長や地域の人々が参加する中、澄水園からは 1 チーム参加した。この活動は、小平オリ・パラプロジェクトで開催した「スポ GOMI 大会」を、新たにウォーキング de ゴミひろい協会と小平市の共催で令和 3 年度から「ウォーキング de ゴミひろい」が実施された。活動内容は、小平中央公園周辺をウォーキングしながらゴミを拾い、その質と量をチームで競い合う地域活動を楽しみながら行う競技へと変換させた地域交流・地域貢献の活動としている。

今回は第 2 回目の開催となり、法人からは 3 チームが参加した。澄水園は障害者と一緒に第 1 回大会から参加しており、ゴミの総重量は 23 キロ 884 グラムとなり、優勝という結果を収めることができた。この活動は、順位や景品だけではなく、利用者と共にスポーツ感覚でゴミ拾いをして、小平をさらに美しく子どもから大人まで力を合わせて、楽しめる地域貢献した半日となった。ぜひ、今後も澄水園や利用者の地域交流・地域貢献の機会として参加していくこととしたい。

【2-1】グループホーム澄水（やまびこ・こだま・こまち）

1 施設の運営総括

グループホーム澄水では、令和4年度も知的障害者のうち施設入所利用者であって地域での生活が可能な人、又は居宅で家族と同居している者であって同居維持が困難な人に住居を提供し、地域内で安全・安心な日常生活が送れるよう身体及び精神の状況や生活環境全般について、きめ細かい相談・支援等を行った。具体的には、利用者の住まいの場所として、食事、入浴等個々の生活リズムを最大限に尊重した支援に努めた。令和4年度は新たな取り組みとして、地域移行や地域の利用者のニーズに応え令和4年8月に女性利用者専用新ユニット「こまち」を開設した。

また、平成13年3月に開設した「グループホームやまびこ」（旧「グループホーム21」、定員5名）と、平成26年3月に開設した「グループホームこだま」（定員7名）を合わせたグループホーム澄水は令和4年度で9年目を迎えた。やまびこ・こまちは女性専用ユニット、こだまは男性専用ユニットとしており、同性介助を基本とし、運営・支援体制を実施した。

2 人員配置

（単位：名）

職 種	配置基準 （国等）	配置基準 （加算分）	配置基準 小計（①）	基準超過分 （②）	配置基準計 （定員数） （①＋②） A	令和5年3月31日現在人員配置状況					配置基準計 （定員数） Bとの差 A	
						正規職員 （③）	非常勤職員	非常勤職員 常勤換算 （④）	派遣職員 常勤換算 （⑤）	育休等 （⑥）		実人員数 （③＋④＋⑤＋⑥） B
管理者	(1.0)		(1.0)		(1.0)	(1.0)					(1.0)	0.0
サービス 管理責任者	1.0		1.0		1.0	0.4					0.4	▲0.6
生活支援員	4.3		4.3		4.3		14.0	3.8			3.8	▲0.5
世話人	3.8		3.8		3.8	0.6	4.0	1.0			1.6	▲2.2
合計	9.1	0.0	9.1		9.1	1.0	18.0	4.8	0.0		5.8	▲3.3

※ 管理者は、澄水園施設長が兼務

3 利用人員

	定員	令和4年度 事業計画	令和4年度 実績	令和4年度 達成率
共同生活援助 やまびこ	5名	女性5名	女性5名	100.0%
共同生活援助 こだま	7名	男性7名	男性7名	100.0%
共同生活援助 こまち	7名	女性7名	女性7名	100.0%
入所計	19名	19名	19名	100.0%

4 収支状況

(単位：千円)

	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和4年度 補正後予算額	令和4年度 決算額	執行率
収入	46,879	68,858	66,256	63,858	96.4%
支出	37,714	58,613	63,212	58,646	92.8%
収支差額	9,165	10,245	3,044	5,212	-

(1) 収入の主な増減（予算額との差異）

- ア 訓練等給付費収入増 新ユニット(こまち)開設による増 13,188千円
- イ 施設整備補助金収入増 新ユニット(こまち)開設準備経費補助金 772千円

(2) 支出の主な増減（前年度予算額との差異）

- ア 非常勤職員給与支出増 新ユニット(こまち)開設により 4,445千円
- イ 土地建物賃貸料支出増 新ユニット(こまち)開設により 3,290千円

※人件費の状況

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費率	36.4%	38.6%	41.3%	47.4%	46.9%
金額	19,100	19,887	20,997	22,198	30,877
対前年増減	-	+787	+1,110	+1,201	+8,679

5 収支の安定確保

(1) 稼働率の確保や加算について

令和4年8月にグループホーム澄水の新規ユニットとして「こまち」を開設し、開設前から入所稼働率100%に向け利用者の確保に尽力したことから、令和4年度は100%の入所稼働率を達成率した。

(2) 経費の見直しなど支出の節減について

安定した施設運営のため、引き続き事務経費等の削減に努めた。

また、光熱水費の高騰により、小平市光熱水費等高等臨時対策補助金の活用や節電に努めた。

(3) 課題と改善策

新型コロナウイルス感染症防止のため、地域の発生状況や最新の対策について情報収集し、法人感染症防止対策委員会と連携を図ることで感染防止策や職員の遵守事項を徹底し、クラスター防止のためスクリーニング（週1回のPCR検査）を実施した。

一方、新型コロナウイルス感染症防止や家庭の事情から週末や年末年始に自宅等に帰省や外出ができない利用者が増えており、グループホームとして過ごしやすい場の提供が求められている。そのため、家族や相談支援事業所と連携して、ガイドヘルパーによる外出支援などの機会を創出した。

なお、令和5年度には第9波が来ることも予測され、再発防止や感染症拡大防止策の見直しを図るため、マニュアルの更新を実施することとしている。

6 利用者の安全・安心確保とサービスの向上

(1) 利用者中心のサービス提供と地域移行への支援

ア 利用者の主体性及び意思決定に基づき関係機関の協力を得て、ガイドヘルパーによる外出・余暇活動等への参加を充実させてきた。

また、利用者の通院や健康管理の支援を行ってきた。

イ 隣接する社会福祉法人ときわ会共同ホーム「はやぶさ」と、緊急・災害時の相互応援体制を整えるとともに、やまびこ・こだまによる火災・地震等想定した避難訓練を実施し、職員の防災意識向上に努めてきた。

一方、こまちは隣接する他法人の福祉事業と連携して避難訓練を実施した。

(2) 運営の透明性の確保

福祉サービス第三者評価事業を受審し、訪問調査や家族・職員アンケートによる評価結果について事業所全体で検討し、職員の育成・定着や支援の質の向上等について改善実施することとした。

(3) 職員の健康管理

産業医と衛生委員会が連携して職員の衛生管理に取り組み、感染症対策として日々の健康管理と衛生管理を徹底した。具体的には、1日に2回以上の環境消毒と換気、職員や利用者に健康状態の把握とマスク着用や手指消毒を徹底した。また、休業した職員の職場復帰相談、メンタル面でのサポートなど、働きやすい環境づくりに努めた。さらに、利用者と同様に職員についても新型コロナウイルスワクチンを南台病院等と連携して接種することができた。

7 人材育成

(1) 施設内研修

各種研修の報告書を毎月のスタッフ会議で伝達し、研修内容の共有に努めた。

(2) 外部研修会への参加

人権擁護・虐待防止についてのオンライン研修を受講し、他の職員へ情報共有し、人権擁護・虐待防止に努めた。

8 施設利用者に対する虐待防止と権利擁護

利用者への虐待や不適切な支援がないよう、障害者差別解消法や障害者虐待防止法を踏まえ、職務上の指針を明示し、虐待の芽チェックリスト（東京都福祉保健財団高齢者権利擁護支援センター作成）で職員の意識レベルの測定や定期的に研修を行うことで、虐待防止と権利擁護の意識向上を図る取り組みを行った。

9 その他（新たな取り組み等）

・地域交流・地域貢献の取り組み「隣接事業所との合同防災訓練」

令和4年8月に開設したグループホーム澄水の新ユニット「こまち」に隣接する放課後等デイサービス1カ所とグループホーム2カ所と合同で消防設備点検事業者の協力のもと夜間想定合同防災訓練を実施した。具体的には、グループホームこまちからの発火を想定した利用者の避難、水消火器を利用した消火訓練を実施した。

【3】救護施設 黎明寮

1 施設の運営総括

生活保護法に基づく救護施設黎明寮は、身体や精神に障害があり経済的な問題を抱え、居宅で日常生活を送ることが困難な人に、健やかに安心して過ごせる生活の場を提供する施設として積極的に受入れを行い入所者支援に努めた。

個々の利用者には、能力に応じ自立した生活が営めるよう個別支援計画を策定するとともに、利用者のニーズに合った作業活動やクラブ活動、行事やレクリエーションなどを行い、生きがいのある生活と社会的自立に向けた支援に取り組んだ。施設を出て地域での生活を希望する人には、居宅生活訓練事業を通して地域生活への移行準備を行い、スムーズな地域移行ができるよう支援を行った。

また、移行後の地域生活への定着・継続を支援する上で効果的な通所訓練事業などを実施した。

さらに、法人内在宅サービス事業所（訪問看護・訪問介護事業所）や地域の関係機関と連携し、地域の障がい者で生活に支障のある人への相談支援や家庭訪問を通じ、医療・健康管理等の生活支援を行うなど地域貢献に努めた。

施設整備については、令和3年度に保護施設等整備費補助金の交付を受け大規模修繕工事を行ったところであり、今後、設備の保守管理や工事に伴う借入金の返済などの課題に対応していく。

2 人員配置

(単位：名)

職 種	配置基準 (国等)	配置基準 (加算分)	配置基準 小計 (①)	基準超過分 (②)	配置基準計 (定員数) (①+②) A	令和5年3月31日現在人員配置状況						配置基準計 (定員数) との差 B-A
						正規職員 (③)	非常勤職員	非常勤職員 常勤換算 (④)	派遣職員 常勤換算 (⑤)	育休等 (⑥)	実人員数 (③+④+⑤+⑥) B	
施設長	1.0		1.0		1.0		1.0	1.0			1.0	0.0
事務員	2.0		2.0	1.0	3.0	2.0	1.0	0.8			2.8	▲ 0.2
指導員	1.0	2.0	3.0		3.0	3.0					3.0	0.0
介護職員	21.0	11.0	32.0		32.0	25.0	5.0	4.1			29.1	▲ 2.9

(単位：名)

職 種	配置基準 (国等)	配置基準 (加算分)	配置基準 小計(①)	基準超過分(②)	配置基準計 (定員数) (①+②) A	令和5年3月31日現在人員配置状況					実人員数 (③+④+⑤+⑥) B	配置基準計(定員数) との差 B-A
						正規職員(③)	非常勤職員	非常勤職員 常勤換算(④)	派遣職員 常勤換算(⑤)	育休等(⑥)		
看護師	1.0	1.0	2.0		2.0	2.0					2.0	0.0
精神保健 福祉士		1.0	1.0		1.0	1.0					1.0	0.0
栄養士	1.0		1.0		1.0	1.0					1.0	0.0
介助員	1.0		1.0		1.0	1.0					1.0	0.0
医師	0.1		0.1		0.1		1.0	0.1			0.1	0.0
理学 療法士		0.1	0.1		0.1						0.0	▲ 0.1
清掃員			0.0		0.0		2.0	0.6			0.6	0.6
合 計	28.1	15.1	43.2	1.0	44.2	35.0	10.0	6.6	0.0	0.0	41.6	▲ 2.6

※医師は措置費加算にて精神科の嘱託契約医師を配置

3 利用人員

(1) 利用人員

	定 員	令和4年度 事業計画	令和4年度 実績	達成率
入 所	100名	102名	101.9名	99.9%
通 所	50名	50名	42.6名	85.2%

4 収支状況

(単位：千円)

	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和4年度 補正後予算額	令和4年度 決算額	執行率
収 入	769,964	502,528	511,169	512,144	100.2%
前期末支払 資金取崩額	30,000	30,000	30,000	30,000	100.0%
支 出	789,948	528,037	533,312	523,989	98.3%
収支差額	10,016	4,491	7,857	18,155	-

(1) 収入の主な増減

令和3年度では、大規模修繕工事の実施に伴い東京都保護施設等整備費補助金及び設備資金借入金による収入を計上したが令和4年度ではその分減少した。一方で、停電時に対応した業務継続計画運用に伴う非常用照明等のLED化、新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策に対する東京都からの補助金等が収入の増となった。

(2) 支出の主な増減

令和3年度に実施した大規模修繕工事に伴い、灯油ボイラーを廃止し、ガス及び電気による個別空調に切り替えたため、燃料費支出の減となった。

※人件費の状況

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費率	58.1%	60.2%	57.7%	60.8%	59.5%
金 額	288,762	298,639	290,585	298,426	299,894
対前年度 増減額	941	9,877	▲ 8,054	7,841	1,468

5 収支の安定確保

(1) 稼働率の確保や加算の見込み

入所率102%（定員100名 在籍目標数102名）が目標値であったが、年間を通して平均入所率は、101.9%となった。在籍者数を維持するため定期的に入所判定会議を開催し、あらかじめ入所待機者を想定し退所者が生じた際スムーズに入所できるよう対応した。

(2) 経費の見直しなど支出の節減について

令和3年度の大規模修繕工事に伴い、空調設備は中央集中型から省エネ化とリスク回避を図るためガスと電気の併用方式に変更し、給湯設備も中央集中型から省エネ効果を高めるため各箇所独立の給湯方式へ変更し光熱費の削減に努めた。そのほか機器の修繕や業務委託も業務内容を精査し複数の見積り合わせを行うなど経費の削減に努めた。

(3) 入所者の安定的確保策と地域移行

黎明寮は、都内各福祉事務所及び関係精神科病院（約10か所）と協調してきた実績から「選ばれる救護施設」として評価され、安定した運営を行ってきたことでコロナ禍においても各福祉事務所等から入所希望者の見学又は面接の依頼が続いており、感染症防止対策を徹底しながら入所者の確保に努めた。（入所待機者7名）、また地域移行については、移行に向けた居宅生活訓練に入る前の宿泊体験用アパートの一部を施設に近い場所へ移し、施設入所者が居宅訓練に入る動機づけがしやすくなるよう改善を図り、居宅訓練への移行を促し通所利用者の促進を図った。（居宅生活訓練待機者3名）

今後引き続き福祉事務所及び病院等と連携を図りながら、入所者の確保や地域移行を進めることによる通所利用者の増員を図る。

6 利用者の安心・安全確保とサービスの向上

(1) 日中活動の充実

利用者の更なる心身の活性化及びコミュニケーションの促進を図るため、平成25年度から日中活動の充実に取り組んでいる。

ア 新型コロナウイルス感染症発症前までは、様々な団体等からの紹介などにより、外部演者の公演、セラピードッグ、保育園児の来訪、タンゴセラピー、ボランティアによる催事などで充実した活動を実施してきたが、新型コロナウイルス感染症発症後から中止している。令和4年度については新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底のため、担当職員によるカフェ喫茶・かき氷・焼き芋など施設内の日中活動室（名称：ぼーの）などで季節感を味わえる工夫をして実施した。一方、長引くコロナ禍で外出制限を余儀なくされる中、利用者の体力の低下などが表れており、モルックやボクササイズなど身体を動かすメニューを増やし、利用者の心身の活性化やコミュニケーションの促進に効果を上げた。またプロジェクターの活用によるカラオケやダンスなど、見せ方の工夫により、利用者の参加増を意識した活動も展開した。

令和4年度のレクリエーション活動の実績は、活動日数300日（前年度262日）、延べ参加人数14,326名（前年度14,330名）、1日平均参加人数52.5名

(前年度 59.4 名) となっており、参加者は令和 3 年度と比べて減少しているが、要因としては健康面を考慮して飲食を伴うメニューから身体を動かすメニューへ変更をしたことが挙げられる。

また、活動日数は令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の集団発生があり日中活動の中止があったが、令和 4 年度は予定どおりの開催となり、38 日間増えた。今後も、利用者の心身の活性化及びコミュニケーションの促進のため、多種多様な活動を提供していく。

イ 作業活動では、施設内外において作業を実施した。施設内作業については、製袋作業等を午前と午後にそれぞれ時間を決め行っており、令和 2 年度からコロナ禍で作業受注が減少していたが、令和 4 年度は受注状況が改善しイベントの紙袋などスポット作業も入るようになってきた。

製袋作業については新型コロナウイルス感染症防止対策から参加人数を調整しており一日平均 24 名（前年度 26 名）であるが、作業日数は昨年度より増加しており、延べ参加人数は 2,204 名（前年度 1,645 名）で増となった。

また、施設外作業については、小平市から受託している公園清掃や小平市報の配布及び組合事務所清掃等を行っており、新型コロナウイルス感染症防止対策を行い、参加人数を調整しながら継続して実施しており、延べ参加人数 632 名（前年度 221 名）で増加した。

ウ 令和 4 年度から同じ悩みや症状などの問題を抱えている当事者同士がお互いに語り合い共感しサポートを行う相互支援のピアサポート活動の一環として、新たに日中活動のひとつとして「れいめいクラブ」を発足し、レクリエーション活動等を通して利用者同士が支えあう環境を整備した。

(2) 入所者の健康管理の徹底

サービス課・保健課がフロア会議などで連携し、利用者に対して健康管理、衛生管理の理解を深める目的で、利用者月例会などにおいて啓発活動を行った。

新型コロナウイルス感染症防止対策については、令和 4 年度はオミクロン株への変異によって国内での感染者数が急増した一方、重症化に至る割合は減少した。

このような状況の中、ウイルスを持ち込まないことを重要視し、外部からの入寮を制限するとともに利用者の外出も限定的にするなど感染症防止対策を講じ感染者の発生を抑えた。一方では、法人感染症防止対策委員会との連携のもと感染症防止対策を徹底しながら、外出等の場所・時間について徐々に緩和を図った。また、令和 3 年度には実施できなかった日帰りの屋外レクリエーションや黎明寮内でのイベント、対面による面会など感染防止のための実施基準を作り感染症防止対策委員として見守りのための看護師等を配置し、利用者のストレス軽減や運動不足の解消を図った。

また、マスクや手指消毒液などの衛生用品については、東京都の衛生管理体制確保等支援事業補助金を活用して積極的に購入した。

この他、健康診断については、入所者は年2回、新規入所者は入所後に実施している。利用者健康診断結果について、施設内診療医（精神科医：医療法人 社団 碧水会 長谷川病院医師）から直接利用者に健康診断結果を説明し、健康管理上の助言を行うとともに、診断結果から管理栄養士による栄養相談を行い、支援員・看護師とともに協働してチーム支援を行った。

（3）サービスの質の向上

ア 利用者ニーズに基づいたサービスの提供

（ア）居宅生活訓練事業

居宅生活訓練事業では、地域移行を希望する利用者のために近隣のアパートを借り上げてアパート生活の疑似体験を通じて、利用者の抱える生活課題を整理しつつ地域の社会資源と連携し、当該利用者の生活課題解消に向けた支援活動を行った。

定員は3名で3名が居宅生活訓練を継続中である。（令和4年度地域移行者 1名）

地域生活に興味関心を持っている利用者に対しては、定期的に地域移行のための説明会を開催し地域生活に移行するに当たっての不安の解消に努めた。

長期間実施する居宅生活訓練事業の前段階の体験宿泊（2～3日から1週間程度）については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、利用目的を地域生活を目指している利用者限定して実施した。

延日数は、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため利用を中止した期間があったが令和4年度は緩和されたため、前年度実績の106日から279日に、延べ利用者数は、前年度実績の32名から108名と大幅に増加した。

またそれ以外の増加要因としては、地域生活を希望している利用者に積極的に働きかけを行い体験宿泊の機会を提供したことや、体験用のアパートの一室を施設からより近い場所に移し、体験したい気持ちを促したことが考えられる。

（イ）保護施設通所事業

施設退所者及び地域の要支援者の地域生活支援としての保護施設通所事業（定員50名）の利用者数は、43名であった。相談支援・訪問相談等の実績は、年間2,852件、月平均237.6件（前年度 年間2,745件、月平均228.8件）で増加となった。

令和4年度の増加の要因としては、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大により施設への通所利用が制限されていたことや、令和4年度は地域生活者の高齢化に伴い、より単身生活の困難な状況が増え、関係機関との調

整や生活状況の把握のため訪問回数が増えたことがあげられる。

(ウ) 一時入所事業

一時入所事業の年間利用実人員数は、令和3年度実績の3名から8名に、利用延日数が20日から83日となった。

増加となった主な理由としては、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大により一時入所を控えていたこと、また地域生活者の高齢化に伴うADLの低下で、一時的に在宅生活が困難となったケースや精神科病院からの体験利用等の申し込みがあったことがあげられる。

令和4年度実績

(単位：千円)

事業名	令和4年度収入	令和4年度支出	収支差額
居宅訓練事業	7,339	12,205	▲ 4,866
通所事業	46,851	26,797	20,054

イ 地域貢献

当法人の在宅サービス総合センターの訪問看護・介護事業所、小平市地域包括支援センターけやきの郷等から、在宅生活において何らかの支援を要する人の相談を受け、当施設の日常生活機能（日中活動のレク・作業、入浴・食事など）を提供するなど、法人サービス機能を協働して提供した。

ウ 第三者評価事業の受審

今年度は、評価機関「株式会社ケアシステムズ」に委託し、利用者聞き取り調査、職員・リーダー層自己評価票の分析シート、ヒアリング訪問調査等を行い、受審結果の振り返りを受け、評価機関を通じて東京都サービス評価推進機構に結果報告を行い、「とうきょう福祉ナビゲーション」に公開されている。

受審結果における全体の評価の特に良い点としては、

- ①利用者の生活歴・趣味歴等を踏まえた価値観を大切にしている。
- ②丁寧なアセスメントに基づく個別支援計画により、利用者に寄り添う支援につながっている
- ③良好なチームビルディングおよびチームワークにより、利用者に対し質の高いサービス提供、支援を行っている。

更なる改善が望まれる点としては、以下の指摘があった。

- ①新型コロナウイルス感染症対策を重視しながら、利用者が日々の生活を充実させることを目指している。

②複数課題のある利用者の状況を踏まえ、経過の観察と負担軽減への取り組みが期待される。

③昨年度より取り組んできた独自の事業継続計画はほぼ策定できており、今後は同計画の関係者への周知および運用が課題である。

(4) 環境整備

令和3年度に老朽化に伴う大規模修繕工事を行い、施設内外の大規模な計画的修繕は終了したため、施設運営上、緊急な修繕のみの対応となった。また、東京都における停電時の業務継続計画運用等支援事業補助金を活用して、アドバイザーの助言を受け、非常用照明・誘導灯のLED化を図った。

主な施設整備、修繕等

- ・非常用照明・誘導灯LED化工事 4,103 千円
- ・建物内ネットワークLAN配線工事 853 千円
- ・浴室水栓取替工事 912 千円

7 人材育成

(1) 法人内研修会への参加状況

外部講師を招いた法人研修や施設内研修会等は、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、引き続き通信で行ったが、一部は新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながら対面で行った。

月	研修名	参加人数	研修方法
5月	管理職研修	4名	書面
	実践研究研修①	3名	通信
6月	意思決定支援研修	2名	対面
	権利擁護研修	4名	通信
	労務管理	1名	通信
7月	グリーンケア研修	1名	対面
9月	実践研究研修②	4名	通信
	管理職研修	3名	書面
10月	個人情報保護研修	4名	書面
11月	勤続4年目研修	1名	対面
12月	感染症防止研修	28名	通信
	勤続3年目研修	1名	書面
2月	係長研修	8名	対面
	勤続19・20年目研修	2名	通信

(2) 外部研修会への参加状況

全国社会福祉協議会や東京都社会福祉協議会主催の救護部会の各種研修は、新型コロナウイルス感染症防止対策のため引き続きオンラインでの参加となったが、一部対面による研修も開催され参加した。

月	研修名	参加人数	研修方法
6月	精神保健福祉基礎研修Ⅰ	1名	通信
	精神保健福祉基礎研修Ⅱ	2名	通信
7月	第55回関東地区救護施設研修	5名	通信
8月	相談支援力向上研修	1名	対面
11月	大人の発達障害研修	2名	通信
	関東地区救護施設研究協議会職員研修	2名	対面
	BCP計画研修(防災・感染症)	4名	通信
	民生委員に知ってほしいこころの病気	2名	対面
2月	救護施設サービス研修	1名	通信
3月	ACP(アドバンス・ケア・プランニング)取り組み研修	2名	通信

- (3) 職員の国家資格取得者 介護福祉士 1名
社会福祉士 3名

8 施設利用者に対する虐待防止と権利擁護

(1) オンブズパーソンの活用

利用者の権利擁護のため利用者の意向等を代弁する環境づくりとして、弁護士、社会福祉士の2名のオンブズパーソンを選任している。相談件数は66件(前年度45件)であった。

利用者が積極的に相談等できるよう来寮予定日とオンブズパーソンの写真を掲示し、利用者が相談者を選択できるよう配慮するとともに、相談希望者が専用ポストに本人写真付き相談カードを投函することで、オンブズパーソンが訪室し相談できる環境を整えている。

(2) 保護者、利用者及び職員からの苦情

令和4年度は苦情等の報告はなかったが、法人本部に設置されている「事業適正化委員会」に報告すべき事例が生じた場合は速やかに報告し、その指導に沿って必要な措置を取る仕組みが構築されている。

(3) 黎明寮における障害者虐待防止・権利擁護について

黎明寮では平成30年度に人権擁護委員会を設け、日々の利用者支援の見直しや、質の高いサービス提供及びサービス向上にむけて啓発活動に取り組んだ。人

権擁護標語を2か月おきに更新、施設内に掲示し、職員への注意喚起に努めたほか、年1回、障害者虐待防止・権利擁護チェックリストを実施し、留意すべき事項について振り返りや意見交換等を行った。また職員会議において虐待防止や権利擁護についての注意喚起や意識改善の取り組みを行った。

令和4年度の研修は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、感染症対策を充分に取りながら、外部講師を招き対面による施設内研修として虐待防止研修を実施した。

【4】救護施設 あかつき

1 施設の運営総括

あかつきは、精神病院における精神障害寛解者の長期入院が大きな人権問題になったことを背景に、黎明会が厚生労働省、東京都の要請を受けて精神障害寛解者の受入れを行い、手厚い生活支援を通じて可能な限り社会復帰を図ることを目的に、我が国で初めての精神障害者の緊急救護施設の一つとして昭和34年7月に創設された施設である。

あかつきでは、開設当初より医療機関から退院する精神障害寛解者を数多く受け入れる（99%）とともに、地域生活への移行を積極的に行ってきた。

令和4年度も個別支援計画に沿った利用者支援を軸に、施設から地域生活に移行する準備として施設内に設置した地域生活体験室での生活体験を経て、近隣アパートでの居宅生活訓練事業を実施し、地域移行の促進を図った。

地域で暮らす退所者の方には、通所によって食事や製袋作業等の日中活動を提供・支援する事業、施設職員が自宅へ訪問し、相談や通院同行等の支援を行う訪問事業を実施した。多くの利用者は精神障害に至るまでに家庭や経済的困窮などの諸問題を抱えているため、生活意欲の向上と権利擁護を重点にした支援に努めてきた。

施設は昭和55年に改築しているが、建築後既に40年以上が経過しており、老朽化が著しい上に旧耐震基準で建設されており、立川断層に近接していることから震災に対する建物倒壊の懸念がある。また、居室は4人部屋が多くを占めることから、プライバシーの確保が困難などの課題を抱えているため、建物の改築は喫緊の課題である。

令和5年度についても、改築のために社会福祉施設等施設整備費（保護施設等）補助協議書を東京都に提出し補助金の申請を行っている。令和4年度において補助の事業採択はされなかったが、令和5年度も引き続き国の事業採択の動向を見据え東京都と協議を行いながら、内示後はすぐに事業に着手できるよう準備を進めていく。

2 人員配置

(単位：名)

職 種	配置基準 (国等)	配置基準 (加算分)	配置基準 小計(①)	基準超過分(②)	配置基準計(定員数) (①+②) A	令和5年3月31日現在人員配置状況						配置基準計(定員数) Bとの差 A
						正規職員常(③)	非常勤職員	非常勤職員常勤換算(④)	派遣職員常勤換算(⑤)	育休等(⑥)	実人員数(③+④+⑤+⑥) B	
施設長	1.0		1.0		1.0	1.0					1.0	0.0
事務職員	2.0		2.0	2.0	4.0	4.0					4.0	0.0
指導員	2.0	2.0	4.0		4.0	4.0					4.0	0.0
精神保健福祉士		2.0	2.0		2.0	2.0					2.0	0.0
介護職員	37.0	2.8	39.8		39.8	31.0	4.0	2.6	2.7	▲ 2.0	34.3	▲ 5.5
看護職員	3.0		3.0		3.0	3.0					3.0	0.0
介助員	1.0		1.0		1.0	1.0					1.0	0.0
栄養士	1.0		1.0		1.0	1.0					1.0	0.0
医師	0.2		0.2		0.2		3.0	0.3			0.3	0.1
臨床心理士				0.4	0.4		1.0	0.4			0.4	0.0
清掃員							3.0	1.5			1.5	1.5
合計	47.2	6.8	54.0	2.4	56.4	47.0	11.0	4.8	2.7	▲ 2.0	52.5	▲ 3.9

※運用上必要総数外として、障害者雇用を活用した清掃員として非常勤職員 3 名（常勤換算 1.5 名）を配置している。

3 利用人員

	定員	令和4年度 事業計画	令和4年度 実績	達成率
入 所	195名	197名	190.7名	96.8%
通 所	40名	27名	27.5名	101.9%
訪 問	40名	28名	28.5名	101.8%
ショート	5名	1名	0.3名	— %
居宅訓練	5名	5名	5名	100%

※ショートについては、自治体からの要請により急遽利用者を一時的に受け入れるものであり、定員枠は5名を確保しているものの、実績としては0.3名となっている。

4 収支状況

(単位：千円)

	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和4年度 補正後予算額	令和4年度 決算額	執行率
収 入	768,542	1,563,216	759,190	755,084	99.5%
前期末支払 資金取崩額	35,000	35,000	35,000	35,000	—
支 出	759,351	1,546,876	760,022	751,475	98.9%
収支差額	44,191	51,340	34,168	38,609	—

(1) 収入の主な増減

入所期間の長い利用者の高齢化に伴うADL低下により、要介護と認定される高齢者が増加しており、高齢者施設への移籍者が増加した。このため、入所稼働率が低下し、入所稼働率に連動する生活保護収入が減少した。 ▲12,203千円

(2) 支出の主な増減

- ・職員の人数減に伴い人件費支出は減少した一方で、新型コロナウイルス感染症対策のための衛生用品調達が増加した。 1,643千円
- ・水道光熱費の物価高騰の影響による支出増が生じた。 8,023千円
- ・その他に施設設備の老朽化による配管の漏水や、ポンプや電気系統の故障等の設備の修繕費支出の増が生じた 1,150千円

※人件費の状況

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費率	52.3%	53.4%	53.5%	53.8%	52.2%
金額	395,843	417,719	413,303	408,964	389,557
対前年増減	—	+21,876	▲4,416	▲4,339	▲19,407

5 収支の安定確保

(1) 稼働率の確保や加算について

入所稼働率は令和4年度の目標である101%を下回り97.8%、居宅生活訓練事業の稼働率は100%であった。

一方、保護施設通所事業は68.8%、訪問事業は71.3%の稼働率となり、稼働率は100%を下回っているものの、定員を超えて受け入れることができないことから定員枠を多めに見積もっており、計画達成率としては100%超となった。

(2) 経費の見直しなど支出の節減について

施設管理・運営事務費等経常的・定型的な経費については更なる削減を図ってきた。

また、30万円以上の物品購入等については複数の見積りを徴し、100万円以上の購入等については法人本部と連携し、一般競争入札を行った。

食事サービス、リース物件など他施設にまたがるものについては、スケールメリットを活かして法人本部で一括契約することにより、支出の削減に努めた。

(3) 課題と改善策

入所者の平均年齢は60.4歳、最高齢者は86歳であり、前年度の平均年齢は61歳、最高齢者は88歳と高齢化傾向については大きな変化は無く推移している。

また、高齢化に伴い、施設内における転倒事故の可能性が高まっており、高齢化に向けた対応が課題となっている。要介護認定を受けた入所者が十分な支援が受けられるよう、福祉事務所の協力のもと、高齢者施設への移行支援も実施してきた。令和4年度に要介護認定を受け高齢者施設へ移行した入所者は10名に及んだ。

6 利用者の安全・安心確保とサービスの向上

(1) 福祉サービス第三者評価の受審

毎年度受審している福祉サービス第三者評価を令和4年度も実施した。利用者

への聞き取り調査を含め、サービスの質の向上への取り組みや権利擁護、安全・安心確保への対応について、外部機関による評価を受審した。評価結果に基づき改善すべき点については計画的に取り組み、施設全体で見直しを図った。

(2) 日中活動の充実

あかつきでは、利用者のやりがいや、生きがいを大切にし、多くの利用者が参加できるよう日中活動を計画的に実施してきた。

具体的には、製袋作業活動に力を入れて活動を行った。なお、将来的には、就労訓練として、就労体験や支援付きの雇用を提供する就労訓練事業(いわゆる「中間的就労」)の認定を目指してきた。

また、楽しく手足や全身を動かす運動を行い、入所利用者の介護予防に繋がる活動の充実も図ってきた。

(3) 入所利用者のニーズに基づいたサービスの提供

入所利用者の地域生活への移行を継続して支援してきた。具体的には、居宅生活訓練事業では、近隣アパート5室(定員5名)での最長2年間の日常生活訓練(食事、洗濯・掃除、金銭・服薬管理等)及び社会生活訓練(公共交通機関の利用、通院、行政機関への申請、買物、対人関係調整等)を通じて地域生活移行への事前体験を行い、単身で自立生活ができるよう訓練を実施した。

一方、地域で暮らす退所者に対しては、通所事業や一時入所事業を実施し、地域の関係機関と連携して生活の安定と地域生活の継続のための支援を行ってきた。

(4) 地域連携と地域貢献

近隣地域の生活困窮者で居場所の確保が必要な方は一時的に施設の居室を利用し職員が安否確認を行う等の支援を行った。地域の関係機関・団体及び法人内の在宅部門(地域包括支援センター、訪問看護・介護事業所等)と情報を共有して生活支援や同行支援を実施するなど、地域福祉への貢献にも努めた。

(5) 災害時対策の取り組み

総合的な災害時の対策は、施設や法人の防災管理委員会において検討するほか、小平消防署や東小川橋地区防災対策連合会と協働し、避難訓練等の総合防災訓練を行った。

一方、施設内では、令和4年度は毎月1回、災害を想定した実地訓練を行った。

(6) 住環境等の整備

建物及び設備の設置から 42 年が経過し、利用者の安全・安心を担保するための計画的な住環境の整備を図っているが、令和 4 年度は、「令和 4 年度高齢者施設の停電時における BCP 運用等支援事業に係る経費」として補助金の申請を行い、食器洗浄機の入れ替えと、災害時の停電対策として可搬式蓄電池の整備を行った。

(7) 感染症対策

令和 4 年度も、新型コロナウイルス感染症のオミクロン株の全国的流行の中で、施設でも職員や利用者に感染者が発生したが、法人感染症防止対策委員会や保健所との連携により、感染の拡大を防止することが出来た。

これらのことから、新型コロナウイルス感染症を含む感染症防止のための取り組みを、利用者の健康・安全を守るため、より一層推進した。具体的には職員間の距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指消毒、事業場の換気励行、複数人が触れる箇所の消毒、発熱等の症状が見られる職員の出勤自粛等の基本的対策を徹底した。

また、BCP に基づいた職員の配置や行動基準を策定するとともに、感染拡大防止対策等支援事業の補助金事業を活用し、防護具や、消毒薬、体温計、パルスオキシメーター等を購入するとともに、保管場所を整理する等の環境整備を行った。これらの十分な感染症対策を講じた上で、利用者に対して必要な支援を継続して提供してきた。

さらに、新型コロナワクチン接種について、職員は令和 4 年 2 月に、利用者は令和 4 年 4 月に行い、令和 5 年 3 月には都が行うワクチンバス(移動式接種会場)の派遣制度も利用し新型コロナワクチン接種の促進に取り組んだ。

また、救護施設においては、令和 3 年 6 月から東京都の委託による PCR 検査並びに抗原検査を毎週 1 回実施しており、施設における感染拡大防止に努めた。

7 人材育成

(1) 職員面接と事前調査の実施

利用者への心配り、権利擁護のチェック及び業務の振り返りなど、職員との面接を通じて業務の課題や次年度の研修希望等の聞き取りを行い、課題抽出と目標の明確化、職員の業務にかかるモチベーションの向上を図った。

(2) 国家資格等取得の奨励

福祉職としての人権意識や専門的知識、技術がこれまで以上に求められていることから、勤務等に配慮しつつ、国家資格等取得奨励金制度等を活用し、令和 4 年度においては 1 名の職員が公認心理師の資格を取得した。

(3) 研修

① 法人内研修

新型コロナウイルス感染症の影響等により、オンライン研修も増えたことから令和4年度も令和3年度同様にオンライン研修も積極的に活用し参加者を増やす等、引き続き職員の資質向上に繋がる取り組みを行った。

② 外部研修

全国救護施設協議会、関東地区救護施設協議会、東京都社会福祉協議会、多摩総合精神保健福祉センター、中央労働災害防止協会等が主催する外部研修に参加した。

法人研修では階層別及び専門研修へ職員の勤務に配慮し積極的に参加した。

施設内ではサービス研究会（施設内で行われる全職員向け研修会）等で実施する感染症対策研修として、嘔吐物の正しい処理方法についての研修や、小平消防署による救急救命講習、産業医による労働安全衛生に関する講演会を実施した。

新人・異動者を対象として、4月に初回、3か月後、半年後、年度末にそれぞれ振り返りを実施し、新人や異動者が業務にスムーズに適應できるように十分な配慮を行った。

また、社会福祉士・精神保健福祉士実習者指導者講習会の受講を促し、実習指導者を増やす取り組みを行った。今後はコロナウイルスの影響により縮小傾向だった実習生の受け入れができるよう体制を整え、実習生のうち、当法人に入職する者の確保に資するよう努める。

8 施設利用者に対する虐待防止と権利擁護

(1) サービスの適正化

利用者、家族、職員等からの苦情等については発生しなかった。今後、苦情が発生した場合は苦情等解決規程に基づき速やかに解決を図っていく。

また、権利擁護については、サービス提供の基本であることを組織全体に周知徹底し、法令を遵守したサービスを行った。

(2) オンブズパーソンの活用

施設オンブズパーソンとして令和4年度も3名(弁護士、大学教授、東京地方検察庁社会復帰支援室・社会福祉士)の方に、利用者相談や利用者サービス適正化への助言を依頼した。

(3) 利用者虐待の防止

「障害者の虐待防止と対応と手引き」をもとに、利用者の人権擁護、虐待防止を啓発する研修に職員を参加させるとともに、令和4年度も虐待の芽チェックリスト（東京都福祉保健財団高齢者権利擁護支援センター作成）によるチェックを実施して、虐待防止に対する意識レベルの測定、職員相互の意識向上に努めた。

9 その他（新たな取り組み等）

（1）全面改築の推進

救護施設あかつきには、定員 195 名のうち 172 名が 4 人部屋に入居している。施設開設当時、精神障害寛解者の長期入院の解消が急務であり、受入れを優先させたことで居室のほとんどが多人数部屋となっている。今後は入所者のプライバシーの確保と入所者生活の質の向上及び感染症防止対策のために極力、個室化を進める必要がある。

黎明会においては、役職員一丸となって新型コロナウイルス感染症拡大の防止対策に一層努めているところであるが、将来的には建物を改築して個室中心の構造とし、プライバシーの確保と入所生活の質の向上及び各種ウイルスの感染予防、感染拡大の防止を図ることが肝要と思料している。

このことから、令和 5 年度の施設改築に向けて、国・東京都の改築費用についての補助申請を既に行っている。

改築工事の着工に伴う改築工事期間中の現入所者の処遇については、利用者の安全と利用者サービスが維持できる環境を確保するための検討を継続して行うこととしている。

【5】特別養護老人ホーム やすらぎの園

1 施設の運営総括

やすらぎの園は、入所・通所事業を通じて、介護を要する高齢者の尊厳を守り、安全に配慮しながら、身体の残存機能を活かした日常生活動作の向上を目指し、いきいきと楽しく生活が送れるよう、ご家族の同意を得ながら入所者、通所者の生活支援を行った。

地域密着型ユニット（10床×2ユニット）は、充実した介護体制の特徴を活かして四季折々の行事催事等を開催し、入所者が交流を図り、親睦を深めながら、自立した日常生活を送ることができるよう支援した。

令和3年度の介護保険法の改正により、人員配置基準の見直しが行われ、従来型とユニット型を併設する施設については、入所者の処遇に支障がない場合において介護・看護職員の兼務が認められるようになったため、従来型とユニット型の業務を生活課に一本化する組織改正を令和4年4月に行った。

一方、一般通所介護事業「デイサービスやすらぎ」は、地域高齢者の在宅生活の維持と充実した生活の支援を行うため、黎明会内外の居宅介護支援事業所等の関連介護事業所とサービス担当者会議を実施して情報交換を密に行い、利用者の希望を取り入れたサービスの向上に努めてきた。

新型コロナウイルス感染症については、やすらぎの園の入所者が安全に安心して利用できるように感染防止対策を徹底した。

2 人員配置

(単位：名)

職 種	配置基準 (国等)	配置基準 (加算分)	配置基準 小計(①)	基準超過分 (②)	配置基準計 (定員数) (①+②) A	令和5年3月31日現在人員配置状況					配置基準計 (定員数) B との差 A	
						正規職員 (③)	非常勤職員	非常勤職員 常勤換算(④)	派遣職員 常勤換算(⑤)	育休等 (⑥)		実人員数 (③+④+⑤+⑥) B
施設長	1.0		1.0		1.0	1.0					1.0	0.0
医師	0.2		0.2		0.2		1.0	0.2			0.2	0.0
栄養士	1.0		1.0		1.0	1.0					1.0	0.0
事務員				3.0	3.0	3.0	2.0	0.9			3.9	0.9
相談員	2.0		2.0		2.0	1.5					1.5	▲0.5
計	4.2	0.0	4.2	3.0	7.2	6.5	3.0	1.1	0.0	0.0	7.6	0.4

(単位：名)

職 種	配置基準 (国等)	配置基準 (加算分)	配置基準 小計(①)	基準 超過分(②)	配置基準計 (定員数) (①+②) A	令和5年3月31日現在人員配置状況						配置基準計 (定員数) との差 B-A	
						正規職員 (③)	非常勤職員	非常勤職員 常勤換算(④)	派遣職員 常勤換算(⑤)	育休等 (⑥)	実人員数 (③+④+⑤+⑥) B		
従 来 型	看護師	4.5		4.5		4.5	4.0	1.0	0.7			4.7	0.2
	P T / O T	1.2		1.2		1.2	1.0	1.0	0.2			1.2	0.0
	介護職員	37.0	2.0	39.0	2.0	41.0	28.5	13.0	9.1		▲2.2	35.4	▲5.6
	ケアマネ	2.0		2.0		2.0	1.5					1.5	▲0.5
	計	44.7	2.0	46.7	2.0	48.7	35.0	15.0	10.0	0.0	▲2.2	42.8	▲5.9
ユ ニ ツ ト 型	看護師	1.0		1.0		1.0	1.0					1.0	0.0
	P T / O T	0.2		0.2		0.2						0.0	▲0.2
	介護職員	7.0		7.0		7.0	6.0	10.0	4.2		▲1.0	9.2	2.2
	ケアマネ	1.0		1.0		1.0	0.5					0.5	▲0.5
	計	9.2	0.0	9.2	0.0	9.2	7.5	10.0	4.2	0.0	▲1.0	10.7	1.5
デ イ サ ー ビ ス	相談員	1.0		1.0		1.0	1.0					1.0	0.0
	看護師	1.0		1.0		1.0		2.0	1.0			1.0	0.0
	介護職員	3.0		3.0		3.0	1.0	13.0	5.2		▲0.2	6.0	3.0
	運転手				1.5	1.5		3.0	1.3			1.3	▲0.2
	P T / O T	0.2		0.2		0.2		1.0	0.1			0.1	▲0.1
	計	5.2	0.0	5.2	0.0	6.7	2.0	19.0	7.6	0.0	▲0.2	9.4	2.7
合 計	63.3	2.0	65.3	6.5	71.8	51.0	47.0	22.9	0.0	▲3.4	70.5	▲1.3	

3 利用人員

	定員	令和4年度 事業計画	令和4年度 実績	達成率
入 所	116名	116名	108.3名	93.4%
ユニット型	20名	20名	18.7名	93.5%
短期入所	4名	4名	4.1名	100.0%
通 所	25名	25名	23.8名	95.2%

4 収支状況

(単位：千円)

	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和4年度 補正後予算額	令和4年度 決算額	執行率
収入	759,934	727,277	712,018	713,668	100.2%
支出	753,068	718,678	710,535	706,887	99.5%
収支差額	6,866	8,599	1,483	6,781	-

(1) 収入の主な増減

- ・11月の新型コロナウイルス感染症クラスター発生による新規入所者の受入れ中止に伴う収入の減 ▲13,441千円
- ・新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保補助金による収入の増 13,051千円

(2) 支出の主な増減

- ・正規職員6名減少による支出の減 ▲24,520千円
- ・電気ガス料金単価の上昇による支出の増 7,460千円
- ・収支悪化の対応による積立額の減 ▲15,591千円

※人件費の状況

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費率	61.4%	67.4%	64.1%	63.8%	59.8%
金額	420,202	453,592	440,604	443,260	419,372
対前年増減	-	+33,390	▲12,980	+2,656	▲23,887

5 収支の安定確保

(1) 稼働率向上や加算取得の見込み

ア 入所稼働率の向上

法人内外の医療機関、介護保険事業所等と連携し、新規入所待機者を確保するための営業活動に力を入れ、54名（令和3年度44名）の新規入所者を確保することができた。しかし、従来型の定員116名に対して、108.3名で93.4%の入所稼働率となり目標達成には至らなかった。

その主な要因は、入所者の高齢化等による入院者数の増（令和3年度73名から令和4年度85名へ）、11月から12月にかけて発生した入所者の新型コロナウイルス

ス感染症のクラスター発生による新規入所者の受入れ中止によるものであった。

イ 短期入所稼働率の向上

短期入所は、令和4年3月下旬～4月上旬にかけて短期入所利用予定者の新型コロナウイルス感染と体調不良のためキャンセルが続いたが4月下旬頃から予約が入り始め、5月には新規契約者が7名となり稼働率の向上に繋がった。

しかし、8月に入ると新型コロナウイルス感染症が拡大し、11月～12月は新型コロナウイルス感染症のクラスター発生により稼働率が39%台まで低下した。

12月中旬以降、新型コロナウイルス感染症による隔離が解除になり受け入れが再開すると、新規利用者が増加し、入院空床の利用により2月の稼働率は161.6%、令和4年度は100.0%の結果となった。

コロナ禍のため中止していた多床室の空床利用(入院空床)を積極的に行うことで稼働率の向上に繋がった。今後も入所前の健康チェックを行い、新型コロナウイルス感染症を始めとした感染症の予防に努めるとともに、入院空床を利用して稼働率向上に繋げていく。

ウ デイサービス稼働率の向上

デイサービスは、定員25名とし100%の稼働を目標に掲げた。年度初めにキャッチコピーを決めてチラシを作成し、近隣の居宅介護支援事業所・地域包括支援センターに営業活動を行うことで通所者獲得につながることができ、新規契約者数43名(令和3年度19名)、登録者数も80名と増加(令和3年度61名)した。年間平均利用者数は23.8名(令和3年度20.9)と上昇したが、介護度の低い利用者を多く受け入れた結果、平均介護度が下がり一顧客単価は減少した。

次年度は加算の新規取得も予定しており、さらなる収入アップを図っていく。

令和4年度入所・退所及び入院状況

(単位:名)

入所 (令和3年度)	54 (44)	退所 (令和3年度)	54 (46)	入院 (令和3年度)	85 (73)
(入所経路)		(退所経路)		(入院先)	
・介護老人保健施設	20	・南台病院長期入院	11	・南台病院	70
・有料老人ホーム	1	・病院で死亡退所	17	・災害医療センター	2
・病院	16	・施設で看取り介護	25	・多摩総合医療	2
・在宅	10	・在宅	0	・複十字病院	2
・その他/GH サ高住	7	・有料老人ホーム	1	・その他9病院	9

エ 加算取得

令和4年6月からLIFE(科学的介護情報システム)を活用して、新たに以下の加算を取得した。加算により、月当たり平均102,185円の増収となった。

(入所)

・科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	50 単位/月	61,944 円/月
・個別機能訓練加算(Ⅱ)	20 単位/月	24,777 円/月
・褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3 単位/月	3,716 円/月
・安全対策強化加算 等	20 単位(入所時のみ)	1,068 円/月

(デイサービス)

・科学的介護推進体制加算	40 単位/月	10,680 円/月
--------------	---------	------------

(2) 経費の見直しなど支出の節減について

施設内の各フロアで使用するマット類や消耗品等の数量などの見直しを図り、適正に管理することで必要最小限の経費に抑制することができた。

また、水道光熱費の高騰により使用料が大幅に増加したことから、効率的な使用方法やコストに注視しながら、国や東京都及び小平市の補助金を活用することで経費の抑制に努めた。

(3) 課題と改善策

ア 特別養護老人ホームの機能向上のためのシステムづくりの推進

(ア) デイサービスは、「生活ニーズ対応型デイサービス」をキャッチコピーとして、令和3年度から導入したセレクトおやつと理美容を継続し、新たに

- ① お風呂の充実(バスポプリ作成・利用やヒノキ風呂等)
- ② 新レクリエーションの導入(陶芸やガーデニング等)

を導入した。さらにホームページを活用し、日々の活動の様子を掲載することで登録者の増加につながることができた。

デイサービスは非常勤職員が9割を占めており、非常勤職員の能力がサービス向上のカギとなる。そのため、個々の育成と意識改革を行い、利用者サービスの改善に繋げた。具体的には、新しい取り組みや職員の提案として、一人一人の役割(係活動)を明確にすることで、職員が主体的に取り組める体制に改めた。

(イ) 入所者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況、その他入所者の心身の状況等に係る基本的な情報を、LIFE(科学的介護情報システム)を用いて厚生労働省に提出する体制を整え、科学的介護推進体制加算を取得した。

このシステムは、科学的に効果が裏付けられた自立支援・重度化防止に資する質の高いサービス提供の推進を目的としており、厚生労働省からのフィードバックを活用し、PDCAサイクルによりケアの質の向上を図った。

(ウ) 各専門職を中心に、入所者の意思を尊重した個別性のある介護サービス計画の検討を絶えず行い、自立を促しながら支援し、身体の残存能力を活かし

たケアを実施した。

(エ) 業務上の課題を解決するため様々な取り組みを行う中で、年に2回行っている腰痛アンケートでは、腰痛歴のある職員が全体の58.3%（令和4年度）を占めていることから、腰痛予防のために朝礼後に出勤職員全員で腰痛体操を行うなど労働衛生管理体制を整備し職場環境の改善に努めた。

イ 在宅の延長としての家庭的なサービスの充実

特別養護老人ホームは、要介護者となり在宅での生活が困難になった場合に入所する施設であることから、在宅に近い生活が送れるように、職員一人ひとりが入所者に寄り添った介護の提供を心掛け、サービスの向上に努めた。

6 利用者の安心・安全確保とサービスの向上

利用者の身体、精神の状態を十分に把握し、看護師、介護職員、介護支援専門員、管理栄養士、機能訓練士等、利用者の支援に携わる多職種が情報を共有、連携することで、健やかに安心して生活できるよう支援した。

また、各種会議・委員会を含め組織体制を見直し、施設利用者に対してよりきめ細やかなサービスが提供できる安定した組織作りに努めた。

(1) 安全安心な環境づくり

ア 危機管理委員会を毎月開催し、ヒヤリハットの原因を分析共有し、事故防止対策を徹底的に取り組んだ。

イ 新型コロナウイルス感染症への対応として、法人の感染症防止対策委員会を軸に、施設の感染症防止対策委員会を開催し、職員の感染症リスクに対する意識を高めるとともに標準予防策の徹底を図り、施設内感染の予防に努めた。

令和4年10月下旬に入所利用者は4回目の新型コロナウイルスワクチン接種を終了し、第7波が収束する11月2日から12月9日までの間、新型コロナウイルス感染症オミクロン株の急速な感染拡大により、入所者57名、職員22名が感染し大規模なクラスター発生となった。

その後、南台病院や多摩小平保健所との連携により、令和4年12月9日にクラスターが収束し、行動制限を全面解除することができた。

利用者は高齢であり、感染した場合は重症化するリスクが高いことから、引き続き利用者の健康・安全を守るため、健康管理の徹底等、新型コロナウイルス感染症防止のための対策を継続して行った。

ウ 面会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、入所者と家族の対面での面会を中止し、オンライン面会を行っている。オンライン面会により、面会者の利便性向上の他、入所者の安全・安心につながり、感染者の発生を抑えることができた。新型コロナウイルス感染症クラスター発生時はオ

ンライン面会を一時的に中止したが収束後は再開している。

エ 施設内苦情解決委員会を毎月開催し、施設利用者やご家族からの苦情解決に向けて迅速かつ適切に取り組み、職員間で情報共有する等の対応の徹底を図った。

オ 施設利用者の身体状況や食事に対する嗜好に配慮し、安全・安心な食事の提供に努めた。

また、旬の食材や昔ながらの行事食・日本各地の郷土料理などを取り入れ、季節を感じることができ、食べるのが楽しいと感じてもらえる食事を提供した。

カ 納涼祭や敬老会等、定例で行ってきた施設行事は、職員が創意工夫を凝らしながら取り組むことができた。

感染防止のため、家族は行事等に参加することができなかったが、オンライン面会時や担当職員からの電話連絡により入所者の情報を伝えるとともに、安心感を提供できるよう努めた。

(2) 入所者のニーズに対応した介護力・看護力の向上

ア 在宅の延長としての家庭的なサービスの充実を図るため、入所者のニーズやご家族の意向を傾聴し、介護サービス計画に反映させるとともに、入所者一人ひとりの日々の状態や意向、生活スタイルに合わせ、入浴、排泄、食事時等で個別ケアを実施し、入所者ニーズに即したサービスの提供に努めた。

イ 入所者に安心して生活していただくために、介護の専門職としての知識、技術、接遇の向上に努め、入所者個々人の想いを汲んだサービスを提供した。

ウ 協力医療機関との連携を密にしながら、疾病の予防と早期発見・早期相談に努めた。さらに、入所者がその人らしく安楽な最期を迎えていただくことができるよう、看護師、介護職としての役割を自覚し看取りケアに取り組んだ。

エ 入所者の身体機能の維持・向上のために、機能訓練士と介護職員が情報共有を図り、日々の日常生活動作訓練を個別機能訓練計画書に沿って実施した。

(3) 第三者評価事業の受審

毎年受審している福祉サービス第三者評価事業を令和4年度も実施した。評価機関（株式会社ケアシステムズ）に委託し、実施計画書に沿って施設利用者への聴き取りや職員アンケート等を行い利用者サービスの向上に努めた。

7 人材育成

(1) サービスを提供するにあたり、職員一人ひとりが個人目標を設定し、主体的に進捗管理することで、組織運営・組織貢献への参画意識を高めた。

(2) 法人研修委員会が実施する専門研修を中心に、全職員が研修に参加できる機会を計画的に付与し、全体のレベルアップを図った。

また、施設内研修委員会は法人研修委員会と連携を図り、看取りや感染症対策及び身体拘束等、介護施設に求められる専門性の高い研修を企画立案した。外部研修においては、コロナ禍の状況に対応できるようオンライン研修等を活用し参加した。

ア 施設内研修の状況

5月	緊急時の対応	集合・書面
6月・10月	感染症防止対策研修①②	全職員対象
7月・3月	介護事故予防（KYT）①②研修	全職員対象
9月・11月	権利擁護（身体拘束①②）研修	全職員対象
11月・12月	口腔ケア研修	委員対象
1月・3月	感染症振り返りと実践研修①②	全職員対象
1月	看取りケア研修	全職員対象
2月	褥瘡予防対策研修	全職員対象

イ 法人内研修会への参加状況

(職階別研修)

4月	新任研修①	2名
	新任研修②	2名
	新任研修③	2名
4月～9月	管理職研修	4名
9月→11月へ	勤続4年目・5年目研修	6名
11月	勤続15年目研修	1名
12月	勤続3年目研修	6名
1月	勤続2年目研修	4名
2月	係長研修	5名

(専門研修)

5月～10月	実践研究研修①	3名
	実践研究研修②	施設単位
	実践研究研修③	施設単位
5月	権利擁護研修	動画視聴
6月	労務管理	動画視聴
6月	意思決定支援	3名
7月	グリーンケア	3名
8月	資格取得動機づけ	書面
10月	個人情報保護法	書面
12月	感染症防止研修	書面

ウ 外部研修会への参加状況（各研修1名ずつ参加）

認知症介護実践リーダー研修（R4.5～7）	集合
認知症介護基礎研修 eラーニング（R4.5 2名修了）	オンライン
令和4年度介護施設における安全対策担当者養成研修（R4.7～9）	オンライン
施設管理者向けマネジメント研修（R4.9）	オンライン
東京都老人福祉施設等感染症対策指導者養成研修（R4.10）	集合
高齢者の食を考える嚥下障害と認知症（R4.10 2名）	オンライン
東京都高齢者権利擁護推進事業「高齢者虐待防止研修」（R4.12）	集合
第7波の振り返りから第8波での感染拡大防止を目指して（R4.12）	集合
高齢者の結核対策（R4.12）	オンライン
令和4年度介護現場におけるハラスメント対策（R4.12）	オンライン
認知症介護実践者研修（R5.1）	オンライン
認知症向上ケア研修（R5.2）	集合

8 施設利用者に対する虐待防止と権利擁護

(1) 更衣、排泄、入浴等、直接ケアを実施する場合は、利用者のプライバシーに配慮し、個人の尊厳の尊重に努めた。

(2) 令和3年度の介護保険法の改正により、すべての介護サービスに対し、利用者の人権の擁護、虐待の防止等の観点から、虐待の発生又はその再発を防止するための委員会の開催、指針の整備、研修の実施について、担当者を定めることが義務付けられたことから、マニュアルを作成し実施してきた。

さらに、「虐待の芽チェックリスト（東京福祉保健財団高齢者権利擁護支援センター作成）」によるチェックを6月に実施し、その結果を職員へ周知するとともに、虐待防止の意識向上に努めた。

チェックリストに沿って自らの行動等をチェックすることにより利用者に対する支援の適否、自らのストレスの状況等について振り返りにつなげた。

一方、委員会ではチェックリストの結果を分析し、職員の意識やストレス等の課題を把握し職員間で共有するほか、虐待防止に資する研修を実施し、虐待の防止とともに虐待の早期発見・早期対応に努めた。

(3) 身体拘束適正化委員会を毎月開催し、利用者の人権擁護の観点から高齢者の人権を保護しつつケアを行うという基本姿勢に立ち、身体拘束に依らない代替可能な支援方法を検討することで身体拘束ゼロに取り組んだ。

9 その他（新たな取り組み等）

(1) 組織改正

ア 職員体制の見直し

令和3年度の介護保険法の改正により、介護老人福祉施設等の人員配置基準

の見直しが行われた。省令改正の基準として、「従来型とユニット型を併設する場合において、入所者の処遇に支障がない場合は、介護・看護職員の兼務を認める」とされ、従来型とユニット型の兼務が可能となったため、令和4年4月に組織改正を行った。

また、従来型における現状のグループ体制を廃止し担当制とした。担当制へ変更することにより入所者の特性の把握と責任意識の向上を高めることとなり、入所者の細かいニーズに対応できるよう資質の向上につなげた。

(2) 令和4年度修繕計画

経年劣化等による故障で使用不能となった2階機械（特殊）浴槽の機器入替えについては、9月に機器購入の入札及び10月に6年リース契約の入札を実施し、12月に機械浴槽の入れ替えを実施した。また、防犯カメラについても、修繕又は交換に多額の費用が必要なことから設置業者などと検討を始めた。

【6】診療施設 南台病院

1 施設の運営総括

南台病院は、令和4年度も新型コロナウイルス感染症の蔓延により、オンラインでの面会、患者の入院・転院時の対応、マスクの着用等、医師や感染管理認定看護師を中心に感染防止に向けあらゆる対策を取りながら運営してきた。

しかしながら、一般病棟（A病棟）で令和4年8月4日～8月28日の期間、医療療養病棟（B病棟）で令和4年11月21日～令和5年1月10日の期間、地域包括ケア病棟（C病棟）で令和4年11月19日～12月23日の期間、全ての病棟でクラスターが発生した。クラスター発生から収束まで、それぞれの病棟を閉鎖し、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、入退院を制限せざるを得なくなった。

その結果、1日入院平均患者数については、当初計画では114名を見込んでいたが、99.6名と14.4名の減となった。また、1日平均外来患者数については、当初計画では96名を見込んでいたが、88.2名と7.8名の減となった。

これにより収入については、令和3年度と比べ、入院診療収入が85,743千円の減、外来診療収入が6,450千円の増であった。

健診事業においては、令和3年度と比べ、受診者数が339名増え、1日平均受診者数が1.1名の増となった。収入については、6,196千円の増であった。

令和5年度においては、現状の施設基準の維持はもちろんのこと、整形外科医を採用したことにより、リウマチ科（整形外科）の診療科目が増えたことで、患者数の増、病床稼働率の向上や新たな加算取得を目指し収益増に努めていく。

また、新型コロナウイルス感染症の第9波の発生も懸念される中、今以上に感染症対策を強固に実施していくこととしている。

2 人員配置

(単位：名)

職 種	配置基準 (国等)	配置基準 (加算分)	配置基準 小計(①)	基準超過分 (②)	配置基準計 (定員数) (①+②)	令和5年3月31日現在人員配置状況						配置基準計 (定員数) との差 B-A
						正規職員 (③)	非常勤職員	非常勤職員 常勤換算(④)	派遣職員 常勤換算(⑤)	育休等 (⑥)	実人員数 (③+④+⑤+⑥) B	
医 師	7.0	2.2	9.2		9.2	4.0	20.0	4.0			8.0	▲1.2
歯 科 医 師		0.4	0.4		0.4		2.0	0.4			0.4	0.0
事 務 部 長				1.0	1.0		1.0	1.0			1.0	0.0
薬 剤 師	2.0	0.7	2.7		2.7	1.0	3.0	1.7			2.7	0.0
診療放射線技師	2.5		2.5		2.5	2.0	3.0	0.5			2.5	0.0
臨床検査技師	3.8		3.8		3.8	3.0	3.0	0.8			3.8	0.0
管理栄養士	1.0	1.0	2.0		2.0	2.0					2.0	0.0
理学療法士		6.0	6.0		6.0	3.0					3.0	0.0
作業療法士				3.0					3.0			
看護部長				1.0	1.0	1.0					1.0	0.0
看護師 (外来・病棟)	38.0	19.0	57.0		57.0	38.0	18.0	12.2	1.5	▲0.6	51.1	▲5.9
看護師 (医療相談室)		1.0	1.0		1.0	1.0					1.0	0.0
看護師 (健康管理室)		1.0	1.0	0.6	1.6		2.0	1.6			1.6	0.0
介護職員	22.0	8.6	30.6		30.6	22.0	3.0	2.0	3.0		27.0	▲3.6
歯科衛生士		0.5	0.5		0.5		1.0	0.2			0.2	▲0.3
社会福祉士		3.0	3.0		3.0	3.0					3.0	0.0
事務職		1.0	1.0	11.3	12.3	10.0	3.0	1.6			11.6	▲0.7
運転手・クレーン			1.2	1.2	1.2		4.0	1.2			1.2	0.0
合 計	76.3	44.4	120.7	15.1	135.8	92.0	63.0	27.2	4.5	▲0.6	124.1	▲11.7

3 利用人員

	定員	令和4年度 事業計画	令和4年度 実績	達成率
入院	122名	114名	99.6名	87.4%
外来	---名	96名	88.2名	91.9%

4 収支状況

(単位：千円)

	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和4年度 補正後予算額	令和4年度 決算額	執行率
収入	1,284,691	1,364,541	1,270,764	1,268,008	99.8%
支出	1,275,273	1,352,155	1,266,128	1,257,955	99.4%
収支差額	9,418	12,386	4,636	10,053	-

令和4年度決算額の収入には、法人本部からの借入金(60,000千円)を含む。

(1) 収入の主な増減（前年度決算との対比）

ア 入院診療収入	▲85,743千円
イ 外来診療収入	6,450千円
ウ 健診収入	5,963千円

(2) 支出の主な増減（前年度決算との対比）

ア 給食費	▲2,061千円
イ 医薬品費	4,807千円
ウ 診療材料費	▲2,502千円
エ 電気料	5,343千円
オ 燃料費	▲1,230千円
カ 業務委託費（医事課業務委託費）	▲12,080千円

※人件費の状況

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費率	64.4%	72.9%	72.5%	67.3%	72.0%
金額	781,631	879,532	858,890	856,116	855,428
対前年増減	-	+97,901	▲20,642	▲2,774	▲688

5 収支の安定確保

(1) 広報活動の強化

平成 28 年 6 月から広報紙「みなみかぜ」を毎月発行し、これまで 79 回発行した。法人内施設、小平市公共施設、近隣町内会掲示板、近隣マンション掲示板などへの掲示などを継続して行い、内容についても新型コロナウイルス等タイムリーな題材をテーマにした掲載に努めた。

(2) 経費の見直しなど支出の節減について

電気料については、エアコンの温度設定の調整や使用していない部屋等の電気をこまめに消すこと等、節電による支出の削減を図った。

(3) 診療単価の向上

令和 4 年度には、クラスターが発生したこともあり、令和 3 年度と比べ入院診療単価は 612 円の減、外来診療単価は 27 円の減であった。令和 5 年度においては、病床稼働率の向上や検査数の増等を積極的に実施していくこととしている。

1 人 1 日当たりの診療単価の月別推移

(単位：円)

		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	半期平均
A 病棟	一般病棟	26,034	25,140	25,506	25,305	23,833	25,221	25,220
B 病棟	医療療養病棟	19,223	19,740	19,689	19,604	19,680	19,731	19,610
C 病棟	地域包括ケア	33,125	34,443	34,702	35,325	34,557	34,569	34,453
入院合計		24,551	24,810	25,118	24,985	24,289	24,772	24,763
外 来		5,571	5,758	5,679	5,387	5,574	5,599	5,594
		10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年平均
A 病棟	一般病棟	25,720	23,007	22,096	23,374	26,159	25,875	24,817
B 病棟	医療療養病棟	19,537	19,839	19,406	19,200	19,436	19,536	19,555
C 病棟	地域包括ケア	34,397	35,214	31,404	32,041	33,002	34,677	34,006
入院合計		24,769	24,247	22,753	23,524	24,352	24,906	24,451
外 来		5,762	5,777	5,897	5,951	5,813	5,873	5,721

6 利用者の安全・安心確保とサービスの向上

(1) 利用者の事故防止対策について

利用者の事故防止対策を徹底するため、最新の事故防止マニュアルを基に一定の手順による業務遂行に努めるほか、万が一不適切な事例が発生した際には、発生した事例の内容により本部に報告し適切な事後の処理を行なうとともに、発生要因や背景などを分析し、同様な事例が発生しないようマニュアルを改訂するなど適正な業務の遂行に努めた。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策について

医師や感染管理認定看護師を中心に新型コロナウイルス感染症対策のため、

オンラインによる面会、来院者にはマスクの着用を徹底させるなど院内感染防止に努めてきた。クラスター発生時には、発生した病棟の閉鎖や入退院の制限を実施し、感染拡大防止に努めた。

(3) 感染対策委員会について

感染対策委員会の委員による院内巡視を毎月実施し、インフルエンザ発生抑止対策、各病室に設置している手指消毒液量の確認及び消毒液の使用期限などの点検を励行するほか、院内衛生委員会の委員による医薬品、有毒化学物質等の適切な保管管理状況の確認、洗面所やトイレの清掃状況、休憩室や職員仮眠室の整理整頓状況、院内の廊下や階段部の安全確保状況等について関係職員を帯同させて点検するなど、衛生管理向上に必要な指導に努めた。

(4) 患者サービスについて

外来患者等に対して平成 30 年度から外来受付ロビーに病院概要、検査施行の流れ、疾病に関する内容・話題などについて利用者が理解しやすいように構成した内容をモニターで放映しており、令和 4 年度も引き続き実施してきた。

(5) インシデント・アクシデントについて

令和 4 年度のインシデント・アクシデントレポート件数は 321 件であった。レベル 0 と 1 については、治療後に下肢の筋力低下があり、ふらつきながらベッドから出たり、歩行しているのを発見して転倒・転落防止につながったケースが多かった。さらに内服薬・与薬等の準備時や実施直前または、実施後の確認作業が十分でなかったため発生していたケースについては、業務手順に沿ってダブルチェックの励行を厳守して再発防止に努めた。

令和 4 年度において、南台病院で発生したインシデント発生状況

レベル	主な内容	件数
0	<ul style="list-style-type: none"> ・ 麺類禁止の患者の給食に麺を提供しかけたが、配膳時に気づいた。 ・ ズボンやパンツを脱いだ状態でしゃがみこんでいるのを発見した。 	67 件
1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 退院後に在宅医療を利用する患者が退院する事になり、コロナ抗原検査（結果：陰性）を確認して当日の退院準備を整えていた。退院当日になりソーシャルワーカーから PCR 検査での陰性確認まで実施してほしいと外部在宅医療から言われたとの事で検査を実施する事になった。このため 10:30 の退院予定が 2 時間近く遅くなり、患者・家族がかなり怒っていた。事前のケアマネジャーや外部在宅医療との連携不足で患者・家族に迷惑をかけた。 	147 件
2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入浴のための移動時に患者が急に動かした手が柵にあたり、皮膚剥離した。 ・ 点滴、バルーンカテーテル、経鼻チューブの自己抜去。 	105 件

レベル	主な内容	件数
3	<ul style="list-style-type: none"> ・帰宅願望の強い患者が20時頃離院してセブンイレブンの近くで発見された。 ・入院した患者の薬が遅れて施設から届けられた。その時、他の入院患者の違う点眼薬も同時に届けられた。それを薬剤科が同時に受け取り、別々に管理していたと思っていたが、当日入院した患者の薬として処理され、点眼薬の指示の無い患者に点眼薬が実施された。入院患者に体調変化はなかったが、このケースについては重く受け止め持参薬の対応、受け取り時の取り決め等再発防止の検討を行った。 	2件

- レベル0 …… 当該行為等が患者様には実施されていないが、実施された場合何らかの被害が生じたであろうと予測できる事案
- レベル1 …… 当該行為等が患者様に実施されたが、結果的に被害がなかった事案
- レベル2 …… 当該行為等を原因として、患者にバイタルサインに変化が生じ、観察強化や検査の必要が生じた事案
- レベル3 …… 当該行為等を原因として、患者のバイタルサインに変化が生じ、新たな治療や処置が必要となった事案
- レベル4 …… 当該行為等を原因とする後遺症が残る可能性が生じた事案
- レベル5 …… 当該行為等が原因となって患者が死亡した事案

(6) 「利用者の声」の把握と対応

院内5箇所に投書箱を設置し、利用者からの意見・要望などを収集し、院長以下幹部職員が出席するスタッフ会議で投書内容を検討し、その結果を院内掲示板に掲示して情報共有を図り、改善に努めた。

	主な内容	件数
要望	・コロナ関係で、現金を触りたくない。カード決済ができる様にお願ひします。	2件
お礼	・通院も長く10年を超えていると思いますが、年を重ねるごとに同じことの繰り返しで、申し訳ないと思ひますが、全く嫌な不安な気持ちにならない様な窓口の若い事務員さん看護師の皆様の対応に気持ちよく、そして嬉しい気分になれます。ありがとう。	1件

7 人材育成

(1) 外部研修会

ア 看護部

- ・新人・新任研修 (WEB) (4月) 参加者 4名
- ・ミドルマネージャーのためのステップアップ研修 (4月) 参加者 1名
- ・看護基礎習得研修 (静脈注射について) (5月) 参加者 52名
- ・看護補助者基礎研修 (チームの一員としての看護補助者業務の理解) (WEB) (5月) 参加者 27名
- ・医療安全研修 (BLS研修) (WEB) (5月) 参加者 150名
- ・看護基礎習得研修 (医療現場の個人情報保護と情報リテラシー) (e-ラーニング)

	(6月)	参加者 147名
・看護管理者研修（セカンドレベル）（WEB）	(6月～9月)	参加者 1名
・医療安全管理者養成研修	(6月～7月)	参加者 1名
・東京都看護師認知症対応向上研修 I（WEB）	(7月)	参加者 1名
・医療安全（人工呼吸器の取り扱い）	(7月)	参加者 50名
・看護師認知症対応力向上研修	(7月)	参加者 1名
・重症度・医療・看護必要度評価院内指導研修会	(8月)	参加者 3名
・看護管理者研修（ファーストレベル）	(8月)	参加者 1名
・診療報酬改定（WEB）	(8月)	参加者 71名
・感染防止研修資料配布	(8月)	参加者 142名
「感染対策の基本 with コロナの今だから基本をおさらいしましょう」		
・看護基礎習得研修「安全で安楽な排痰。吸引技術」（e-ラーニング）	(9月)	参加者 51名
・看護補助者研修		
「倫理の基本 医療機関において求められる倫理的な行動」（e-ラーニング）	(9月)	参加者 29名
・看護管理者研修（セカンドレベル）	(10月)	参加者 1名
・看護補助者活用推進・看護管理者研修	(12月)	参加者 3名
・転院支援情報システム研修	(1月)	参加者 1名
・医療安全管理者養成研修	(1月)	参加者 1名
・感染対策リーダー養成	(1月)	参加者 1名
・看護管理の基本・役割	(3月)	参加者 1名
・看護管理者研修（ファーストレベル）	(3月)	参加者 1名

イ 放射線科

・臨床に役立つ中枢神経領域の画像診断（WEB）	(9月)	参加者 2名
・つるぎ町立半田病院の経験に学ぶ、 医療機関のサイバーセキュリティ対策（WEB）	(9月)	参加者 1名
・臨床に役立つ心臓領域の画像診断（WEB）	(8月)	参加者 1名
・AI時代の胃の通常内視鏡（WEB）	(8月)	参加者 2名
・医療業界の現場視点でのDXの進め方（WEB）	(8月)	参加者 1名
・GE 骨密度測定装置 Webinar（WEB）	(8月)	参加者 2名
・CT Conference（WEB）	(7月)	参加者 1名
・臨床に役立つ中枢神経領域の画像診断（WEB）	(7月)	参加者 2名
・臨床に役立つ腹部神経領域の画像診断（WEB）	(6月)	参加者 2名
・造影検査ステップアップセミナー（WEB）	(6月)	参加者 2名
・造影画像診断 Web フォーラム One GE CT セミナー（WEB）	(5月)	参加者 1名

- ・膝関節・腹部イメージングセミナー (WEB) (5月) 参加者 1名

ウ 検査科

- ・病院検査室に向けた 2022 年診療報酬改定と主要トピックス (WEB) (4月) 参加者 1名
- ・尿沈渣制度研究会第 9 回講義・実習 (WEB) (4月) 参加者 1名
- ・心の耳 HP「5 分研修シリーズ」 (WEB) (4月) 参加者 3名
- ・職場環境の改善 (WEB) (4月) 参加者 3名
- ・一次救命処置 R4BLS 研修 (5月) 参加者 6名
- ・日本超音波医学会第 95 回学術集会 (WEB) (5月) 参加者 1名
- ・尿沈渣 Education Program 第 1 回 円柱/結晶類 (WEB) (5月) 参加者 2名
- ・尿沈渣制度研究会第 10 回講義・実習 (WEB) (6月) 参加者 1名
- ・日本超音波医学会 (WEB) (7月) 参加者 1名
- ・尿沈渣 Education Program 第 2 回 血球類 (WEB) (7月) 参加者 2名
- ・精度管理今のままで大丈夫? 第 1 回 (WEB) (7月) 参加者 2名
- ・生化学の基礎シリーズ” 1 からおさらい、反応タイムコース” 第 1 回 導入編 まずは自動分析装置を振り返りましょう (WEB) (7月) 参加者 2名
- ・生化学の基礎シリーズ” 1 からおさらい、反応タイムコース” 第 2 回 (7月) 参加者 2名
- ・精度管理今のままで大丈夫? 第 2 回 (WEB) (8月) 参加者 2名
- ・生化学の基礎シリーズ” 1 からおさらい、反応タイムコース” 第 3 回 (8月) 参加者 2名
- ・生化学の基礎シリーズ” 1 からおさらい、反応タイムコース” 第 4 回 (8月) 参加者 2名
- ・感染対策の基本～With コロナの今だから基本をおさらいしましょう (8月) 参加者 6名
- ・戸塚超音波レクチャー「血管腫」 (WEB) (9月) 参加者 1名
- ・超音波スクリーニング研修 (1月) 参加者 2名

エ 薬剤科

- ・第 69 回北海道薬学大会 (5月) 参加者 1名
- ・第 39 回和漢医薬学会学術大会 (8月) 参加者 1名
- ・がん疼痛緩和のための医療用麻薬適正使用推進講習会 (10月) 参加者 1名
- ・薬用植物・生薬に関する講座 (1) (10月) 参加者 1名

・薬用植物・生薬に関する講座（2）	（11月）	参加者 1名
・薬用植物・生薬に関する講座（3）	（12月）	参加者 1名
・糖尿病のチーム医療と地域連携	（3月）	参加者 1名

オ 事務部

・多職種連携研修会	（2月）	参加者 1名
・地域ケア会議	（3月）	参加者 1名

8 施設利用者に対する虐待防止と権利擁護

（1）利用者からの意見や苦情などの申し出については、苦情相談員が窓口となり、意見や苦情内容、申し出に至った経緯を十分に聴取し、把握した上で苦情解決責任者に報告するとともに責任者は必要に応じて本部に速やかに報告し、指示を仰ぐなど迅速な対応に努めてきた。令和4年度において、苦情相談等はなかった。

（2）虐待の芽チェックリスト（東京都福祉保健財団高齢者権利擁護支援センター作成）により利用者への虐待や不適切な対応などに対する職員の意識レベルを年1回測定し、その結果をもとに職場内学習会などで利用者に対する適切なサービスを堅守し、職業倫理意識の一層の醸成に努め、利用者や職員間の虐待、いじめ等の発生を防止した。

9 その他（新たな取り組み等）

国としてマイナンバーカードの普及促進を図るとともに、保険証を原則廃止し、患者及び医療機関の利便性向上を推進するため、令和5年4月からオンライン資格確認が医療機関等に義務付けられることとなった。このため、南台病院においても、令和4年度にオンライン資格確認システムの導入を実施した。

【7】指定就労継続支援B型事業所 のぞみ作業所

1 施設の運営総括

一般就労が困難な障害者が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう就労の場を提供するとともに、利用者一人ひとりの能力に応じた支援を行い、自立に向けた生活が可能になるよう、自己決定を尊重した総合的なサービスを提供した。

また、利用者本人の能力と働く意欲を尊重し、作業意欲の向上を図りつつ、作業工賃の増加に繋げた。

さらに、利用者の健康管理や対人関係等、地域の中で生活が送れるよう支援した。

2 人員配置

(単位：名)

職 種	配置基準 (国等)	配置基準 (加算分)	配置基準 小計 (①)	基準超過分 (②)	配置基準計 (定員数) (①+②) A	令和5年3月31日現在人員配置状況					配置基準計 (定員数) との差 B-A	
						正規職員 (③)	非常勤職員	非常勤職員 常勤換算 (④)	派遣職員 常勤換算 (⑤)	育休等 (⑥)		実人員数 (③+④+⑤+⑥) B
施設長	1.0		1.0		1.0	1.0					1.0	0.0
サービス 管理責任者	1.0		1.0		1.0	1.0					1.0	0.0
目標工賃 達成指導員		1.0	1.0		1.0	1.0					1.0	0.0
支援員	7.3	2.2	9.5		9.5	6.0	3.5	2.8			8.8	▲0.7
調理員		2.0	2.0		2.0	1.0	2.0	1.0			2.0	0.0
事務員				1.0	1.0	1.0					1.0	0.0
送迎員		0.5	0.5		0.5		0.5	0.5			0.5	0.0
清掃員							1.0	0.5			0.5	0.5
合 計	9.3	5.7	15.0	1.0	16.0	11.0	7.0	4.8			15.8	▲0.2

3 利用人員

	定 員	令和4年度 事業計画	令和4年度 実績	達成率
通 所	55名	55名	51名	92.7%

4 収支状況

(単位：千円)

	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和4年度 補正後予算額	令和4年度 決算額	執行率
収入 〔再掲 グループホームどりーむ・のぞみ〕	187,779 (47,121)	238,547 (48,077)	186,364 (48,077)	185,509 (48,435)	99.5%
支出 〔再掲 グループホームどりーむ・のぞみ〕	180,189 (35,540)	233,624 (38,965)	185,204 (39,152)	175,798 (34,819)	94.9%
収支差額 〔再掲 グループホームどりーむ・のぞみ〕	7,590 (11,581)	4,923 (9,112)	1,160 (8,925)	9,711 (13,616)	—

(1) 収入の主な増減

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う通所稼働率の低下
による訓練等給付費収入の減

▲3,746 千円

(2) 支出の主な増減

非常勤職員増員（1名）に人件費支出の増（非常勤職員）

924 千円

※人件費の状況

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費率	60.5%	61.4%	60.3%	60.6%	58.4%
金額	100,304	103,200	105,396	113,386	108,275
対前年度 増減額	—	2,896	2,196	7,990	▲5,111

5 収支の安定確保

(1) 稼働率の確保や加算の見込み

利用者の高齢化（平均年齢：41.8歳）、感染症の流行等により、年々、欠勤者が増加してきていることから、近隣の特別支援学校、相談支援事業者等の各種団体との連携を密にし、新規利用者の確保に取り組んだ。

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、施設見学、施設実習者の受け入れを一時的に自粛する中、実習期間の短縮等の感染防止策を講じて、必要最小限の実習生1人（田無特別支援学校在校生：延べ5日）を受け入れた。

実習期間中は、実習生の作業能力を把握するため、製品加工作業、清掃作業、販売活動、資源回収等、様々な作業をローテーションで体験してもらい、実習最終日に実習生、保護者、関係者を含めた「作業の振り返り」を実施した。

また、通所稼働率 90%超を維持するとともに、指定障害福祉サービス報酬費における目標工賃達成指導員配置加算、福祉専門職員配置等加算 I を継続取得した。

(2) 生産活動

ア 清掃委託作業や資源回収に力を入れ、不動産業者、地域の商店街、取引業者等を対象として受注先を増やす一方で、在宅サービス総合センターをはじめ、法人内施設と連携を図り、地域の高齢者宅の清掃、資源類（古紙）回収、庭の手入れ等、新たな受注を確保することで収入増を図った。

イ ハーブを活用した「バスポプリ」「香り袋」や武蔵野美術大学の学生と共同制作した「缶バッジ」等の自主製品を販売するとともに、地域の店舗にのぞみ作業所の商品を陳列、販売委託するなど、地域に密着した販売拠点（ルート）の拡大を図ったが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、地域のお祭りや各種イベントが中止となり、各種製品等の販売活動が抑制されたこと等により対前年度比で減収となった。

(単位：千円)

生産活動内容	内 容	令和 3 年度	令和 4 年度	増 減
受託事業収益	化粧箱折、ペン入れ等下請け作業、ダイレクトメール封入など	7,055	7,655	600
清掃事業収益	清掃活動(公園清掃・マンション清掃)等	2,418	2,582	164
販売活動収益	自主製品(バスポプリ)販売	279	88	▲191
資源活動収益	ダンボール古紙等回収	3,929	4,368	439
計		13,681	14,693	1,012

(3) 経費の見直しなど支出の節減について

施設管理経費、運営事務費等の経常経費については、コピー用紙の両面印刷等の励行や節電・節水を徹底し、事務経費の節減に努めた。また、保護者会等を通じた保護者の理解・合意のもと、利用者の給食費（1食 350円）や送迎費の徴収（1日 300円）を実施することで利用者負担を実費相当額に近づけた。また、新型コロナウイルス感染症拡大の防止対策として、のぞみ祭り、一泊旅行等の各種行事が中止となったため、事業経費が未執行となり支出額が減少した。

(4) 課題と改善策

ア 仕事量の増加と作業の効率化

(ア) 就労支援事業（製品加工作業、清掃作業、販売活動、資源回収等）の実施にあたっては、不動産業、地域の商店街、取引業者、行政機関等を対象

として受注先の拡大に努めた。

さらに、職員間の作業ミーティングを通じて、作業スケジュール（受注・作業・納品（完了））を明確にし、利用者個々の能力に応じた支援を行っている。

（イ）効率的に作業工賃のアップを図るため、単価の高い作業を受注するとともに、枚数計算機、デジタル計測器等を使用し、作業の効率化を図った。

これらの取り組みにより、利用者の作業時間の短縮、職員の時間外勤務の削減にも繋がった。

6 利用者の安全・安心確保とサービスの向上

（1）利用者サービス

利用者の作業能力の向上を図るため、多種多様な作業を提供し、長所を伸ばし短所を克服するような指導を行い、働き甲斐のある就労の場が提供できるよう一般就労を目指した環境を整備し、支援を行った。

利用者の健康管理に関しては、定期的な体重管理、日常の利用者の健康チェックを推奨した。南台病院で血液検査、胸部レントゲン検査等の健康診断を実施（受診希望者のみ 38 名）、11 月にインフルエンザ予防接種（接種希望者のみ 42 名）を実施した。

（2）利用者の安全・安心確保

新型コロナウイルス感染症拡大の防止対策として、令和 2 年 2 月に「新型コロナウイルス感染症への対策」を策定し、施設における感染防止対策を利用者（保護者）及び職員に周知した。感染防止対策として、3 密（密閉・密集・密接）を避け、利用者及び職員の手洗い・うがいを徹底するほか、利用者の送迎時には窓を開ける等の車内の換気、作業時には利用者同士の距離（ソーシャルディスタンス）に配慮した環境整備を行った。

食事に関しては、食事時間に時差（2 交代制）を設け、座席の間隔を空けての食事提供と食堂内の衛生管理を徹底した。

また、小平市障がい事業所等感染拡大防止対策補助金（上限額：10 万円）、小平市事業者向け感染防止徹底協力金（10 万円）を活用し、体温計、フェイスシールド、パーテーション等の衛生用品を購入し、施設内の感染防止に努めた。

災害時に備え、3 日分の非常食（約 250 食）、飲料水（約 300 ㍓）を備蓄するとともに、自衛消防訓練として、利用者・職員全員が参加する避難訓練を実施した（10 回実施）。

（3）環境整備

日頃から作業所内外の美化活動と整理整頓を行うとともに、施設環境整備のため、障害者雇用枠として清掃作業員（非常勤職員）1 名を採用し、施設内外の

美化活動と整理整頓、危険の防止に努めた。

また、利用者と職員による大掃除を年2回実施した。

さらに、建物及び機器の老朽化に伴う修繕、機材の交換に関しては、施設内で優先順位を決定し、計画的に実施した。

(4) 開かれた施設運営

例年、保護者会を定期的（年3回）に開催し、利用者の作業、生活状況や施設の運営状況について報告及び意見交換を行い、施設運営に関する情報提供に努めた。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策により、保護者会の開催を自粛し、代わりに、保護者会以外でも施設に対する意見や要望を、随時、書面等により提出できる旨を保護者に周知し、開かれた施設運営を徹底した。

また、社会福祉施設介護等体験希望者、施設行事ボランティアの受け入れに関しても、利用者及び施設職員以外の立入りを制限したため、令和4年度は受け入れを自粛した。

(5) 福祉サービス第三者評価の受審

「利用者のサービスの選択」及び「事業の透明性の確保」のための情報提供と継続的な利用者サービスの質の向上に向けた取り組みを目的として、株式会社ケアシステムズによる福祉サービス第三者評価を受審した。9月28日に職員自己評価、12月7日に利用者調査（聞き取り）等を実施した。

7 人材育成

(1) 施設内研修

合理的配慮研修（全職員）	9月実施
個人情報保護研修（全職員）	11月実施
虐待防止研修（全職員）	3月実施

(2) 法人内研修会

新任研修（1名）	4月実施
管理職研修（1名）	4・9月実施
権利擁護研修（1名）	5月実施
勤続3年目研修（2名）	11月実施
係長研修（1名）	2月実施

(3) 外部研修会

東京都サービス管理責任者基礎研修（1名）	7月実施
BCP策定支援研修（1名）	8月実施
小平市支援従事者向け障害者虐待防止法研修（1名）	11月実施
身体拘束研修（1名）	3月実施

8 施設利用者に対する虐待防止と権利擁護

虐待防止チェックリスト（全国社会福祉協議会「障害者の虐待防止に関する検討委員会」作成）を利用したアンケート調査の実施し、研修参加報告及び関連文献等を利用した虐待防止対策について、職員会議を通じて全職員に周知徹底した。さらに、接し方チェックリストを利用し、職員の自己チェックを行いながら、虐待防止への意識づくりを行った。

9 その他（新たな取り組み等）

就労支援事業（製品加工作業、清掃作業、販売活動、資源回収等）に関しては、不動産業、地域の商店街、取引業者、行政機関等を対象に受注先の拡大を図る中、令和4年度から開始したフランスベッド株式会社との障害者就労支援連携事業を重点施策に位置付け、同社（小平工場）のベッド等のレンタル用品の洗浄作業、清掃作業等により、利用者が地域で自立した生活を実現できるよう就労機会の拡充に努めた。

介護施設等の社会福祉施設は、大地震や新型コロナウイルス感染症等の災害発生時に、利用者へのサービス提供の低下が利用者の生活・健康・生命の存続の危機に直結することから、サービス提供の維持・継続のため、令和6年4月から「業務継続計画（BCP）」が義務化されることになった。このようなことから、「自然災害時における業務継続計画」「感染症発生時における業務継続計画」の策定に向けて情報収集に努めた。

【7-1】共同生活援助 グループホームどりーむ・のぞみ

1 施設の運営総括

グループホームどりーむ・のぞみでは、住み慣れた地域で、障害のある人が障害のない人と同じように、地域の中で、自分の生き方を選択して生活できる場を提供してきた。家庭的な雰囲気の中で、少人数で共同生活を行い、一人ひとりのニーズに合った暮らしを提供し、安心して暮らせるように支援した。

また、利用者へのサービスの質の向上を図るとともに、利用者の保護者との情報の共有を行い、利用者がそれぞれの生活リズムで落ち着いて暮らせるような環境づくりを支援した。

2 人員配置

(単位：名)

職 種	配置基準 (国等)	配置基準 (加算分)	配置基準 小計 (①)	基準 超過分 (②)	配置基準計 (定員数) (①+②) A	令和5年3月31日現在人員配置状況					配置基準計 (定員数) B との差 A	
						正規職員 (③)	非常勤職員	非常勤職員 常勤換算 (④)	派遣職員 常勤換算 (⑤)	育休等 (⑥)		実 人員数 (③+④+⑤+⑥) B
施設長	(1.0)		(1.0)		(1.0)	(1.0)					(1.0)	0.0
サービス 管理責任者	0.2		0.2		0.2		0.2	0.2			0.2	0.0
生活支援員	1.7		1.7		1.7		6.0	1.7			1.7	0.0
世話人	3.3		3.3		3.3		6.8	3.2			3.2	▲0.1
合 計	5.2		5.2		5.2		13.0	5.1			5.1	▲0.1

3 利用人員

	定員	令和4年度 事業計画	令和4年度 実績	達成率
どりーむ・のぞみ	7名	7名	7名	100.0%
第2どりーむ・のぞみ	6名	6名	6名	100.0%

4 収支状況

(単位：千円)

	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和4年度 補正後予算額	令和4年度 決算額	執行率
収入	47,121	48,077	48,077	48,435	100.7%
支出	35,540	38,965	39,152	34,819	88.9%
収支差額	11,581	9,112	8,925	13,616	-

(1) 収入の主な増減

外泊者の減による収入増	400 千円
食材費高騰臨時対策補助金等による増	1,200 千円

(2) 支出の主な増減

人件費支出の減	▲730 千円
---------	---------

5 収支の安定確保

(1) 稼働率等や加算取得の見込み

「どリーむ・のぞみ」「第2どリーむ・のぞみ」とも入所稼働率 100%であり、共同生活援助サービス費Ⅰ、夜間支援等体制加算、福祉専門職員配置等加算の障害福祉サービス報酬費を確保できた。

(2) 経費の削減など支出の合理化について

施設管理経費、運営事務費等の経常経費については、コピー用紙の両面印刷等の励行や節電・節水を徹底し、事務経費の節減に努めた。また、家賃（どリーむ・のぞみ月額 5 万円、第2どリーむ・のぞみ月額 5 万 8 千円）、光熱水費（月額 1 万円）、食材料費（月額 2 万 4 千円）、日用品費（月額 1 千円）等の利用者費用を適正に保護者から徴収した。

(3) 課題と改善策

令和2年12月に「第2どリーむ・のぞみ」を開所し、のぞみ作業所に通所する利用者6名（定員6名：男性3名、女性3名）が入居できたが、「のぞみ作業所」の利用者の平均年齢が40歳を超え、今後、利用者の高齢化の進行が予想される。

その一方で、利用者の保護者もまた高齢化が進み、将来、利用者が地域の中で安心して自立した生活ができる場所を確保することが大きな課題になっているため、課題解決に向けて、保護者や利用者に対してグループホームの利用に関する意向調査を実施した（令和5年2月実施：回答率86.2%（58名中50名）を利用したい4名/検討中13名/利用したくない15名/未回答18名）。

6 利用者の安全・安心確保とサービスの向上

(1) 利用者サービス

世話人や生活支援員による食事の提供や金銭の出納、健康管理に関する助言、日常生活の相談等により、利用者がそれぞれの生活リズムでのびやかに気持ちよく暮らせるよう支援した。また、定期的に、世話人会議を開催し、職員間で利用者の状況について情報共有を図り、共通認識を持てるように努めた。

利用者の健康管理に関しては、定期的な体重管理等、利用者の健康チェックを推奨するとともに、日中活動の場において健康診断、インフルエンザ予防接種を実施できるように支援した。また、利用者が楽しい時間を過ごし、安定した生活を送ることができるよう、利用者同士のコミュニケーションを深めるため、誕生日会、クリスマス会等の各種行事を開催した。

(2) 利用者の安全・安心確保

利用者の病状の急変等に備えるため、南台病院と協力医療機関契約を締結し、グループホームの利用者の健康保持のため、必要に応じて健康指導、健康診断受診を行った。

新型コロナウイルス感染症拡大の防止として、バックアップ施設であるのぞみ作業所において、令和2年2月に策定した「新型コロナウイルス感染症への対策」を参考とし、グループホーム内の感染防止について利用者（保護者）及び職員で共通認識を持った。さらに、小平市障がい事業所等衛生用品・備品等購入補助金（上限額：10万円）、小平市障がい事業所等感染拡大防止対策補助金（上限額：10万円）を活用し、アルコール消毒液、飛沫防止用スタンド、除菌シート等の衛生用品を購入し、グループホーム内の感染防止に努めた。

また、災害時に備え、3日分の非常食（約50食）、飲料水（約70ℓ）を備蓄するほか、年4回、利用者・職員全員が参加する自衛消防訓練（避難訓練）を実施した。

(3) 環境整備

日頃からグループホーム内外の美化活動と整理整頓に努め、世話人、生活支援員及び利用者による清掃活動を行い、環境整備に努めた。

(4) 開かれた施設運営

保護者会を定期的（2か月に1回）に開催し、利用者の生活状況について報告を行うほか、必要に応じて保護者との話し合いの場を設けているが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策により、令和4年度は保護者会の開催を自粛した。

(5) 福祉サービス第三者評価の受審

「利用者のサービスの選択」及び「事業の透明性の確保」のための情報提供と継続的な利用者サービスの質の向上に向けた取り組みを目的として、株式会

社ケアシステムズによる福祉サービス第三者評価を受審した。9月28日に職員自己評価、12月7日に利用者調査（聞き取り）等を実施した。

7 人材育成

障害者グループホーム従事者基礎研修（1名） 9月実施

8 施設利用者に対する虐待防止と権利擁護

虐待防止チェックリスト（全国社会福祉協議会「障害者の虐待防止に関する検討委員会」作成）を利用したアンケート調査の実施、研修参加報告及び関連文献等を利用した虐待防止対策について、全職員に周知徹底した。さらに、接し方チェックリストを利用し、職員の自己チェックを行いながら、虐待防止への意識づくりを行った。

9 その他（新たな取り組み等）

介護施設等の社会福祉施設は、大地震や新型コロナウイルス感染症等の災害発生時に、利用者へのサービス提供の低下が利用者の生活・健康・生命の存続の危機に直結することから、サービス提供の維持・継続のため、令和6年4月から「業務継続計画（BCP）」が義務化されることになった。

このようなことから、「自然災害時における業務継続計画」「感染症発生時における業務継続計画」の策定に向けて情報収集に努めた。

【8】介護老人保健施設 けやきの郷

1 施設の運営総括

けやきの郷では、法人理念の浸透・深化に努めるとともに、利用者の尊厳を守り、安全に配慮しながら利用者の生活にかかる身体機能の維持・回復を目指して支援を行った。

また、認知症があっても利用者がいきいきとした日常生活が送れるよう環境の維持に努めるとともに、利用者の立場に寄り添った思いやりのある看護・介護サービスの提供に努めた。

さらに、包括的ケアサービスの提供推進の一環として、リハビリテーション機能を強化したことで在宅復帰率の一層の向上を図るとともに、訪問リハビリテーション事業を新たに開始し、地域に根ざした在宅療養の支援施設としての役割を務めた。

一方、けやきの郷の経営改善策としては、令和4年度は更なる利用率と在宅復帰率の向上に努め、各種加算を継続して取得し、訪問リハビリテーション事業を開始したことで、基本報酬加算型の再取得を行い、収支改善に努めた。

しかしながら、7月に新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生して利用者24名（内3名が入院）、職員7名が感染し、11月に2回目のクラスターが発生して利用者39名（内4名が入院）、職員11名（内1名が入院）が感染した。

これにより、クラスター発生の際に入所を停止せざるを得ない状況と入院等による退所者もあり、入所者数が減少し収入減となった。

2 人員配置

(単位：名)

職 種	配置基準 (国等)	配置基準 (加算分)	配置基準 小計 (①)	基準超過分 (②)	配置基準計 (定員数) (①+②) A	令和5年3月31日現在人員配置状況					配置基準計 (定員数) B との差 A	
						正規職員 (③)	非常勤職員	非常勤職員 常勤換算 (④)	派遣職員 常勤換算 (⑤)	育休等 (⑥)		実人員数 (③+④+⑤+⑥) B
施設長(医師)	1.0		1.0		1.0		1.0	1.0			1.0	0.0
副施設長			0.0	1.0	1.0	1.0					1.0	0.0
薬剤師	0.3		0.3		0.3		2.0	0.3			0.3	0.0
管理栄養士	1.0		1.0		1.0	1.0					1.0	0.0
理学療法士・ 作業療法士	1.4	5.6	7.0		7.0	7.0					7.0	0.0
事務員			0.0	3.0	3.0	2.0				▲1.0	1.0	▲2.0
支援相談員	1.0	1.0	2.0		2.0	2.0	0.5	0.4			2.4	0.4

(単位：名)

職 種	配置基準 (国等)	配置基準 (加算分)	配置基準 小計 (①)	基準超過分 (②)	配置基準計 (定員数) (①+②) A	令和5年3月31日現在人員配置状況					配置基準計 (定員数) との差 B-A	
						正規職員 (③)	非常勤職員	非常勤職員 常勤換算 (④)	派遣職員 常勤換算 (⑤)	育休等 (⑥)		実人員数 (③+④+⑤+⑥) B
介護支援専門員	1.0		1.0		1.0	1.0	0.5	0.4			1.4	0.4
介護職員	31.5		31.5		31.5	23.0	18.0	9.6			32.6	1.1
看護職員	10.0	0.6	10.6		10.6	8.0	3.0	2.1			10.1	▲0.5
そ の 他			0.0		0.0		5.0	2.0			2.0	2.0
合 計	47.2	7.2	54.4	4.0	58.4	45.0	30.0	15.8	0.0	▲1.0	59.8	1.4

3 利用人員

	定 員	令和4年度 事業計画	令和4年度 実績	達成率
入 所	100名	96名	87.3名	90.1%
通 所	30名	28名	25.3名	90.4%

4 収支状況

(単位：千円)

	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和4年度 補正後予算額	令和4年度 決算額	執行率
収 入	565,198	577,282	571,702	560,912	98.1%
支 出	565,603	576,571	570,455	560,643	98.3%
収支差額	▲405	711	1,247	269	-

(1) 収入の主な増減

- ・新型コロナウイルス感染症流行下における各種補助金の増 17,985千円
- ・介護事業者向け物価高騰臨時対策及び光熱水費等に対する各種補助金の増 3,886千円
- ・2度の新型コロナウイルス感染症クラスター発生による介護報酬の減
(入院等による利用者の減少及び通所利用者の利用自粛等) ▲8,663千円

(2) 支出の主な増減

- ・ 価格高騰による光熱水費等支出の増 10,445 千円
- ・ 2度の新型コロナウイルス感染症クラスター発生による医療・衛生材料等の増 2,298 千円

※人件費の状況

(単位：千円)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
人件費率	68.9%	69.8%	74.4%	74.4%	68.0%
金 額	355,108	371,911	405,984	409,506	379,048
対前年増減	-	16,803	34,073	3,522	▲30,458

5 収支の安定確保

(1) 稼働率の確保や加算の見込み

ア 稼働率の向上

(ア) 入所者 1 日平均 96 名の目標に対して、7 月から 8 月と 11 月から 12 月にかけて新型コロナウイルス感染症のクラスター発生により新規入所者の受け入れを中止せざるを得ない状況となったため、令和 4 年度の実績は 87.3 名となった。

また、在宅復帰率 30% 超とベッド回転率 5% 以上の目標に対し令和 4 年度の在宅復帰率は 15.2%、ベッド回転率は 7.2%であった。

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
在宅復帰率	34.0%	18.0%	13.5%	15.2%
ベッド回転率	6.1%	6.3%	6.5%	7.2%

(イ) 通所リハビリテーションの昨年度実績 25.3 名に対し、令和 4 年度の実績は入所利用者の 2 度の新型コロナウイルス感染症クラスター発生に伴い、感染防止のための利用自粛もあり昨年度と同様 25.3 名となった。

イ 基本報酬加算型の再取得

新型コロナウイルス感染症拡大などの要因により在宅復帰率が減少したことや、介護報酬改定によりリハビリ専門職の配置割合と居宅サービス実施割合の算定要件の見直しが行われたことで、令和 3 年度 10 月より基本型へ移行となったが、令和 4 年度 4 月から訪問リハビリテーション事業を開始し、5 月より基本報酬基本型から基本報酬加算型の再取得を行い、継続取得に努めた。

しかし、7 月から 8 月と 11 月から 12 月にかけて新型コロナウイルス感染症

のクラスター発生により新規入所者の受け入れを中止せざるを得ない状況となったため、3か月間（7月・8月・11月）はコロナ特例申請を東京都に行い加算型を維持した。

ウ 平均介護度

介護度の高い利用者の受け入れを積極的に行うことで収入増を図り、在宅復帰・在宅療養支援等評価指標の要介護度4又は5の割合50%以上による加算5ポイントを目標としたが、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生等により入所利用者が激減したため43.3%であった。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
平均要介護度 4又は5の割合	42.8%	43.3%	44.8%	43.3%

エ 介護報酬の適正確保

看取り介護の浸透とともに、抗がん剤などの薬物療法等による積極的な医療を望まない利用者・家族が増えてきていることから、ターミナルケア加算の継続取得に努め、令和4年度は6名の看取り退所となった。

介護福祉士資格の取得支援に努め、サービス提供体制強化加算Ⅰ（介護職員のうち、介護福祉士有資格者の割合が60%以上）の継続取得に努めた。

また、訪問リハビリテーション事業の開始に伴う理学療法士等のリハビリ専門職の適正配置を図り、短期集中リハビリテーション実施加算の継続取得に努めた。認知症短期集中リハビリテーション実施加算の算定については、施設医師が認知症短期集中リハビリテーション研修の受講を修了した令和4年7月26日の翌月の8月から加算算定を開始した。

在宅復帰・在宅療養 評価支援等指標	令和4年度 目 標	加算 ポイント	令和4年度末 指 標	加算 ポイント
①在宅復帰率	30%超	10	15.2%	0
②ベッド回転率	5%以上	10	7.2%	10
③入所前後訪問指導割合	10%以上	5	31.8%	10
④退所前後訪問指導割合	30%以上	10	100.0%	10
⑤居宅サービス実施割合 (訪問リハビリテーション含む)	3サービス	5	3サービス	5
⑥リハビリ専門職の配置割合	3以上	2	3.94	2
⑦支援相談員の配置割合	2以上	3	2.18	3
⑧要介護4又は5の割合	50%以上	5	43.3%	3
⑨喀痰吸引の実施割合	—	0	0.3%	0
⑩経管栄養の実施割合	—	0	0.0%	0
合 計		50		43

(2) 経費の見直しなど支出の削減について

医療材料、衛生材料の定数管理の徹底に努めたが、7月から8月と11月から12月にかけて新型コロナウイルス感染症のクラスター発生により抗原検査キット等の医療材料やガウン等の衛生材料の購入が必須となり支出削減とはならなかった。

新型コロナウイルス感染症のクラスター発生時には公益社団法人全国老人保健施設協会へクラスター発生届を提出し、同協会よりN95マスクなどの衛生材料の支援を受けた。

また、在宅等からの新規入所者には医師により利用者が服薬する薬の種類を減らすなど服薬内容の見直し（日本老年医学会のガイドラインに基づく）を行い、家族等へ説明の上で医薬品費の支出削減にも引き続き取り組んだ。

光熱水費や燃料費等の価格高騰による支出増もあったが、事業用燃料費高騰臨時対策補助金等で支出を補うことができた。

(3) 課題と改善策

令和3年度に介護報酬改定があり、リハビリ専門職の配置割合の見直しや居宅サービス実施割合の算定に訪問リハビリテーションを含むなど算定要件の見直しが行われたことから、令和4年度から訪問リハビリテーション事業を開始して基本報酬基本型から基本報酬加算型を取得し、介護サービスの拡充と収益の確保に努めた。

しかしながら、令和4年度においては7月から8月と11月から12月にかけて2度の新型コロナウイルス感染症のクラスター発生で、新規入所者の受け入れ中止と入院者の増加により入所者の人数が激減し施設経営は厳しい状況が続いたため、収支の改善が課題となった。

令和5年度は経営改善に向けて、リハビリテーションの充実など施設の強みを前面に押し出しながら利用者の確保に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症などの再発防止対策を講じながら収支の改善を図る。

ア 利用者の確保

新規利用者確保には病院との連携が不可欠であるため、昨年度に引き続き市内及び近隣市の病院や居宅介護支援事業所等に入所案内と空床情報を定期的に送付し利用者の確保に努めた。また、居宅介護支援事業所などに直接リハビリ職員と相談員が訪問し施設入所の提案を継続実施した。

令和3年10月からは合計108件に訪問・入所案内し、訪問歴のある医療機関、居宅介護支援事業所には定期的に空き状況及び入所案内の送付を継続した。

その他に施設長（施設医師）が多摩総合医療センターや多摩北部医療センター、武蔵野療園病院などの医療機関に直接伺い、院長や医療連携室の医療相談員に施設入所の提案を行った。

【相談件数推移】

		令和3年度	令和4年度	令和4年度 前年度比(%)
年間合計	在宅	82件	105件	128.0%
	医療機関	210件	210件	100.0%
	老健施設	13件	10件	76.9%
	その他	8件	7件	87.5%
	合計	313件	332件	106.1%
月間平均	在宅	6.8件	8.8件	129.4%
	医療機関	17.5件	17.5件	100.0%
	老健施設	1.1件	0.8件	72.7%
	その他	0.7件	0.6件	85.7%
	合計	26.1件	27.7件	106.1%

【入所検討会議件数比較】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度 前年度比(%)
年間合計	検討会議立案件数	109件	113件	142件	125.7%
	内、新規検討件数	70件	83件	98件	118.1%
会議1回平均	検討会議立案件数	2.32件	2.26件	3.02件	133.6%
	内、新規検討件数	1.49件	1.66件	2.09件	125.9%

【入所・退所者数推移】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度 前年度比(%)
年間合計	入所者数	73件	75件	103件	137.3%
	(内、上半期)	28件	35件	46件	131.4%
	退所者数	70件	79件	97件	122.8%
	(内、上半期)	30件	39件	50件	128.2%
1か月平均	年間入所者数	6.08件	6.25件	8.58件	137.3%
	年間退所者数	5.83件	6.58件	8.08件	122.8%

イ 介護職員の人員配置の効率化

新型コロナウイルス感染症のクラスター発生により、令和4年7月下旬から8月上旬にかけて同一フロア内の職員7名が感染、11月上旬から12月上旬にかけて同一フロア内の職員11名（内1名が入院）が感染したため、クラスター発

生中はフロアを固定しての運営となったが、収束後はフロア毎の人員配置体制から施設一体型の人員配置に切り替え、職員は複数のフロアを兼務する体制とし人員配置の効率化を図った。

6 利用者の安全・安心確保とサービスの向上

(1) 包括的ケアサービスの推進

利用者の意思を尊重し、在宅及び施設において一体的なサービスを受けることができるよう在宅サービス総合センターとの連携を強化し支援に努めた。

また、入所利用者に応じた個別支援計画の充実を図り、必要な医療、看護や介護、リハビリテーションの提供を行った。

(2) リハビリテーション機能の強化

利用者の日常活動や社会参加に支障がないよう、体力、基本動作能力の向上、レク活動への参加促進、家庭環境の調整など生活にかかる身体機能全般の向上を目的に、集中的なリハビリテーションの提供を行った。

訪問リハビリテーション事業の開始に伴い、職員を増員することなく事業を行うためにリハビリ専門職の日々の適正配置を図り、短期集中リハビリ実施加算の取得を継続しながら個別リハビリテーションの提供を行った。

訪問リハビリテーション事業を開始したことで、病院から施設入所した利用者が在宅復帰に向けてリハビリを行い、在宅復帰後もリハビリを受けながら自宅で生活できるよう支援に努めた。また、自宅でリハビリが受けられることによる在宅復帰率の向上を図り、訪問リハビリから通所リハビリ利用へ繋げることで利用者の確保に努めた。

(3) 在宅復帰の推進

脳血管障害、廃用症候群、認知症等による入所利用者の症状・状態に応じて医師・看護師・理学療法士・介護支援専門員等の多職種からなるチームケアを行い、在宅復帰後の訪問リハビリテーションサービスを提供することで早期の在宅復帰に努めた。

また、リハビリ専門職や介護支援専門員、支援相談員による入所前後・退所前後訪問指導の実施を更に強化し、利用者の在宅生活へのスムーズな移行を図った。

(4) 在宅生活支援の強化

利用者の自立した在宅生活が継続できるよう、通所リハビリテーションサービスを提供するとともにリハビリ専門職等による入所前後・退所前後訪問指導及び訪問リハビリテーションのサービス提供により家族の介護負担の軽減を図り、退所後の状況確認については在宅サービス総合センターと連携して総合的な支援に努めた。

一方、在宅復帰が困難な入所者に対しては、身体状況や家族環境などに応じて特別養護老人ホームや有料老人ホーム等への入所勧奨の個別対応を行った。

(5) 家族・地域に根ざした施設運営

家族懇談会を年 2 回以上定期的に開催していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により開催が困難なため、利用者の家族等に対して介護保険制度の動向等の情報提供については文書により行い、また、さまざまなケアの相談については相談員や介護支援専門員等の専門職が電話にて対応し、相談体制の充実を図った。

一方、対面面会等の制限についてはオンライン面会ができる環境の整備を整えオンライン面会を実施しているが、高齢等でオンライン面会ができない家族に対する対応として施設の 1 階と利用者の居住階でのオンライン面会や対面面会等を検討するため、家族にアンケート調査を実施した。

アンケートの結果については、対面面会の希望が多く寄せられたが、施設内での新型コロナウイルス感染症のクラスター発生や東京都内での感染状況により感染者数の減少までは対面面会は控えたいとの意見も多かった。

(6) 東京都福祉サービス第三者評価の受審

「利用者のサービス選択」及び「事業の透明性の確保」のための情報提供と継続的な利用者サービスの質の向上に資するために、令和 4 年 9 月から令和 5 年 1 月にかけて小平市の補助金を活用し東京都福祉サービス第三者評価を受審した。

(7) 認知症に対する B P S D（認知症の行動・心理症状）ケアプログラムの実施

認知症を有する利用者が多く入所し、これに対する非薬物療法が不十分な中で多様な認知症状による訴えや要求に対し、その第一歩として利用者を信じ、価値観を受け入れて、善悪を評価せず受容的に寄り添い傾聴していく心のケアの実施に取り組み、充実を図った。

本格的な実施に向けて施設医師の B P S D ケアプログラム研修（※）の受講が修了したため、有資格者のリハビリ専門職と協力し、令和 4 年 9 月から、認知症の行動・心理症状の改善が期待される B P S D ケアプログラムを活用し、認知症ケア専門士などの有資格者と協力した取り組みとして N P I 評価（B P S D の症状を点数化する）を行った。

評価の結果、点数の高い傾向にあった症状として無為、無関心があり、周囲との交流の有無に配慮した環境づくりや個別性のあるケア計画と統一した対応で点数が改善することが判断できたため、今後も B P S D ケアプログラムを継続していく。

※ B P S D ケアプログラム研修

- ① 行動・心理症状の評価
- ② 背景にあるニーズの仮説
- ③ ニーズに合わせたケアの計画
- ④ 計画に沿ったケアを実行
- ⑤ ニーズの仮説が正しかったか検証するためにオンラインシステムを使い行動・心理症状の変化を見える化

7 人材育成

(1) 目標管理制度の継続充実

職員個々が個人目標の設定を行い、面接により目標の達成度を評価することで今後の各個人の業務の課題が明確化し、職員の主体性の向上やモチベーションアップ、問題解決能力の向上を図った。また、職員に対する目標面接を通して管理者の指導管理能力の向上にも繋がっている。

(2) 施設内研修

ア	新任職員研修	2名
イ	新型コロナウイルス感染症対策研修	39名
ウ	事故対策研修（危険予知トレーニング）	53名
エ	身体拘束廃止研修	42名
オ	権利擁護と虐待防止研修	47名
カ	高齢者施設の事例から考える感染対策研修	59名
キ	口腔ケア研修（歯科医師による口腔ケア研修及び指導）	毎月開催

※新型コロナウイルス感染症クラスター発生月を除く

(3) 法人内研修会

ア	グリーフケア研修	4名
イ	権利擁護研修（人権啓発ビデオ研修）	30名
ウ	管理職研修	3名
エ	係長研修	5名
オ	勤続2年目研修	3名
カ	勤続3年目研修	5名
キ	勤続4年目・5年目研修	8名
ク	勤続10年目・15年目研修	3名
ケ	勤続19年目・20年目研修	1名
コ	個人情報保護規定研修	59名

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集合研修から課題研修等へ変更して実施となっている

(4) 外部研修会

ア	日本版BPSDケアプログラム研修	1名
イ	日本版BPSDケアプログラムフォローアップ研修	1名
ウ	認知症短期集中リハビリテーション研修	1名
エ	老人保健施設管理医師総合診療研修	1名

8 施設利用者に対する虐待防止と権利擁護

(1) 利用者の尊厳

利用者が尊厳ある生活を送ることができるよう利用者本人の自己決定権を尊重し、本人の意向に沿った支援に努めた。

(2) 苦情への対応

利用者・ご家族から寄せられた苦情はなかったが、苦情等解決責任者である施設長が苦情等相談員と協力し、適切かつ速やかに解決に繋げられる体制作りに努めた。

(3) 虐待の防止

虐待防止に係る担当者を配置し、虐待の芽チェックリスト（東京都福祉保健財団高齢者権利擁護支援センター作成）等を活用しながら、不適切ケア防止のためのOJTを計画的に実施し、虐待等の発生防止に努めた。

また、利用者の人権への配慮やプライバシーの保護を主旨とした研修を継続的に実施し、高い倫理観の醸成に努めた。

9 その他（新たな取り組み等）

令和4年度から新たな事業として訪問リハビリテーション事業を開始し、開始当初の利用者は1名であったが、今年度末で10名の利用実績となった。また、訪問リハビリテーションでは医師の指示書が必須となることから、3か月に1度施設医師が訪問して診察することで利用者から安心して利用して頂けるなど、順調に利用者増となった。

【訪問リハビリテーション実績推移】

(単位：円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	半期計
利用者数	1名	1名	3名	5名	7名	7名	—
訪問件数	1件	3件	5件	10件	25件	38件	82件
収入	1,356	4,068	62,370	67,795	175,984	276,173	587,746
人件費	1,629	5,682	9,104	18,160	41,136	71,974	147,685
人件費率 (収入対比)	120.1%	139.7%	14.6%	26.8%	23.4%	26.1%	25.1%
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	8名	9名	9名	9名	9名	10名	—
訪問件数	30件	32件	30件	34件	33件	40件	281件
収入	208,128	199,993	228,053	233,329	259,222	260,594	1,977,065
人件費	57,213	64,315	52,003	68,932	59,901	75,677	525,7261
人件費率 (収入対比)	27.5%	32.2%	22.8%	29.5%	23.1%	29.0%	26.6%

【9】有料老人ホーム 熱海ゆとりあの郷

1 施設の運営総括

(1) 理念

熱海ゆとりあの郷は、「すこやかに老い、ゆたかに生きる」を理念とし、年を重ねても快適に暮らし続けられる環境といざという時のサポート体制の維持・向上を目的として令和4年度も努力を重ねてきた。

(2) 入居者支援体制

熱海ゆとりあの郷は入居時自立型の有料老人ホームであるが、加齢に伴って、徐々にきめ細かい配慮が必要な方の割合が増えてきている。このため、職員には施設内外での見守りや催しの際に、安全に十分配慮した支援を心がけるよう注意喚起して事故防止を図ってきた。

今後、特定施設入居者生活介護としての熱海ゆとりあの郷の介護職員のスキルアップに努め、入居者の安全・安心をさらに徹底するとともに、入居者への介護保険制度の説明会等を通じて、要支援となっても安心して過ごしていただけることについての理解を深めていく。

(3) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の流行下では、マスク着用や手指消毒等の感染予防に努めてきたが、令和4年度に入居者36名、職員22名が感染し1名の入居者が死亡するという事態となった。入居者の方々の感染予防への理解と協力及び職員の努力により新型コロナウイルス感染症のクラスターは収束したが、引き続き、マスク着用、手指消毒等の予防策を徹底し注意喚起を図っていく。

(4) 施設整備の維持管理について

施設設備については、計画的に修繕や更新を行い、機能の維持に努めてきた。令和4年度は火災警報装置の全館取り換え工事を行い、入居者の安全・安心面での充実を図った。

今後とも入居者の方々が安全・安心して過ごしていただけるように修繕等を計画的に行っていく予定である。

(5) 入居率の向上について

入居率については、新型コロナウイルス感染症の影響で新規契約になかなか結び付かなかったこと及び死亡退去者等が多かったことから70%台に低迷した。

今後、これまでの広報の強化に加え、入居者紹介会社の利用等、広報・宣伝活動を積極的に行い、新規入居者の獲得に努める。

(6) 熱海ゆとりあの郷診療所の運営体制の見直し

熱海ゆとりあの郷診療所の運営体制について、まず令和2年8月から休止している入院病床(17床)については、その利用実態を踏まえ、令和5年度4月から廃止することとした。また、医師の勤務体制については、土曜・日曜を休診することとした。

このため、医師の不在時は、勤務する看護師から医師へのオンコールによる診療体制とし、必要に応じて提携病院への緊急搬送を行う等の適切な対応を行うこととした。なお、入居者の緊急時の対応については、すでに熱海市内の3病院と提携し入院病床を確保している。

2 人員配置

(単位：名)

職 種	配置基準 (国等)	配置基準 (加算分)	配置基準 小計(①)	基準超過分 (②)	配置基準計 (定員数) (①+②) A	令和5年3月31日現在人員配置状況					配置基準計 (定員数) との差 B-A	
						正規職員 (③)	非常勤職員	非常勤職員 常勤換算(④)	派遣職員 常勤換算(⑤)	育休等 (⑥)		実人員数 (③+④+⑤+⑥) B
施設長	1.0		1.0		1.0		1.0	1.0			1.0	0.0
医師	1.0		1.0	1.5	2.5		3.0	2.5			2.5	0.0
看護・生活部長				1.0	1.0	1.0					1.0	0.0
看護師	6.1		6.1		6.1	5.0	4.0	1.7		▲1.0	5.7	▲0.4
看護助手	1.5		1.5		1.5						0.0	▲1.5
介護職員	24.0		24.0		24.0	12.3	16.0	11.1			23.4	▲0.6
介護支援専門員	1.0		1.0		1.0	1.0					1.0	0.0
生活相談員	3.0		3.0		3.0	2.0	1.0	0.8			2.8	▲0.2
機能訓練指導員	1.0		1.0		1.0	1.0					1.0	0.0
クレーク	1.0		1.0		1.0	1.0					1.0	0.0
総務・営業				6.0	6.0	4.0	1.0	0.8		▲1.0	3.8	▲2.2
病院送迎・夜間受付				3.0	3.0	0.7	4.0	2.3			3.0	0.0
合 計	39.6		39.6	11.5	51.1	28.0	30.0	20.2		▲2.0	46.2	▲4.9

3 利用人員

	定員	令和4年度 事業計画	令和4年度 実績	達成率
稼働居室	245室	186室	170室	91.4%
入居者数	294名	228名	206名	90.4%

4 収支状況

(単位：千円)

	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和4年度 補正後予算額	令和4年度 決算額	執行率
収入	961,045	1,053,957	909,924	969,273	106.5%
支出	949,978	1,010,735	905,972	949,938	104.9%
収支差額	11,067	43,222	3,952	19,335	-

(1) 収入の主な増減

- ・サービス提供体制確保事業補助金等の補助金収入増 5,707千円
- ・ご家族様よりの寄付金による収入増 1,000千円

(2) 支出の主な増減

- ・原油価格高騰による水道光熱費の支出増 17,302千円
- ・職員採用難による人件費の減 ▲14,061千円

※人件費の状況

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費率	67.5%	63.4%	56.2%	57.4%	56.9%
金額	352,501	337,152	314,526	305,804	291,742
対前年増減	+25,866	▲15,349	▲22,626	▲8,722	▲14,062

5 収支の安定確保

(1) 入居率の向上

入居を検討される方をみると、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、重篤になる危険性が高い年代のため、見学を控える傾向が約3年間に亘り続いている。併せて、入居者の平均年齢が86歳と高くなり、死亡退去等も増加したため、入居率が70%台に低迷した。入居検討者への電話勧誘も昨今の世情から難しいケ

ースが増えており、新規に紹介会社を利用する方法を開始した。令和5年度は、これまでの広告の他、入居者紹介会社の利用等種々の方法により新規契約者数の増加に繋げることとする。

(2) 課題と改善策

ア 診療所の運営体制見直しとオンコール体制の確立

診療所の運営体制の見直しについては、入居者アンケートや入居者総会での入居者のご意見を踏まえ、令和5年4月から土曜、日曜を休診とすることとした。

休診の間は、熱海ゆとりあの郷の看護師と医師とのオンコールにより対応し、入居者へのサービス低下を極力抑えることとした。これにより、令和5年度には診療所の赤字が大幅に削減される見通しである。

イ 設備老朽化への対応

施設整備については、建築後38年が経過することから、随所において施設及び設備の損傷等が顕在化してきている状況である。その中でも、入居者の安全・安心に直結する設備を優先して順次整備している。令和4年度は老朽化で誤発報が頻発していた火災警報装置の全館取り換え工事を実施した。

一方、令和5年度は緊急コール設備の全館取り換え工事の他、建物の美観を向上するための塗装補修工事を予定している。

6 利用者の安全・安心確保とサービスの向上

(1) 新型コロナウイルス感染症対策

入居者、職員ともに手指消毒、マスク着用等の徹底を図ってきたが、令和4年度では、入居者36名、職員22名が感染し、うち1名の入居者が死亡した。特に8月にはクラスターが発生したため、食堂、温泉、ロビー、シャトルバスの利用停止、施設内行事停止等の対応を行った。収束に概ね1か月を要したが、感染症対策強化により、以後、感染者が発生しても拡大することなく対応できた。

(2) 日用品買い物の利便性向上

高齢化により、外出しての買い物が困難なケースが増えてきたため、エントランロビーで買い物できる移動販売車の来訪日をこれまでの週3回から、週4回に増やし取り扱い品目も増加した。これにより利用者の方々は安心して買い物が出来ている。

7 人材育成

(1) 施設内研修

感染症着脱ガウンテクニック	14名	(4月)	講義・実習
事故防止「防げる事故と防げない事故」	12名	(5月)	講義・演習
身体拘束「アンガーマネジメント」	12名	(6月)	講義

褥瘡対策「ポジショニング実践」	14名（7月）	講義・実習
生活安全「防犯対策について」	9名（8月）	講義
食事「摂食嚥下・食事介助」	8名（9月）	講義・実習
感染対策「コロナ発生時の対応」	10名（10月）	講義
介護保険制度	16名（11月）	講義
事故防止研修「安全な移乗方法」	11名（12月）	講義・実習
実践研究発表予行演習	11名（12月）	対面
身体拘束・虐待防止	12名（1月）	講義
福祉車両の取り扱いについて	11名（1月）	講義・実習

（2）法人内研修会

新任研修	5名（4月）	書面
管理職研修	2名（4月）	オンライン
実践研究研修①	2名（5月）	オンライン
グリーンケア研修	3名（7月）	動画
資格動機付け研修	6名（8月）	書面
実践研究研修②	3名（9月）	オンライン
管理職研修	2名（9月）	オンライン
新任フォローアップ	5名（10月）	オンライン
入社4年目研修	1名（11月）	オンライン
入社5年目研修	2名（11月）	オンライン
感染対策「標準予防策」	2名（12月）	書面
入社3年目研修	5名（12月）	書面
入社2年目研修	2名（1月）	オンライン
実践研究発表	2名（1月）	対面
係長研修	5名（3月）	オンライン

（3）外部研修会

認知症介護実践研修①②	1名（6月）	講義
施設ケアマネジメント研修	1名（6月）	オンライン
意思決定支援	1名（6月）	オンライン
認知症介護実践研修③④	1名（7月）	講義
認証介護実践研修⑤	1名（9月）	講義
科学的情報システム（LIFEについて）	2名（9月）	オンライン
管理職研修（感染対策）	1名（10月）	講義
ケアマネ研修「課題整理総括表の活用」	1名（10月）	オンライン
ターミナルケア	1名（10月）	オンライン
身体拘束・虐待防止	1名（12月）	オンライン

ケアに役立つ福祉用具	1名 (2月) オンライン
B C P作成セミナー	1名 (2月) オンライン
結核予防リーダー (静岡県)	1名 (2月) オンライン
施設ケアマネ研修	1名 (3月) オンライン
看護研究発表聴講	2名 (3月) 対面

8 文化的催しの開催

ゆとりあ名画劇場「空白」	10名 (5月)
サマーパーティ	87名 (7月)
ゆとりあ名画劇場「キネマの神様」	14名 (7月)
敬老祭	102名 (9月)
ゆとりあ名画劇場「北斎」	10名 (9月)
作品展示会	23名 (10月)
ゆとりあ名画劇場「ドライブマイカー」	14名 (11月)
クリスマスパーティ	83名 (12月)
餅つき大会	70名 (12月)
新年祝賀会	101名 (1月)
初詣 (三島大社)	15名 (1月)
ゆとりあ名画劇場「総理の夫」	16名 (1月)
河津桜鑑賞	20名 (2月)
ゆとりあ名画劇場「とんび」	19名 (3月)

9 施設利用者に対する虐待防止と権利擁護

入居者の尊厳の保持や人格の尊重を重視し、黎明会の虐待防止のための指針を基本方針として身体拘束防止委員会で施設内の問題点を検討し、一時介護室利用者のベッド柵位置を変更する等の改善を行った。

また、アンガーマネジメント研修に参加させて、利用者に対する暴言等の心理的虐待の防止徹底を図った。

【10】在宅サービス総合センター

1 施設の運営総括

令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、在宅利用者でも自宅療養や濃厚接触者が増えたが、利用者の在宅生活を支障なく継続できるようにケアプランの見直し、訪問事業所の感染対策を講じサービスの提供を継続することができた。

また、認知症カフェなどの地域活動においても感染対策を徹底し、換気や少人数での開催など基準を設け、活動を継続することができた。

コロナ禍で病院ではなく在宅介護を選択する利用者が増え、ケアプラン数の維持、訪問事業の訪問件数の増加がみられ、令和3年度より収入増となった。

2 人員配置

(単位：名)

職 種	配置基準 (国等)	配置基準 (加算分)	配置基準 小計(①)	基準超過分 (②)	配置基準計 (定員数) (①+②) A	令和5年3月31日現在 人員配置状況						配置基準計 (定員数) との差 B-A
						正規職員 (③)	非常勤職員	非常勤職員 常勤換算 (④)	派遣職員 常勤換算 (⑤)	育休等 (⑥)	実人員数 (③+④+⑤+⑥) B	
施 設 長				1.0	1.0	1.0					1.0	0.0
理学療法士		2.0	2.0		2.0	2.0					2.0	0.0
看 護 師	9.0		9.0		9.0	6.0	4.0	2.6			8.6	▲0.4
事 務 員				3.0	3.0	1.0	4.0	2.7			3.7	0.7
相 談 支 援 員	3.0		3.0		3.0	2.0					2.0	▲1.0
介護支援専門員	14.0	1.0	15.0		15.0	14.0					14.0	▲1.0
介 護 職 員	3.0	3.0	6.0	3.5	9.5	3.0	17.0	6.5			9.5	0.0
合 計	29.0	6.0	35.0	7.5	42.5	29.0	25.0	11.8	0.0	0.0	40.8	▲1.7

3 収支状況

(単位：千円)

	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和4年度 補正後予算額	令和4年度 決算額	執行率
収入	286,564	279,777	281,791	289,571	102.8%
支出	273,147	279,657	279,247	278,320	99.7%
収支差額	13,417	120	2,544	11,251	-

(1) 収入の主な増減

- ・新たな加算の取得による収入増 4,803 千円

(2) 支出の主な増減

- ・管理ソフト入替による支出増 2,095 千円

※人件費の状況

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費率	93.5%	95.6%	90.1%	85.5%	82.8%
金額	234,319	231,182	236,263	233,641	237,782
対前年度 増減額	11,322	▲ 3,137	5,081	▲ 2,622	4,141

4 収支の安定確保

(1) 稼働率の確保や加算の見込み

ア 在宅サービス事業所内の連携

在宅サービス総合センター事業所内の連携を図り、新規依頼の速やかな対応、緊急や臨時訪問の対応によりここ数年、訪問件数は増加傾向にある。

※訪問看護・訪問介護訪問件数の推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
訪問看護	10,403 件	9,669 件	10,557 件	10,827 件	10,819 件
訪問介護	11,080 件	11,697 件	14,662 件	15,471 件	15,209 件

イ 新たな加算の取得

主任相談支援専門員配置加算（地域生活支援センター澄水・令和4年8月より）
(213 千円増)

特定事業所加算Ⅱ（訪問介護・令和4年5月より）(4,590 千円増)

(2) 経費の見直しなど支出の節減

エネルギー価格が高騰していることから、不使用時の消灯やエアコンの設定温度調整、近隣の訪問は自転車を使用するなど心掛けた。

(3) 課題と改善策

ア 新型コロナウイルス感染症への対策と対応

職員の感染対策研修を定期的に行い、感染拡大・集団感染の防止に努めた。在宅サービス感染症委員会を年4回開催し、業務継続計画の見直し、実務研修（PPE（個人防護具）の正しい装着方法）について学んだ。

イ 人材の確保

訪問看護・訪問介護の人材確保のためナースプラザのふれあいナースバンク事業に参加、またホームページ上や求人サイトに登録し2名の非常勤看護職員の雇用につなげることができた。

5 利用者の安全・安心確保とサービスの向上

(1) 新型コロナウイルス感染症罹患者への対応

在宅の新型コロナウイルス感染症に罹患した利用者に対し、小平市在宅要介護者の受入体制整備事業にて訪問を継続し、感染しても自宅内での介護生活が継続できるようにした。（感染者年間延べ10名訪問）

(2) 在宅利用者のニーズに応じたプラン作成とサービス提供

利用者のアセスメントを細かに行い、本人の自立支援を基本としたプラン作成を行い、情報の共有や定期的に会議を開催することで、利用者のニーズや環境に沿ったサービス提供を行った。

6 人材育成

(1) 施設内研修

ア 感染症研修

PPE（個人防護具）の着用や新型コロナウイルス感染症罹患者に対する対応方法の研修会を行った。

イ 虐待防止、身体拘束防止研修

虐待対応マニュアルの読み合わせ、身体拘束事例から学ぶ研修を年1回開催した。

ウ 災害時訓練

災害時BCPにより地震発生時を想定した在宅連絡体制訓練を行った。

(2) 法人内研修会

専門研修：計10回、延べ80名参加

職階別研修：計6回、延べ17名参加

実践研究発表大会参加（訪問看護）

(3) 外部研修会

ア 小平市地域包括支援センター

権利擁護研修 8 名

地域包括支援センター初任者研修 1 名・現任研修 1 名

小平市ケアプラン指導研修 4 名

イ 居宅介護支援事業所

小平市ケアマネ連絡会研修 6 名

主任介護支援専門員研修 3 名、小平市ケアプラン指導研修 3 名

東京都高齢者虐待防止研修 1 名

ウ 訪問看護ステーション

訪問看護ターミナル集中講座、精神訪問看護研修、災害時の看護研修、リハビリテーション初任者研修、ほか計 12 回、延べ 12 名が参加した。

エ 地域生活支援センター澄水

意思決定支援研修 2 名

小平市相談支援専門員ワーキング 2 名

オ 訪問介護ステーション

介護職員等によるたん吸引等の実施のための研修 6 名

高齢者権利擁護研修 1 名

小平市医療介護連携推進協議会主催のターミナル介護研修 8 名

カ 東京都認知症ケアプログラム推進事業アドミニストレーター研修に 3 名参加した。

7 利用者に対する虐待防止と権利擁護

(1) 虐待防止委員会の開催

在宅サービス総合センター虐待防止委員会を年 3 回開催し、地域の虐待事例や虐待発見時の対応方法、身体拘束について話し合いを行った。また、在宅サービス総合センター独自の虐待対応マニュアルの見直しを行い、職員に周知した。

(2) 虐待の芽チェックリストによる自己点検

各事業所で、「虐待の芽チェックリスト」（東京都福祉保健財団高齢者権利擁護支援センター作成）を用いて年 2 回自己点検をし、職員の意識レベルを測定した。結果を集計・分析することで、どのような傾向にあるか職場内で検討し意識向上に努めた。

(3) 権利擁護研修の参加

各事業所より東京都福祉保健局主催の権利擁護研修に参加し、その後事業所内研修を行った。

【10-1】小平市地域包括支援センターけやきの郷

1 施設の運営総括

令和4年度も新型コロナウイルス感染症防止のため、オンラインの利用や少人数での開催などの工夫によって地域活動や介護予防事業を行った。

また、生活支援コーディネーターを中心に高齢者自主活動（体操教室）や支え合いの場（カフェ）の支援を行った。さらに、認知症地域支援推進員を中心に、認知症高齢者でも住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように認知症カフェ（オレンジカフェ）の開催や認知症サポーター養成講座、もの忘れ相談会、もの忘れチェック会を開催し、認知症を支えるネットワークづくりを行った。

2 人員配置（令和5年3月31日時点）

介護支援専門員8名（内訳：正規職員8名）

3 利用・収支等の状況

(1) 利用件数

	事業計画	実績	達成率
予防ケアプラン 作成件数	3,840件 (月320件)	3,882件 (月323件)	101.0%

(2) 収支状況

(単位：千円)

	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和4年度 補正後予算額	令和4年度 決算額	執行率
収入	72,511	71,804	72,404	73,670	101.7%
支出	66,483	70,425	72,798	73,398	100.8%
収支差額	6,028	1,379	▲ 394	272	-

4 収支の安定確保

小平市から委託を受けて実施している地域包括支援センター事業について、継続して受託できるよう、委託費用である地域包括支援センター運営事業費を活用し、様々なサービスを提供することで、利用者サービスの向上・地域包括ケアの取組みを行った。介護予防ケアプラン件数（年間3,882件）は目標を達成した。

5 利用者の安全・安心確保とサービスの向上

(1) 総合相談支援業務実施

令和4年度総合相談件数4,096件（令和3年度3,881件）

(2) 権利擁護業務

小平市や基幹型地域包括支援センター等と連携し、虐待事例（9件）や困難事例（26件）への対応を行い、情報共有を図った。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

介護予防ケアプラン件数 3,882 件（令和3年度 3,859 件）

家族介護教室の開催（年2回、41名参加）

(4) 高齢者見守り事業：対象者の自宅訪問及び電話連絡を定期的（3か月ごと）に実施（登録高齢者 42 名）

(5) 認知症施策

認知症地域支援推進員 1 名配置：認知症支援リーダー交流会、認知症サポーター交流会、キャラバンメイト交流会に参加

小平市認知症部会：年6回参加

もの忘れ相談会：7月開催、参加者3名

もの忘れチェック会の開催：年2回（4月、7月）延べ9名参加

認知症カフェ（オレンジカフェ）の開催：計17回、延べ218名参加

認知症サポーター養成講座の開催：年5回、延べ109名参加

(6) 地域ネットワーク構築のための事業実施

第2層（小平西圏域）協議会の開催：年14回、延べ114名参加

介護予防見守りボランティア交流会の開催：年6回、延べ122名参加

総合事業研究会の参加（年12回）

生活支援コーディネーター連絡会の参加（年4回）

上宿・小川公民館事業企画委員会の参加（年7回）

高齢者の集まりの場（2か所）立ち上げに参画

(7) 介護予防講座等の実施

介護予防講座の実施（テーマ「栄養」「口腔」33名参加）

介護予防講座の開催支援（フレトレ体操教室）月3回程度

家族介護教室の実施（年2回、41名参加）

(8) 地域密着型サービス運営推進会議の参加（6施設：全て書面開催）

6 人材育成

個人研修計画を作成し、各種研修に参加し地域包括支援センターの職員としての知識の向上を図った。

また、感染対策を講じながら、社会福祉士資格取得を目指す実習生3名を受入れ相談援助実習を行った。

【10-2】指定居宅介護支援事業所

1 施設の運営総括

特定事業所加算Ⅱを取得している事業所として、介護支援専門員の専門性と各関係機関との連携を強化し、知識や技術の向上を図るとともに、地域包括支援センターや地域との協働に重点を置き、個々のニーズに的確に対応した。

I C Tの活用により作業効率の向上、連絡調整時間の短縮、情報共有が円滑になり、利用者への迅速な対応に繋がった。

また、感染症や災害時などあらゆる状況の変化に適応できるよう B C Pの確認を行い、研修の実施、訓練を行った。

2 人員配置（令和5年3月31日時点）

介護支援専門員6名（内訳：正規職員6名）

事務職員1名（内訳：非常勤職員1名（常勤換算0.5））

3 利用・収支等の状況

（1）利用件数

	事業計画	実績	達成率
利用数	2,520件 (月210件)	2,441件 (月203件)	96.9%

（2）収支状況

（単位：千円）

	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和4年度 補正後予算額	令和4年度 決算額	執行率
収入	43,944	43,877	42,371	43,148	101.8%
支出	48,708	45,546	44,012	43,447	98.7%
収支差額	▲ 4,764	▲ 1,669	▲ 1,641	▲ 299	-

4 収支の安定確保

（1）特定事業所加算Ⅱの取得継続

指定居宅介護支援事業所の特定事業所加算Ⅱの加算要件を充たすため、24時間連絡体制の確保、専従主任介護支援専門員の配置、サービス提供のための留意事項に係る伝達等を目的とした会議を毎週1回開催する等の運営の整備を行い、年間10,977千円の収入を確保できた。

(2) 特定事業所集中減算の管理

居宅サービス計画に位置付けられたサービス等の提供総数のうち同一事業内で提供されたサービスが80%以上にならないよう、居宅サービス計画書の適正管理を行った。

5 利用者の安全・安心確保とサービスの向上

(1) 事業運営の連携

メディカルケアステーションを利用することで法人内外のサービス事業所と円滑な情報共有が図れ、利用者にとって適切な支援環境を構築することができた。

特に医療ニーズ（ターミナル期を含む）の高い利用者が11名と多くみられ、訪問看護ステーションや訪問介護ステーションと連携・協働し、質の高い的確なケアプランを作成することができた。

(2) 24時間連絡相談体制

介護支援専門員が携帯電話等により24時間連絡可能な体制を確保し、必要に応じて利用者の相談に対応する体制を継続した。

(3) 利用者アンケートの実施

令和4年11月に、利用者・家族を対象にアンケート（配布181件・回収113件・回収率62%）を実施した。今年度のアンケートでは入院時に担当のケアマネジャーの名前を伝えることを知っているかの問いに対して「知っている」との回答は69%であった。

（令和3年度より12%上昇）退院後の早期回復を目的とした病院との連携は不可欠であるため、引き続き利用者に対し入院時に担当ケアマネジャーの名前を伝えるように依頼していく。

(4) 利用者サービス向上のため、週に1回、事業者内で利用者の課題等について話し合い、対応スキルを身に付ける機会とした。

6 人材育成

新任の介護支援専門員に対してOJT研修を取り入れ、介護支援専門員の業務チェックシートを活用し年2回の理解度を確認し、育成・指導を行った。

【10-3】みなみだい訪問看護ステーション

1 施設の運営総括

新型コロナウイルス感染症拡大が続く中、在宅利用者で感染した7名の利用者に対し、継続した看護を提供した。事業所内での感染対策の研修を徹底した結果、職員への二次感染はなかった。

在宅療養を希望する利用者が増えたことで、訪問件数は目標値を上回り、医療報酬の加算（機能強化型訪問看護管理療養費Ⅱ）や介護報酬の加算（看護体制強化加算Ⅱ）の取得により収益も増収となった。南台病院をはじめ地域の訪問診療医との連携により20件のターミナル看護（在宅看取り）を提供した。

2 人員配置（令和5年3月31日時点）

看護師10名（内訳：正規職員6名・非常勤職員4名（常勤換算2.6））

理学療法士2名（内訳：正規職員2名）

事務員2名（内訳：非常勤事務2名（常勤換算1.5））

3 利用・収支等の状況

(1) 利用件数

	事業計画	実績	達成率
訪問件数	10,440件 (月870件)	10,819件 (月901件)	103.6%

(2) 収支状況

(単位：千円)

	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和4年度 補正後予算額	令和4年度 決算額	執行率
収入	97,488	94,572	97,618	100,027	102.5%
支出	86,815	91,794	91,452	92,001	100.6%
収支差額	10,673	2,778	6,166	8,026	-

4 収支の安定確保

(1) 訪問看護利用者の安定確保

地域の医療機関及び居宅介護支援事業所、救護施設通所事業（あかつき・黎明寮）地域の精神障がい者退院事業との連携を図り目標値を達成した。

ア 月間の訪問件数901件（目標870件）

イ 1日平均訪問件数45件（目標43件）

ウ 月間新規利用者6名（目標7名）

(2) 機能強化型訪問看護ステーションの加算取得

機能強化型訪問看護管理療養費Ⅱ（医療報酬）看護体制強化加算Ⅱ（介護報酬）の取得継続。

(3) 新型コロナウイルス感染症罹患者や濃厚接触者に対して在宅療養生活を維持できるように、小平市在宅要介護者の受入体制整備事業の契約を小平市と結び、サービス提供を行った。（利用者7名：623千円）

5 利用者の安全・安心確保とサービスの向上

(1) コロナ禍において感染予防や対策について研修を行い、定期的な抗原検査を行うことで、利用者に不安を与えることなくサービス提供できるように心掛けた。

(2) 法人内居宅介護支援事業所・訪問介護事業所と協働しメディカルケアステーションで情報共有を行いながら、在宅ターミナル、独居の看取り、緊急時の対応を行った。

(3) 多様な医療ニーズにすべての職員が対応できるように、ミーティングの充実を図るとともに、ケース検討会を行い困難事例等の対応について検討し学ぶ機会とした。

(4) 利用者アンケート調査の実施

令和5年2月に、利用者に対しアンケート（164件配布・130件回収・回収率79%）を実施した。看護・リハビリに対し「満足している」と高評価をいただき、結果をホームページ上に公開し周知した。

6 人材育成

(1) 看護技術と質の向上に向けて、事業所内で技術研修等を定期的に行なった。

(2) 看護大学及び専門学校の訪問看護実習の受入を感染対策を講じながら行った。
（3校14名受け入れ）

【10-4】地域生活支援センター澄水

1 施設の運営総括

障がい者を含めた地域共生社会の構築に向けて、自立支援協議会、相談支援ワーキング、精神保健福祉業務連絡会に参加し、小平市が体制整備を実施した地域生活支援拠点事業等について、事業所として取り組み体制を整えた。

地域の事業所との連携を図り、利用者の生活の向上、快適な生活に向けて支援が行き届くようにサービス等利用計画の作成を継続し、令和4年8月から主任相談支援専門員配置加算を取得、市内の相談支援専門員の研修支援や業務上の助言などを行った。

2 人員配置（令和5年3月31日時点）

相談支援専門員2名（内訳：正規職員2名）

3 利用・収支等の状況

（1）利用人員

		事業計画	実績	達成率
一般相談	地域移行件数	1件	0件	0.0%
	地域定着支援件数	24件	16件	66.6%
特定相談	サービス等利用計画	80件	93件	116.2%
	モニタリング報告書	180件	176件	98.0%
指定障害児相談事業	サービス等利用計画	10件	10件	100.0%
	モニタリング報告書	10件	8件	80.0%

（2）収支状況

（単位：千円）

	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和4年度 補正後予算額	令和4年度 決算額	執行率
収入	17,745	13,909	13,944	15,465	110.9%
支出	17,740	17,837	17,628	17,355	98.5%
収支差額	5	▲ 3,928	▲ 3,684	▲ 1,890	-

4 収支の安定確保

- (1) 特定相談・障害児相談において、利用者の状況を踏まえた計画相談・モニタリングを継続することで、安定した収入確保に努めた。また、1名の地域定着支援を継続できた。
- (2) 計画相談支援・障害児相談支援における体制加算の取得継続
行動障害支援体制加算・要医療児支援体制加算・精神障害者支援体制加算の取得が継続できた。
- (3) 機能強化型サービス利用支援費（Ⅲ）の継続
- (4) 主任相談支援専門員配置加算を令和4年8月取得（213千円増収）

5 利用者の安全・安心確保とサービスの向上

- (1) 指定一般相談事業所としての役割
障がいのある方が、快適で充実した生活を送るために、障害者総合支援法や、他制度を利用し、本人のニーズや意向を踏まえた計画相談の実施に努めた。地域定着支援事業では、地域で一人暮らしの方を対象として、24時間相談を受け、緊急時には訪問できる体制で在宅生活を支援した。
- (2) 小平市地域生活支援拠点等事業所としての役割
小平市内で生活している障がい者とその家族が安心して生活するための体制整備において、相談、緊急時の受け入れ対応、体験の機会場の提供、地域の体制づくりの協力を行う事業所として支援した。

6 人材育成

小平市地域生活支援拠点等体制事業の体制強化のため相談支援ワーキング、小平地域精神保健福祉業務連絡会など、地域の支援体制に向けての研修会に参加した。

【10-5】訪問介護ステーションみなみだい

1 施設の運営総括

コロナ禍であっても在宅で過ごす利用者の訪問介護の需要は高く、本人や家族の意向を聴きながら、自立した生活を目指したサービス提供を行うことができた。

中重度の利用者サービスに対応できるように、認知症の研修やたん吸引の研修を受講し、今後の医療的ケアに対応できる体制を整えた。

新型コロナウイルス感染症対策において訪問介護員の感染予防対策・実技研修を開催したことで、新型コロナウイルス感染症罹患者に対するサービスを継続して提供することができた。

2 人員配置（令和5年3月31日時点）

介護職員 20名（内訳：正規職員 3名・非常勤職員 17名（常勤換算 6.5））

事務員 1名（内訳：非常勤職員 1名（常勤換算 0.7））

3 利用・収支等の状況

（1）利用件数

	事業計画	実績	達成率
訪問件数	14,400件 (月 1,200件)	15,209件 (月 1,267件)	105.6%

（2）収支状況

（単位：千円）

	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和4年度 補正後予算額	令和4年度 決算額	執行率
収入	54,875	55,615	55,454	57,261	103.3%
支出	53,400	54,055	53,357	52,119	97.7%
収支差額	1,475	1,560	2,097	5,142	-

4 収支の安定確保

（1）訪問件数の確保とスケジュール管理

I C Tにて訪問介護員の稼働状況を一元管理することで、無駄のない訪問スケジュール管理ができ訪問件数の増加、目標達成となった。また、急な訪問時間の変更にも対応しキャンセルが減少した。

（2）特定事業所加算Ⅱ（所定単位数 10%加算）の取得（4,590 千円増収）

加算要件にある個別研修計画の作成と実施、サービス提供責任者と訪問介護員との利

利用者に対する連絡体制の構築、定期的な会議開催と実技指導を行い、令和4年5月より特定事業所加算Ⅱを取得した。

- (3) 新型コロナウイルス感染症の感染や濃厚接触者に対して在宅療養生活を維持できるように、小平市在宅要介護者の受入体制整備事業の契約を小平市と結び、サービス提供を行った。(利用者3名：385千円)

5 利用者の安全・安心確保とサービスの向上

- (1) 指定居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、みなみだい訪問看護ステーションと密接に連携し、終末期利用者や医療依存度の高い利用者などの訪問を行った。
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、全ての訪問介護員に対しPPE（個人防護具）の着脱研修の実技指導をおこない、安心してサービスが提供できる体制を継続した。
- (3) メディカルケアステーションを利用し法人内外の居宅介護支援事業所や介護保険事業所との情報共有を図りながら、利用者へ適切で円滑なサービス提供を行った。

(4) 利用者アンケート調査を実施

令和5年1月に、利用者に対しアンケート（81件配布・42件回収・回収率52%）を実施した。話をよく聞く姿勢、身だしなみや言葉遣いに関して良い評価を得た。一方で訪問介護サービス内容について分かりにくいとの意見があったため、介護保険内のサービス内容や種類、自費のサービスとの区別をわかりやすく伝える方法を今後検討していきたい。

6 人材育成

- (1) 訪問介護員（登録ヘルパーを含む）の個別研修計画を策定し、訪問介護に必要な知識や技術の計画的な修得を図った。
- (2) 介護福祉士の資格取得を目指す実習生受入を感染対策を講じながら行った。
(1校2名受け入れ)

【10-6】住宅・福祉用具相談取次事業

1 利用・収支等の状況

在宅サービス利用者やその相談者の生活環境、特に住宅改修の相談取次窓口として、小平市地域包括支援センターけやきの郷や居宅介護支援事業所に情報提供し、小平市居宅介護支援事業者等に対する助成金（住宅改修理由書作成業務1件2,000円）を活用した。

（令和4年度実績：8件、2,000円×8件＝16,000円）